

# 第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画

## 『釜石市子ども・子育て応援プラン』



令和2年3月

釜石市



ごあいさつ



平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に先駆け、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図っていくため、平成27年3月、第1期釜石市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。

この計画に基づき、これまで、幼稚園、保育所のこども園化や民営化を推し進め、小規模保育等への参入を促すなど保育定員の確保を図ってきたほか、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、一時預かり事業など「地域子ども・子育て支援事業」の充実に取り組んできたところです。

第2期計画は、子どもの貧困など新たな社会問題を背景として「子どもの貧困対策計画」と一體的に、「子どもの幸せと命の大切さを考える視点」、「子育ての楽しさと幸せを感じられる視点」、「地域社会みんなで子育てを支援する視点」から、「生まれる喜び 育てる楽しさ 皆ではぐくむ“かまいしの未来（子ども）”」を基本理念に据え、策定したものです。

また、第2期計画策定に際しましては、平成30年12月、就学前児童の保護者968人を対象にニーズ調査を実施し、56.3%の保護者の皆様から回答を得て、子育て世帯の抱える悩みや必要としている施策などについて、把握することができました。

さらには、就園前や就学前の子どもがいる保護者へのヒアリングを実施し、普段感じていること等を直接伺ったほか、教育・保育の現場で子どもや親と関わっている先生方へのヒアリングを行い、教育・保育現場側からの貴重な意見も頂戴したところです。

すべての子育て世帯が安心して子育てできるよう、地域全体で子育てを取り巻く様々な環境の充実、経済的負担の軽減、教育・保育の質の向上に努め、釜石が子育てしやすいまちと評価いただけるよう取り組んでまいります。

令和2年3月

釜石市長 野田武則



## 目 次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	1
1. 計画策定の背景及び趣旨	1
2. 計画の位置づけ	5
3. 計画の対象	5
4. 計画の期間	5
<b>第2章 釜石市の子育てを取り巻く現状と課題</b>	6
1. 人口等の統計データの推移	6
2. 教育・保育サービス等の状況	13
3. 人口推計	31
4. ニーズ調査結果の概要	33
5. ヒアリング調査結果の概要	39
6. 第1期計画の評価	44
<b>第3章 計画の基本的考え方</b>	52
1. 計画の基本理念	52
2. 計画の基本的な視点	52
3. 計画の基本目標	53
4. 重点プロジェクト	55
5. 施策の体系	58
<b>第4章 施策の展開</b>	63
基本目標Ⅰ 安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実	63
基本目標Ⅱ 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実	66
基本目標Ⅲ 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり	74
基本目標Ⅳ 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり	87
基本目標Ⅴ 生活も仕事も充実し両立する環境づくり	93
<b>第5章 事業計画</b>	94
1. 教育・保育提供区域	94
2. 幼児期の学校教育・保育	96
3. 地域子ども・子育て支援事業	106
<b>第6章 計画の推進</b>	115
1. 計画の推進体制	115
2. 計画の進行管理	115
<b>資料編</b>	116
1. 計画策定の経過	116
2. 釜石市子ども・子育て会議条例	117
3. 釜石市子ども・子育て会議委員名簿	118



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景及び趣旨

近年、わが国においては、急速な少子化の進行や核家族化、地域の人間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育て力が低下していると言われています。また、核家族化の進行、都市化の進展、就労環境の変化等、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

本市は、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「釜石市子ども・子育て応援プラン（釜石市子ども・子育て支援事業計画）（以下、「第1期計画」という。）」を策定し、様々な子育て支援に関する取組を行ってきました。

このような中、国においては、平成29年6月に自治体を支援し2年間で待機児童を解消するための「子育て安心プラン」、平成30年9月には、次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭等が直面する「小1の壁」を打破する観点から、「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、全ての小学生児童の安全・安心な居場所の確保を図るための目標が設定されました。

また、「新しい経済政策パッケージ」、「骨太の方針2018」を踏まえ、子育て世帯の負担軽減を図る少子化対策の観点から、幼児教育の無償化が令和元年10月から実施されました。

本市では、これらの動向や第1期計画の進捗状況及び課題を整理し、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図っていくため、「釜石市子ども・子育て応援プラン（第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画）」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

### 【釜石市の主な取組】

平成20年 少子化対策推進本部設置

　　総務企画部少子化対策・男女共同参画推進室設置

　　\* 子育て応援カード（かまリンカード）事業

　　\* 出会いの場創出事業

平成21年 教育委員会幼児教育推進室設置

　　\* 保育所にきょうだい同時入所の場合第2子以降保育料無料化

平成22年 次世代育成支援後期行動計画えがお輝きプラン策定

　　\* 保育所、幼稚園等にきょうだい同時入所の場合第2子以降保育料無料化

平成23年 保健福祉部子ども課及び発達支援室設置

　　\* 子ども・子育て支援新制度に対応する窓口を一元化し、子ども課新設

　　\* 発達支援室新設により、臨床心理士による発達支援と支援体制を強化

平成26年 小規模保育事業所の設置促進・認可

平成27年 子ども・子育て支援新制度の開始にあたり保育料の見直し

　　・ 保育所保育料の金額見直し

　　・ 公立幼稚園保育料の金額見直し

　　・ 私立幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所の保育料設定

- 平成29年 釜石市子育て世代包括支援センター設置  
 \*保育料算定にあたってのみなし寡婦（夫）控除の導入  
 \*祖父母手帳の作成配布  
 \*赤ちゃんの駅認定・移動式赤ちゃんの駅の貸出開始  
 平成30年 \*釜石市子育て応援カード（ホッ●とカード）事業  
 (注) \*は、釜石市独自の取組

■国の少子化対策の主な取組

年月	内容
2003(平成15)年9月	■少子化社会対策基本法施行 少子化に対処するために講すべき施策の基本となる事項とその他の事項を規定
2005(平成17)年4月	■次世代育成支援対策推進法施行 少子化の進行等を踏まえ、子どもの出生や育成における環境整備を図るための理念を定めるとともに、地方公共団体及び事業主は、行動計画の策定等の次世代育成支援対策を今後10年間において重点的に推進
2006(平成18)年6月	■新しい少子化対策について 「子ども・子育て応援プラン」の着実な推進に加え、妊娠・出産から高校・大学生になるまで、子どもの成長に応じた総合的な子育て支援策や働き方の改革、社会の意識改革のための国民運動などを推進
2006(平成18)年10月	■「認定こども園」の制度創設 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援の機能を併せ持った施設
2007(平成19)年	■「放課後子どもプラン」の創設 文部科学省の「放課後子供教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施
2007(平成19)年12月	■「子どもと家族を応援する日本」重点戦略 「仕事と生活の調和」、「就労と子育ての両立、家庭における子育てを包括的に支援する枠組みの構築」の2点を車の両輪として推進
2008(平成20)年2月	■「新待機児童ゼロ作戦」 希望する全ての人が安心して子どもを預けて働くことができる社会を目指して保育施策を質・量ともに充実・強化

年月	内容
2010(平成22)年1月	■「子ども・子育てビジョン」閣議決定 「子どもが主人公（チルドレン・ファースト）」、「少子化対策から子ども・子育て支援へ」、「生活と仕事と子育ての調和」という視点で、子どもと子育てを応援する社会を目指す
	■子ども・子育て新システム検討会議設置 幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を開始
2010(平成22)年4月	■子ども・若者育成支援推進法施行 子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするため、総合的な育成支援を推進
2012(平成24)年8月	■子ども・子育て関連3法公布 「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3法の公布
2014(平成26)年1月	■子どもの貧困対策の推進に関する法律施行 生まれ育った環境によって左右されず、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備と教育機会の均等を図るための対策を総合的に推進
2014(平成26)年4月	■次世代育成支援対策推進法の一部改正の公布 法律の有効期限を2025（令和7）年3月31日まで10年間の延長
2014(平成26)年7月	■「放課後子ども総合プラン」の策定 次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭が直面する「小1の壁」を打破する観点から、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を中心に両事業の計画的な整備を推進
2015(平成27)年4月	■子ども・子育て支援新制度の施行 子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度の施行
2016(平成28)年4月	■子ども・子育て支援法の一部改正の施行 一億総活躍社会の実現に向けて、事業主拠出金制度の拡充、事業所内保育業務を目的とする施設等の設置者に対する助成及び援助を行う事業（仕事・子育て両立支援事業）を創設
2016(平成28)年6月	■ニッポン一億総活躍プランの策定 「夢をつむぐ子育て支援」などの「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けたプランを策定するとともに、「希望出生率1.8」の実現に向けた10年間のロードマップを示す

年月	内容
	<p>■児童福祉法等の一部改正の公布</p> <p>児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るため、児童福祉法の理念を明確化するとともに、母子健康包括支援センターの全国展開、市町村及び児童相談所の体制の強化などを定める</p>
2017(平成29)年6月	<p>■「子育て安心プラン」の策定</p> <p>2020(令和2)年度末までに待機児童を解消するとともに、2022(令和4)年度末までの5年間で25～44歳の女性就業率80%に対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備</p>
2017(平成29)年12月	<p>■「新しい経済政策パッケージ」閣議決定</p> <p>消費税引上げによる財源を活用し、待機児童対策の前倒しや3～5歳の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を無償化する方針を打ち出す</p>
2018(平成30)年9月	<p>■「新・放課後子ども総合プラン」の策定</p> <p>放課後児童クラブの待機児童の早期解消、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の推進等を盛り込んだ今後5年間の計画を策定</p>
2019(令和元)年10月	<p>■子ども・子育て支援法の一部改正の施行</p> <p>子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、3～5歳の子ども及び市民税非課税世帯の0～2歳の保育の必要性がある子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化</p>

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画とし、国から示された「子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の基本指針」に基づき、令和2年4月から釜石市が取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、財政状況等を勘案しながら計画的に取組を推進していくものです。

また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画や、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」の趣旨を踏まえた子どもの貧困対策計画の性格を持ち合わせることとします。

なお、釜石市総合計画やかまいし男女共同参画推進プラン、釜石市障がい福祉計画、釜石市幼児教育振興プランなど上位計画や関連計画と整合性を図りながら推進します。

## 3. 計画の対象

本計画における「子ども」とは、18歳までの児童を指します。また、本計画の主たる対象は、子どもとその保護者とします。なお、本計画における次に示す語句は、児童福祉法と子ども・子育て支援法に基づいて定義します。

子ども	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
乳児	1歳未満の者
幼児	満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者
妊娠婦	妊娠中または出産後1年以内の女性
子ども・子育て支援	すべての子どものすこやかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、国、地方公共団体、地域における子育ての支援を行う者が実施する子ども及び子どもの保護者に対する支援

## 4. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。なお、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化などにより、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

## 第2章 釜石市の子育てを取り巻く現状と課題

### 1. 人口等の統計データの推移

#### (1) 人口と世帯の動向

##### ①人口

総人口は平成 26 年に 35,840 人でしたが、増減を繰り返し平成 30 年には初めて 3 万 5 千人を下回り 34,945 人となっています。

年齢 3 区分別人口を見ると、年少人口は毎年減少し生産年齢人口は平成 28 年に前年を大きく上回りますが、その後再び減少に転じています。また、老人人口は毎年で増加しています。

年齢 3 区分別人口割合を見ると、年少人口割合は平成 26 年に年少人口は 10.5% でしたが、平成 28 年から 10% を下回り、平成 30 年には 9.4% となっています。老人人口は平成 26 年に 35.9% でしたが、平成 30 年には 37.8% に増加しています。

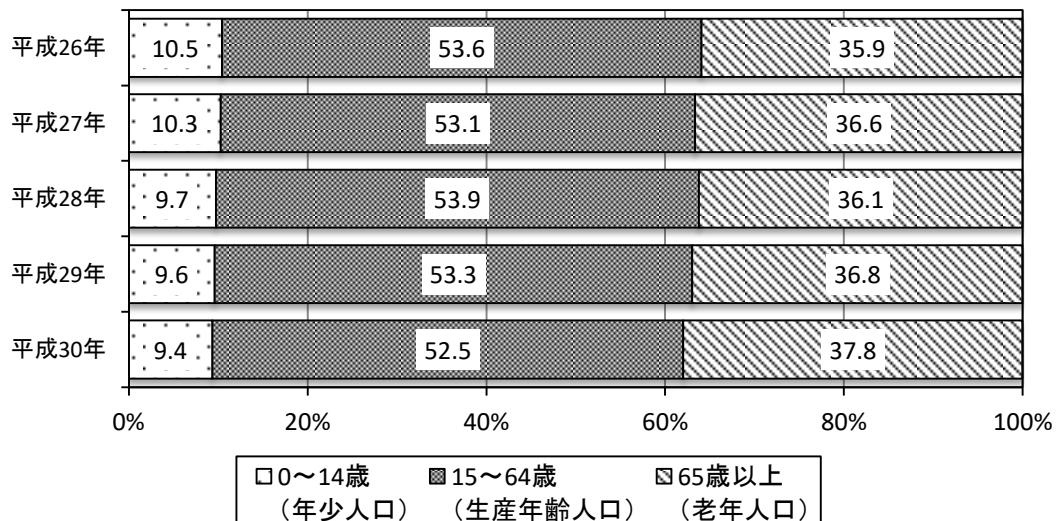
表一年齢 3 区分別人口

(単位：世帯・人)

年度	世帯数	総人口	年齢区分			
			0～14 歳 (年少人口)	15～64 歳 (生産年齢人口)	65 歳以上 (老人人口)	年齢不詳
平成 26 年	17,114	35,840	3,747	19,213	12,873	7
			10.5%	53.6%	35.9%	
平成 27 年	16,983	35,262	3,629	18,713	12,913	7
			10.3%	53.1%	36.6%	
平成 28 年	16,916	36,363	3,539	19,588	13,121	115
			9.7%	53.9%	36.1%	
平成 29 年	16,818	35,721	3,424	19,027	13,155	115
			9.6%	53.3%	36.8%	
平成 30 年	16,600	34,945	3,269	18,345	13,216	115
			9.4%	52.5%	37.8%	

資料：「岩手県人口移動報告年報」(各年 10 月 1 日)

年齢 3 区分別人口割合



## ②世帯

一般世帯（施設等の世帯除く）は、平成2年に17,927世帯となっていますが、平成27年には16,048世帯と1,879世帯減少しています。

親族世帯のうち、核家族世帯の割合が増加しており平成2年には73.8%でしたが、平成27年には83.2%と9.4ポイント増加しています。さらに、核家族世帯の中でも一人親と子どもからなる世帯では、核家族世帯に占める割合が増加傾向にあります。

6歳未満親族のいる世帯と18歳未満親族のいる世帯ともに各年で減少しており、平成27年では6歳未満親族のいる世帯は1,021世帯、18歳未満親族のいる世帯は2,671世帯となっています。

表一形態別家族構成

(単位：世帯・%)

	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年
一般世帯	17,927	17,839	17,616	16,975	16,070	16,048
親族世帯	14,347	13,917	13,240	12,237	11,284	9,942
	80.0	78.0	75.2	72.1	70.2	62.0
核家族世帯	10,581	10,423	10,116	9,449	8,879	8,272
	73.8	74.9	76.4	77.2	78.7	83.2
夫婦のみ世帯	3,973	4,349	4,436	4,200	3,886	3,525
	37.5	41.7	43.9	44.4	43.8	42.6
夫婦と子どもからなる世帯	5,188	4,638	4,148	3,656	3,339	3,092
	49.0	44.5	41.0	38.7	37.6	37.4
男親と子どもからなる世帯	180	185	215	236	245	277
	1.7	1.8	2.1	2.5	2.8	3.3
女親と子どもからなる世帯	1,240	1,251	1,317	1,357	1,409	1,378
	11.7	12.0	13.0	14.4	15.9	16.7
その他の親族世帯	3,766	3,494	3,124	2,788	2,405	1,670
	26.2	25.1	23.6	22.8	21.3	16.8
非親族世帯	26	25	32	28	24	64
	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.4
単独世帯	3,554	3,897	4,344	4,710	4,762	6,033
	19.8	21.8	24.7	27.7	29.6	37.6
6歳未満親族のいる世帯	2,214	1,873	1,734	1,467	1,168	1,021
	12.4	10.5	9.8	8.6	7.3	6.4
18歳未満親族のいる世帯	6,308	5,085	4,299	3,668	3,121	2,671
	35.2	28.5	24.4	21.6	19.4	16.6

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

### ③婚姻と離婚

釜石市の婚姻件数は、平成22年から減少しており平成25年に増加に転じましたが、その後再び減少傾向となり平成29年には128件となっています。また、婚姻率は全国や岩手県よりも各年で低く推移しています。

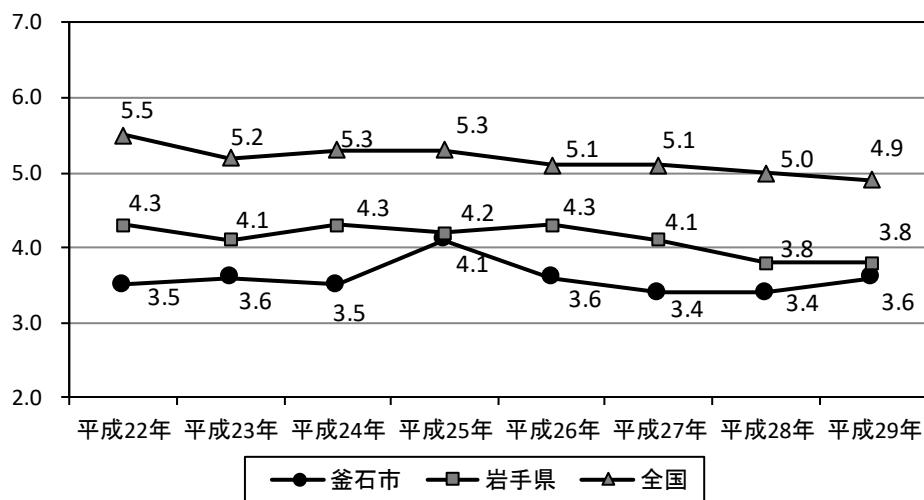
釜石市の離婚件数は、平成22年から減少していましたが平成27年に増加に転じると、平成29年は60件となっています。離婚率は平成22年と平成29年に岩手県よりも高くなっていますが、その後は全国や岩手県よりも低く推移しています。

表一 婚姻率・離婚率の推移（対人口千人）

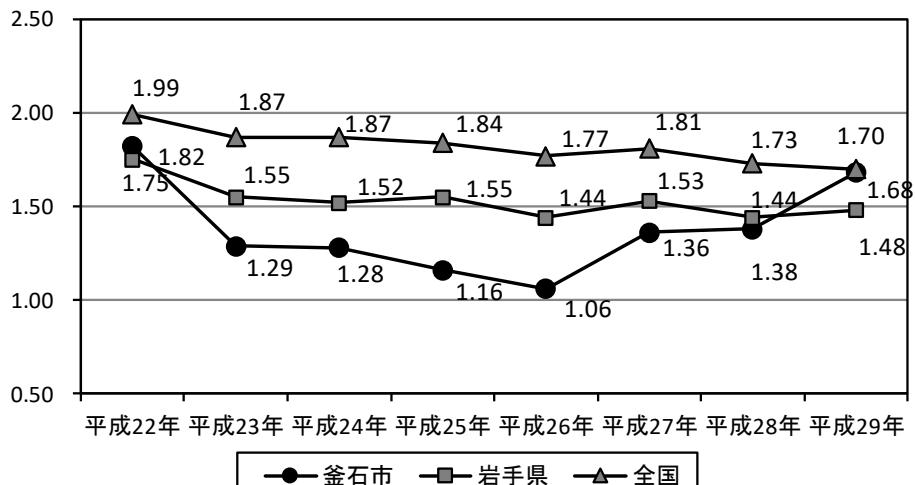
	釜石市				岩手県		全国	
	婚姻率	件数	離婚率	件数	婚姻率	離婚率	婚姻率	離婚率
平成22年	3.5	139	1.82	72	4.3	1.75	5.5	1.99
平成23年	3.6	135	1.29	48	4.1	1.55	5.2	1.87
平成24年	3.5	128	1.28	47	4.3	1.52	5.3	1.87
平成25年	4.1	147	1.16	42	4.2	1.55	5.3	1.84
平成26年	3.6	130	1.06	38	4.3	1.44	5.1	1.77
平成27年	3.4	125	1.36	50	4.1	1.53	5.1	1.81
平成28年	3.4	123	1.38	50	3.8	1.48	5.0	1.73
平成29年	3.6	128	1.68	60	3.8	1.48	4.9	1.70

資料：人口動態調査、岩手県保健福祉年報（各年10月1日現在）

婚姻率の推移（対人口千人）



離婚率の推移（対人口千人）



## (2) 年少人口の動向

### ①出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

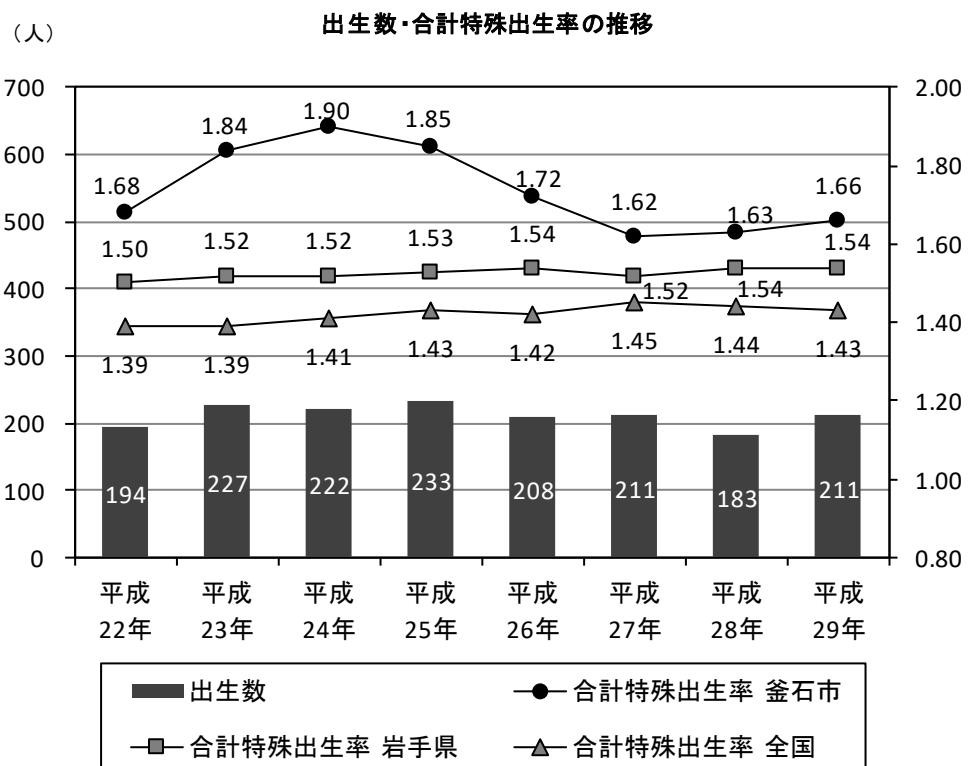
出生数は、平成 25 年の 233 人までは増加傾向にありましたが、その後は増減を繰り返し平成 29 年には 211 人となっています。

合計特殊出生率は、平成 27 年に 1.62 と最も低くなっていますが、それ以降はゆるやかに増加し平成 29 年は 1.66 となっています。全国や岩手県と比べると釜石市の合計特殊出生率は高く推移しています。

表一 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
出生数 (人)	194	227	222	233	208	211	183	211
前年比 (人)	-92	33	-5	11	-25	3	-28	28
出生率 (人口 1,000 対)	4.9	6.1	6.0	6.4	5.8	5.7	5.0	5.9
合計特殊出生率	釜石市	1.68	1.84	1.90	1.85	1.72	1.62	1.63
	岩手県	1.50	1.52	1.52	1.53	1.54	1.52	1.54
	全国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44

資料：人口動態調査、岩手県保健福祉年報（各年 10 月 1 日現在）



### ②年齢別児童数

0～12歳の児童数の状況をみると、平成25年度から平成30年度にかけて男子が239人減、女子が231人減となっています。

表一年齢別児童数の状況

(単位：人)

年齢	男子			女子		
	25年度 A	30年度 b	増減 b-a	25年度 a	30年度 b	増減 b-a
0歳	96	82	-14	112	81	-31
1歳	106	93	-13	109	94	-15
2歳	120	92	-28	125	110	-15
3歳	87	89	2	108	94	-14
4歳	139	108	-31	132	117	-15
5歳	108	93	-15	105	102	-3
6歳	136	115	-21	127	115	-12
7歳	105	116	11	121	105	-16
8歳	142	84	-58	117	101	-16
9歳	123	132	9	128	116	-12
10歳	144	103	-41	133	98	-35
11歳	133	125	-8	135	122	-13
12歳	133	101	-32	150	116	-34
総数	1,572	1,333	-239	1,602	1,371	-231

資料：住民基本台帳（各年度末現在）

### ③児童数の推移

0～12歳の児童数は各年で減少し平成30年度は2,704人となっています。

表一児童数の推移

(単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
0～12歳児	3,836	3,712	3,409	3,345	3,174	3,100	3,033	2,950	2,835	2,704
増減人数	-105	-124	-303	-64	-171	-74	-67	-83	-115	-131

資料：住民基本台帳（各年度末現在）

#### ④ 0～5歳児における0歳児比率の推移

0～5歳児の人数も、0歳児の人数も増減を繰り返しながら緩やかに減少を続けています。平成21年度には0～5歳児は1,586人でしたが、平成30年度には1,155人と431人減少しています。0歳児は平成21年度には278人でしたが、平成30年度では163人と115人減少しています。

表一 就学前児童における0歳児比率の推移

(単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
0～5歳児	1,586	1,496	1,409	1,414	1,347	1,366	1,297	1,312	1,249	1,155
0歳児	278	184	225	219	208	217	188	201	188	163
0歳児比率	17.5%	12.3%	16.0%	15.5%	15.4%	15.9%	14.5%	15.3%	15.1%	9.92%

資料：住民基本台帳（各年度末現在）

### (3) 女性の就業人口の動向

#### ①女性の就業率の推移

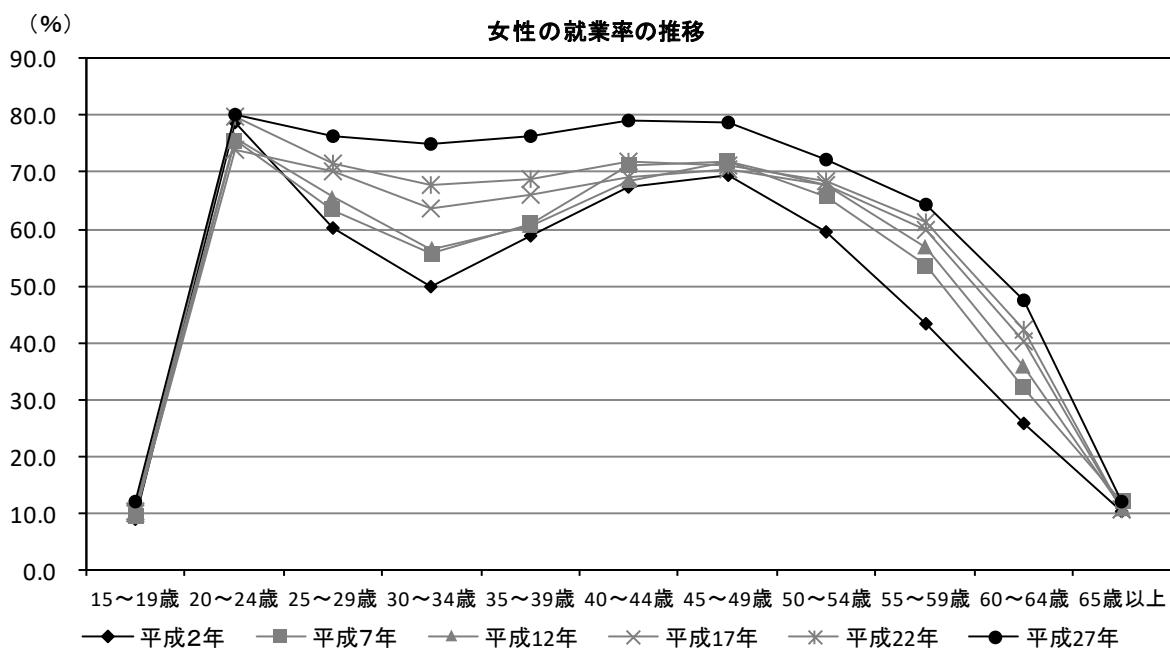
釜石市の女性の就業率は、各年齢で上昇傾向にあります。平成2年と平成27年を比べると「25～29歳」は60.0%から76.5%へ、「30～34歳」は49.8%から74.9%へ、「35～39歳」は58.8%から76.3%へと約10%以上上昇しています。グラフを見てもM字曲線がゆるやかになってきています。

表一 女性の就業率の推移

(単位: %)

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
平成2年	9.0	78.7	60.0	49.8	58.8	67.5	69.3	59.3	43.2	25.7	10.4
平成7年	9.5	75.6	63.4	55.6	60.9	71.3	72.0	65.8	53.6	32.0	12.1
平成12年	11.0	75.9	65.6	56.5	60.6	68.5	71.9	67.7	56.8	35.8	10.9
平成17年	9.9	73.8	70.2	63.6	65.9	69.2	70.6	67.7	59.9	40.1	10.7
平成22年	10.1	79.6	71.6	67.9	68.8	72.0	71.2	68.3	61.2	42.3	10.5
平成27年	12.0	80.2	76.5	74.9	76.3	79.1	78.6	72.2	64.3	47.5	12.2

資料：国勢調査（各年10月1日現在）



## 2. 教育・保育サービス等の状況

### (1) 教育・保育施設の状況

#### ①認可保育所の状況

市内に認可保育所は5か所あり、平成30年度の利用定員数は380人、在籍児童数は400人となっています。平成30年度からは、公営の保育所が認定こども園に移行したことから、すべて民間での運営となっています。

表一認可保育所

保育所名	設置者	認可年月日	利用定員	受入年齢
釜石神愛幼稚園	社会福祉法人聖公会東北福祉会	S23.11.30	80人	生後8か月から
中妻子供の家保育園	社会福祉法人釜石愛育会	S23.11.30（現法人による設置認可 S56.10.1）	100人	生後3か月から
小佐野保育園			70人	生後8か月から
鶴住居保育園		S60.4.1	70人	生後2か月から
ピッコロ子ども俱楽部 桜木園	株式会社プライムツーワン	H29.4.1	60人	生後2か月から

資料：釜石市保健福祉部子ども課

表一保育所入所定員・児童数の状況

(単位：人)

年度	利用定員			在籍児童数		
	総数	公営	民営	総数	公営	民営
26年度	520	70	450	624	74	550
27年度	400	70	330	449	78	371
28年度	430	70	360	451	75	376
29年度	490	70	420	496	73	423
30年度	380	0	380	400	0	400

資料：福祉行政報告例（各年度3月1日現在）

#### ②認可保育所（年齢別保育所在籍児童数の推移）

保育所在籍児童数を年齢別に見ると、保育所の認定こども園への移行の影響から各年齢ともに減少傾向となっています。

表一年齢別保育所在籍児童数の推移

(単位：人)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
26年度	83	112	125	93	128	83	624
27年度	62	65	88	80	61	93	449
28年度	73	83	71	85	81	58	451
29年度	79	79	96	75	87	80	496
30年度	54	77	55	77	59	78	400

資料：福祉行政報告例（1・2歳児、4・5歳児は完了報告書）（各年度3月1日現在）

### ③小規模保育事業所の状況

平成 26 年度に 1 か所、平成 27 年度には 2 か所、令和元年度には 1 か所が新たに開所し、現在 4 か所の小規模保育事業所が開所しています。また、平成 30 年度時点での利用定員数は 47 人、在籍児童数は 43 人となっています。

表一小規模保育事業所

類型	保育所名	設置者	認可年月日	利用定員	受入年齢
A型	スクルドエンジェル 保育園かまいし園	株式会社 キッズコネクト	H27.12.1 (現法人による設置 認可 H30.12.1)	19 人	生後3か月から
B型	ベビーホーム・虹	特定非営利活動法 人 母と子の虹の架け 橋	H26.8.1 (B 型としての設置 認可 H29.6.1)	12 人	生後6か月から
B型	虹の家	特定非営利活動法 人 きらきらぼし	H27.6.1 (B 型としての設置 認可 H28.7.1)	16 人	生後6か月から
B型	きらきら保育園	特定非営利活動法 人 きらきらぼし	R1.10.1	12 人	生後 6 か月から

資料：釜石市保健福祉部子ども課

表一保育所入所定員・児童数の状況

(単位：人)

年度	施設数	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	在籍児童数
26 年度	1	15	8	2	5	15
27 年度	3	44	20	13	7	40
28 年度	3	50	14	20	16	50
29 年度	3	47	15	16	16	47
30 年度	3	47	19	14	10	43

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度3月1日現在）

#### ④認定こども園の状況

平成27年度から2か所、平成30年度から3か所の認定こども園が開所し、現在5か所の認定こども園があります。

利用定員数は平成27年度が364人でしたが、平成30年度には635人と大きく増加しています。

表一認定こども園

類型	こども園名	運営者	認可年月日	利用定員		受入年齢
幼保連携型	かまいしこども園	社会福祉法人 愛泉会	H27.4.1 (現法人による保育所としての設置認可 H10.3.1)	1号	25人	3歳児
				2・3号	80人	生後3か月から
	甲東こども園	学校法人 野田学園	H27.4.1 (現法人による幼稚園としての開設年度 S53)	1号	104人	3歳児
				2・3号	135人	生後3か月から
	上中島こども園	釜石市	H30.4.1 (保育所としての設置認可 S50.5.1)	1号	15人	3歳児
	正福寺幼稚園	学校法人 釜石学園	H30.4.1 (現法人による幼稚園としての開設年度 S53)	1号	80人	満3歳児
				2号	24人	3歳児
保育所型	平田こども園	株式会社ブライムツーワン	H30.4.1 (現法人による保育所としての認可 H28.4.1)	1号	21人	3歳児
				2・3号	66人	生後2か月から

資料：釜石市保健福祉部子ども課

表一認定こども園入所定員・児童数の状況

(単位：人)

年度	施設数	利用定員					在籍児童数				
		総数	1号	2号	3号		総数	1号	2号	3号	
					0歳	1・2歳				0歳	1・2歳
27年度	2	364	149	135	26	54	337	114	146	18	59
28年度	2	344	129	145	14	56	324	117	143	20	44
29年度	2	344	129	145	14	56	322	115	138	15	53
30年度	5	635	245	257	29	104	515	184	202	37	92

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度3月1日現在）

## ⑤幼稚園の状況

幼稚園では3・4・5歳児の幼児教育を行っており、預かり保育も実施しています。

園数は市立が平成26年度に3園から2園に、平成30年度には2園から1園になっています。私立は認定こども園への移行により平成27年度に2園から1園に、平成30年度には1園から0園に減少しています。在籍児数も定員に比べ少ない状況です。

表一幼稚園

(単位：施設、人)

幼稚園名	設置者	開設年度	認可定員	利用定員
鵜住居幼稚園	釜石市	昭和54年度	85人	46人

表一幼稚園の状況

(単位：施設、人)

年度	市立			私立			在園児童数計
	園数	認可定員	在園児数	園数	認可定員	在園児数	
26年度	2	170	77	2	300	243	320
27年度	2	170	75	1	150	88	163
28年度	2	170	62	1	150	67	129
29年度	2	170	68	1	150	69	137
30年度	1	85	27	0	0	0	27
元年度	1	85	18	0	0	0	18

資料：学校基本調査（各年度5月1日現在）

## ⑥特別保育事業の状況

### ア 延長保育

市内の4か所の認定こども園及び5か所の認可保育所で延長保育を行っています。

表一 延長保育の状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設数	7	7	8	9	9
利用児童数（人）	319	336	342	331	319

資料：延長保育事業資料（各年度末現在）

### イ 障がい児保育

釜石市では、保護者の就労などにより家庭での保育にかける障がい児で、集団保育が可能な幼児をすべての教育・保育施設で受け入れています。

利用児童数は、10人以下で推移しています。

表一 障がい児保育の状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設数	2	2	2	5	7
軽度障がい児	1	1	3	4	5
重度障がい児	3	5	0	3	4

資料：教育・保育施設等振興事業（平成27年度までは特別支援保育事業・教育振興事業）（各年度末現在）

### ウ 病児保育

市では平成21年10月1日から病児保育事業（病後児対応型）を開始し、平成28年度までは社会福祉法人釜石愛育会へ、平成29年度からは株式会社プライムツーワンへ委託し、病後児保育室ほほえみ（ピッコロ子ども俱楽部桜木園内）を開設しています。対象は、病気の回復期にあって病後児保育室の利用が可能であると医師が認める概ね1歳から小学校3年生までの子どもで、月曜日から金曜日までの午前8時から午後5時30分まで利用できます。利用にあたっては、事前登録、医師の診察や利用の予約、利用料金が必要となります。

延べ利用児童数は、平成26年度から平成28年度までは60人台で推移してきましたが、平成29年度には10人、平成30年度には20人となっています。

平成31年度から、鵜住居保育園に委託し、体調不良児対応型の病児保育事業にも取り組んでいます。

表一 病児保育（病後児対応型）の状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設数	1	1	1	1	1
延べ利用児童数（人）	64	68	62	10	20

資料：病児保育事業（病後児対応型）（各年度末現在）

### ⑦就学前児童の児童発達支援の状況

市内には2つの児童発達支援事業所があり、心身の発達に心配のある乳幼児を小集団で保育することにより、年齢に応じた身体や情緒、社会的発達等を支援していくことを目的に療育を提供しています。

表一児童発達支援（未就学児）の設置状況

施設名	設置者	定員／日※	開設日時	事業開始年度
釜石市 すくすく親子教室	釜石市	20人	月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～15:00	昭和63年度
児童デイサービス さんこま	一般社団法人 三陸駒舎	10人	月・火・水・金・土 9:30～12:00	平成29年度

※多機能事業所としての定員

資料：釜石市保健福祉部子ども課

表一就学前児童の児童発達支援の状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設数	1	1	1	2	2
利用児童数（人）	26	24	24	25	34

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度末現在）

### ⑧事業所内保育施設の状況

市内では3つの事業所が保育施設を設置し、職員の子ども等の保育を行っています。平成30年度の利用児童数は25人となっています。

表一事業所内保育施設の状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設数	2	2	3	3	3
利用児童数（人）	26	35	28	26	25

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度10月1日現在）

## ⑨地域子育て支援拠点の状況

市内には、4つの子育て支援センターがあり、子育て家庭の育児不安などの各種相談、親子の交流・遊びの場の提供、子育てサークル活動への支援等を行っています。利用料は各施設とも無料です。

表一 地域子育て支援拠点（子育て支援センター）設置状況

施設名	所在地	実施内容	開設日時
甲子子育て支援センター	釜石市甲子町 8-178-30 (ふれあい交流センター清風園内)	子育て相談 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 地域支援活動 等	月曜日～金曜日 10:00～16:00
中妻子供の家子育て支援センター	釜石市中妻町 1-13-22(中妻子供の家保育園内)	子育て相談 子育てサークル 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 等	月曜日～土曜日 9:30～16:00
かまいしこども園子育て支援センター	釜石市天神町 2-13(かまいしこども園内)	子育て相談 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 地域支援活動 等	月曜日～土曜日 9:00～16:00
鵜住居保育園子育て支援センター	釜石市鵜住居町 3-10(鵜住居保育園内)	子育て相談 子育てサークル 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 等	月曜日～土曜日 9:30～16:00

表一 地域子育て支援拠点（子育て支援センター）の状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用延べ人数	16,970	14,809	13,976	11,067	10,094
相談件数	265	213	250	107	153

資料：地域子育て支援拠点事業（各年度末現在）

## ⑩学童育成クラブの状況

昼間保護者のいない家庭の放課後児童健全育成のため、学童育成クラブが設置されています。

令和元年度は、施設数が 11 施設、登録児童数が 556 人となっています。

学童育成クラブに登録する児童数の割合は、増加傾向であり、平成 31 年度は、42.1%となっています。

表一学童育成クラブの状況

名称	所在地	登録児童数	備考
鵜住居学童育成クラブ	鵜住居町 13-20-3	68	鵜住居小学校内
白山学童育成クラブ	嬉石町 3-6-1	23	
平田学童育成クラブ	大字平田 4-2	53	
唐丹学童育成クラブ	唐丹町字小白浜 314	31	唐丹小中学校内
釜石学童育成クラブ	大渡町 3-14-8	48	釜石小学校内
双葉学童育成クラブ	新町 1-58	53	双葉小学校内
小佐野第一学童育成クラブ	小佐野町 3-5-37	66	
小佐野第二学童育成クラブ		67	
上中島学童育成クラブ	上中島町 3-5-19	30	
甲子学童育成クラブ	甲子町 9-87-3	109	
栗林学童育成クラブ	栗林町 16-46	8	
計	11 施設	556	

資料：釜石市保健福祉部子ども課（令和元 5 月 1 日現在）

表一学童育成クラブ登録児童数

（単位：人）

名称	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
鵜住居学童育成クラブ	57	63	62	54	53	68
白山学童育成クラブ	25	29	25	28	23	23
平田学童育成クラブ	61	43	40	40	48	53
唐丹学童育成クラブ	23	24	28	26	31	31
釜石学童育成クラブ	45	54	55	57	58	48
双葉学童育成クラブ	71	67	66	65	67	53
小佐野第一学童育成クラブ	48	49	58	62	58	66
小佐野第二学童育成クラブ	51	49	63	61	60	67
上中島学童育成クラブ	43	34	47	31	33	30
甲子学童育成クラブ	86	103	110	97	106	109
栗林学童育成クラブ	8	7	7	10	8	8
計	518	522	561	531	545	556

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度 5 月 1 日現在）

表-小学校児童数における学童育成クラブ登録児童数の割合

名称	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
学童育成クラブ登録児童数	529	518	522	561	531	545	556
小学校児童数	1,570	1,518	1,461	1,448	1,372	1,320	1,321
学童育成クラブ登録児童割合	33.7%	34.1%	35.7%	38.7%	38.7%	41.3%	42.1%

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度5月1日現在）

## ⑪ファミリー・サポート・センター事業の状況

ファミリー・サポート・センターの会員数は、平成30年度でサポート会員が20人、ユーチューバー会員は40人となっています。

預かり児童数において、平成30年度は115人となっています。

表一ファミリー・サポート・センターの会員数等

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
会員	55	59	59	68	60
サポート会員	9	6	14	15	20
ユーチューバー会員	46	53	45	53	40
活動件数	192	210	93	117	121
預かり児童数	4,071	4,670	165	195	115
学童クラブの補助関係	3,993	4,515	0	0	0
上記以外	78	155	165	195	115

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度末現在）

## ⑪就学児童等の放課後デイサービスの状況

市内には3つの放課後等デイサービス事業所があり、心身の発達に心配のある児童や生徒の放課後や長期休暇中の療育の場、放課後等の居場所となっています。

表一放課後等デイサービスの設置状況

施設名	設置者	定員／日*	開設日時	事業開始年度
釜石市 すくすく親子教室	釜石市	20人	月曜日～金曜日 13:00～17:00	昭和63年度
児童デイサービス さんこま	一般社団法人 三陸駒舎	10人	月・火・水・金・ 土 13:00～18:00	平成29年度
相談支援事業所 ライトハウス	特定非営利活動法人 障がい自立センターかまいし	10人	月曜日～金曜日 9:00～18:00	令和元年度

※多機能事業所としての定員

資料：釜石市保健福祉部子ども課

表一放課後等デイサービスの状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設数	1	1	1	1	2
利用児童数（人）	16	16	15	12	24

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度末現在）

### ⑬支援が必要な子どもの一時預かりの状況

#### ア. タイムケア（日中一時支援）

市内には4つのタイムケア事業所があり、発達支援が必要な子どもの保護者の就労等支援のため、放課後や長期休暇中の活動の場となっています。

表一タイムケア（日中一時支援）の設置状況

施設名	設置者	対象者	開設日時	事業開始年度
地域活動支援センター ふるはーと	社会福祉法人豊心会	就学児	月曜日～金曜日 8:30～17:30	平成20年度
地域活動支援センター 釜石	医療法人仁医会	就学児	月曜日～土曜日 9:30～16:30	平成20年度
まりん	特定非営利活動法人 障がい自立センターかまいし	就学児	月曜日～金曜日 10:00～16:00	平成25年度
相談支援事業所 ライトハウス	特定非営利活動法人 障がい自立センターかまいし	未就学児 就学児	月曜日～金曜日 9:00～17:00	平成28年度

資料：釜石市保健福祉部地域福祉課

表一タイムケア（日中一時支援）の状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設数	3	3	4	4	4
利用児童数（人）	15	17	35	40	53

資料：釜石市保健福祉部地域福祉課（各年度末現在）

#### イ. 障がい者日中一時支援（短期入所）

市内には3つの障がい者日中一時支援の事業所があり、障がい者の家族の就労等支援及び介護負担の軽減のため、一時的に障がいのある方を預かります。

表一障がい者日中一時支援（短期入所）の設置状況

施設名	設置者	対象者	事業開始年度
大松	社会福祉法人豊心会	就学児	平成20年度
独立行政法人 国立病院機構釜石病院	独立行政法人 国立病院機構釜石病院	就学児	平成20年度
まりん	特定非営利活動法人 障がい自立センターかまいし	就学児	平成25年度

資料：釜石市保健福祉部地域福祉課

表一障がい者日中一時支援（短期入所）の状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設数	3	3	3	3	3
利用児童数（人）	4	2	2	2	2

資料：釜石市保健福祉部地域福祉課（各年度末現在）

## (2) 就学の状況

### ①小学校の状況

小学校は統合の結果9校となっています。児童数は減少し続けており、平成26年度は1,518人でしたが、令和元年度では1,321人となっています。

表一小学校の状況

学校名	所在地	児童数	備考
釜石小学校	大渡町3-14-8	127	平成15年4月1月大渡小、釜石小が統合。
双葉小学校	新町1-58	189	平成14年4月1日八雲小、中妻小が統合。
白山小学校	嬉石町3-6-1	32	
平田小学校	大字平田4-2	153	平成22年4月1日尾崎小学校と統合。
小佐野小学校	小佐野町3-5-37	318	平成17年4月1日小佐野小、小川小が統合。
甲子小学校	甲子町9-87	260	平成19年4月1日甲子小、大松小が統合。
鵜住居小学校	鵜住居町13-20-3	154	平成19年4月1日鵜住居小、箱崎小が統合、 平成22年4月1日白浜小学校と統合。
栗林小学校	栗林町16-46	44	平成22年4月1日橋野小と統合。
唐丹小学校	唐丹町字小白浜 314	44	平成13年4月1日唐丹小、大石小が統合。
計	9校	1,321	

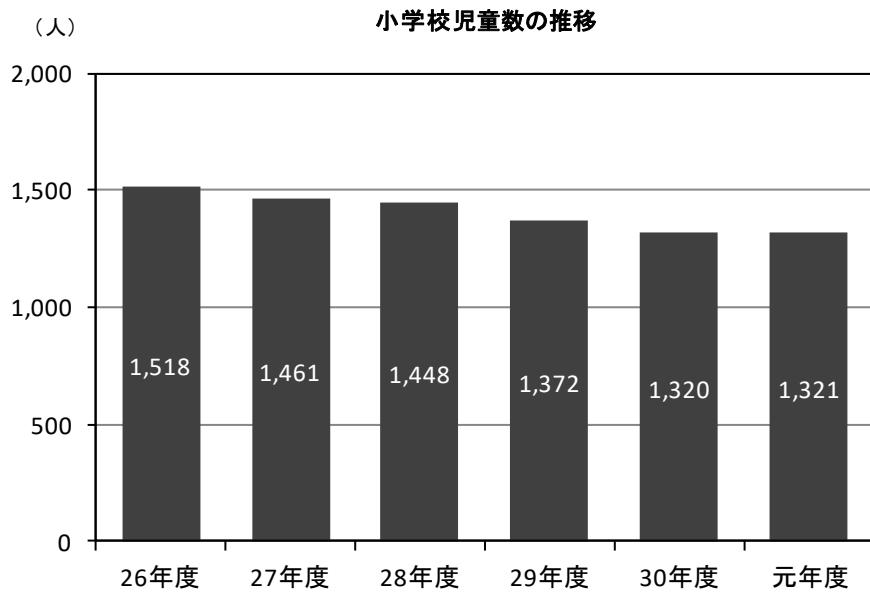
資料：学校基本調査（令和元年5月1日現在）

表一小学校児童数の推移

（単位：人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
釜石小学校	127	118	126	127	129	127
双葉小学校	258	248	250	214	214	189
白山小学校	50	51	50	44	32	32
平田小学校	174	175	163	151	155	153
小佐野小学校	309	307	319	323	302	318
甲子小学校	316	292	290	279	261	260
鵜住居小学校	181	170	149	141	138	154
栗林小学校	45	47	48	48	43	44
唐丹小学校	58	53	53	45	46	44
計	1,518	1,461	1,448	1,372	1,320	1,321

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）



## ②中学校の状況

中学校は全部で5校あります。生徒数は年々減少しており、平成26年度は904人でしたが、令和元年度は691人となっています。

表一中学校の状況

学校名	所在地	生徒数	備考
釜石中学校	中妻町1-6-8	307	平成18年4月1日釜石第一中、釜石第二中、小佐野中が統合。
甲子中学校	甲子町9-156	152	
釜石東中学校	鵜住居町13-20-3	99	平成19年4月1日釜石東中、橋野中が統合。
唐丹中学校	唐丹町字小白浜314	32	
大平中学校	大平町3-6-1	101	
計	5校	691	

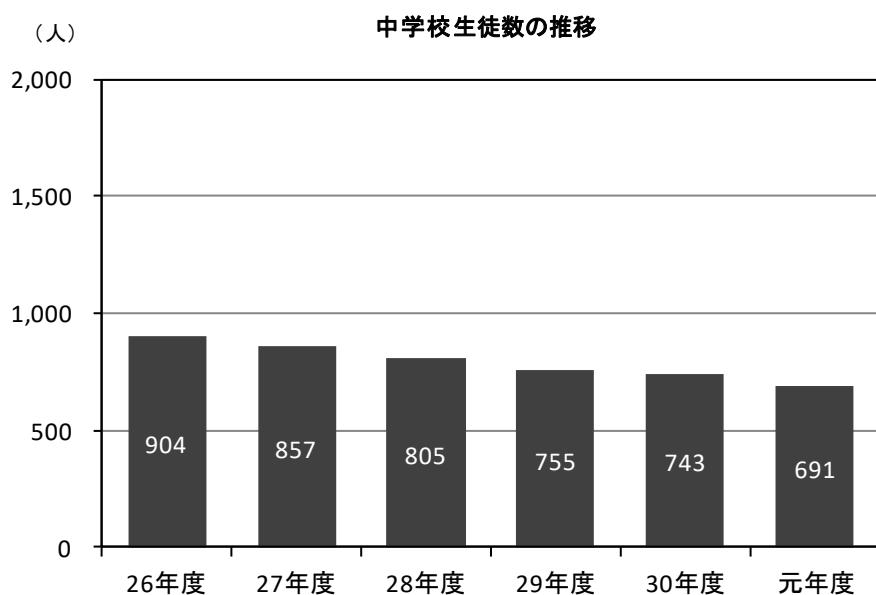
資料：学校基本調査（令和元年5月1日現在）

表一中学校生徒数の推移

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
釜石中学校	384	372	349	331	316	307
甲子中学校	182	189	179	164	164	152
釜石東中学校	159	143	133	117	117	99
唐丹中学校	34	30	32	35	35	32
大平中学校	145	123	112	108	111	101
計	904	857	805	755	743	691

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）



### ③高等学校の状況

高等学校は2校あります。生徒数は平成26年度は943人でしたが、令和元年度には808人となっています。

表一 高等学校の状況

学校名	所在地	生徒数	備考
釜石高等学校	甲子町 10-614-1	480	H20.4.1 釜石南高、釜石北高が統合
釜石高等学校（定時制）	甲子町 10-614-1	27	
釜石商工高等学校	大平町 3-2-1	301	H21.4.1 釜石工業高、釜石商業高が統合
計	2校	808	

資料：学校基本調査（令和元年5月1日現在）

表一 高等学校生徒数の推移

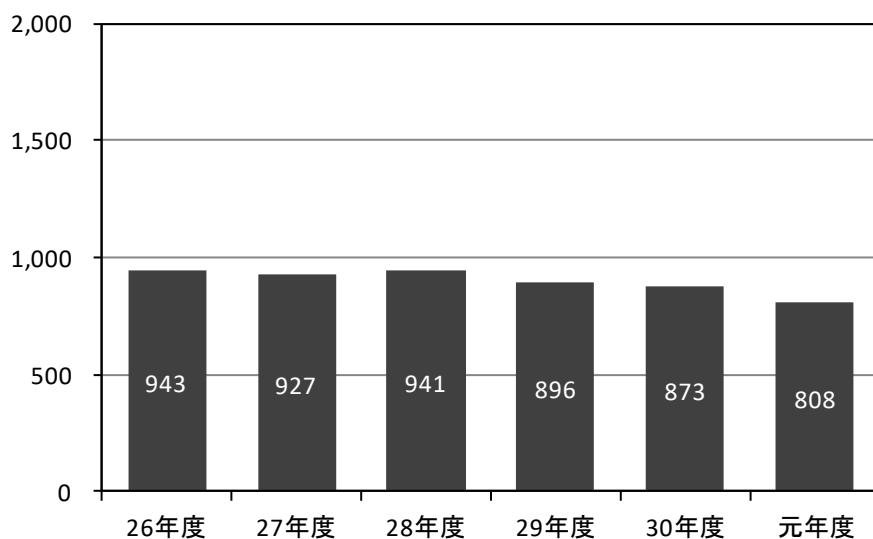
（単位：人）

学校名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
釜石高等学校	521	534	532	510	490	480
釜石高等学校（定時制）	27	32	35	36	43	27
釜石商工高等学校	395	361	374	350	340	301
計	943	927	941	896	873	808

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

（人）

高等学校生徒数の推移



#### ④特別支援学校の状況

釜石祥雲支援学校では、小学部18人、中学部15人、高等部32人の合わせて65人が在籍しています。

表一 特別支援学校の状況

学校名	所在地	児童生徒数	備考
釜石祥雲支援学校	定内町4-9-5	65	H20.4.1 釜石養護学校から校名変更

資料：学校基本調査（令和元年5月1日現在）

表一 特別支援学校児童・生徒数の推移

（単位：人）

学校名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
釜石祥雲支援学校	63	54	58	56	60	65

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

### (3) 児童厚生施設等の状況

#### ①児童館の状況

児童に健全な遊びの場を与え、健康増進や情操教育を行う児童館は、小学校の児童と、3歳児以降の幼児の保育を行っています。

児童館には、教育要領や保育指針の適用はありませんが、発達や成長に応じた教育や保育を行い、幼稚園や保育所と共に役割を担っています。

児童館は市内に4か所ありますが、そのうち、2か所の児童館（混合型）の保育児童数は各年で減少し令和元年度は10人となっています。

表一児童館の状況

名称	所在地	形態	登録児童数	保育児童数	設置年月日
鵜住居児童館	鵜住居町 13-20-3	健全型	68	-	H14.4.1
唐丹児童館	唐丹町字小白浜 314	混合型	31	7	H12.4.1
栗林児童館	栗林町 8-51	混合型	-	3	S48.4.1
上中島児童館	上中島町 3-5-19	健全型	30	-	S52.4.1
計	4 施設		129	10	

資料：釜石市保健福祉部子ども課（令和元年5月1日現在）

表一児童館（保育型）の状況

（単位：施設、人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
施設数	2	2	2	2	2	2
在籍児童数	31	24	24	19	18	10

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度5月1日現在）

## ②児童遊園の状況

児童に健全な遊び場を提供するため、児童遊園を6か所設置しており、利用者の利便と安全を確保するため施設の維持管理を行っています。市内にはこの他、子どもの遊び場となる場所として、都市公園を49か所、広場を2か所設置しています（うち4か所に、現在仮設住宅等有）。

表一児童遊園の状況

施設名	所在地	面積（m <sup>2</sup> ）	設置年月日
大松西児童遊園	甲子町 3-139	1,341	S60.7.1
福祉の森児童遊園	甲子町 8-178-29	2,041	S51.4.1
小川児童遊園	小川町 1-5	540	S52.10.1
鈴子児童遊園	鈴子町 31-2	108	S60.7.1
大平児童遊園	大平町 1-6-16	671	S36.1.1
大松児童遊園	甲子町 3-161-2	516	S52.12.1

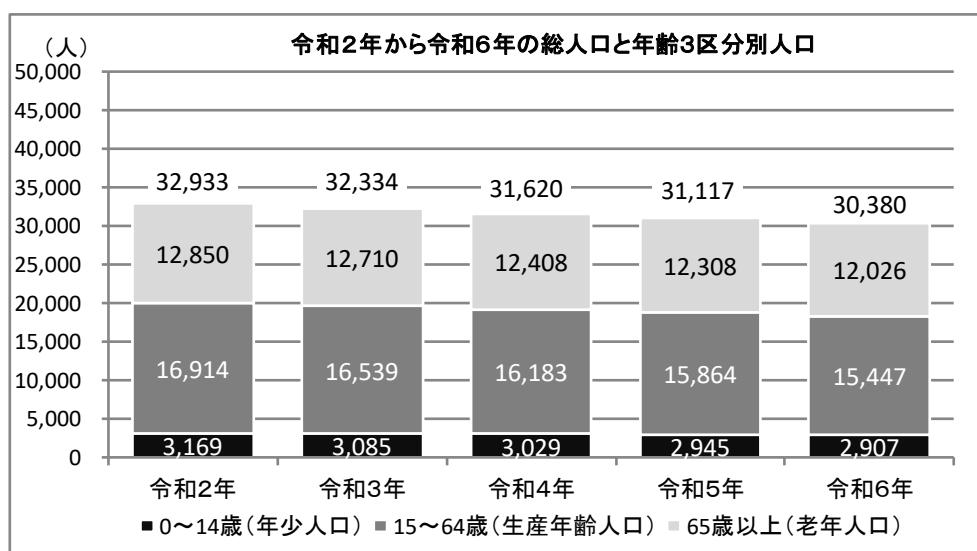
資料：釜石市保健福祉部子ども課

### 3. 人口推計

#### (1) 総人口等の推移

令和2年から6年までの総人口の推移を見ると、各年で減少し、令和6年は30,380人となっており計画期間中に2,553人減少すると予測されます。

年齢3区分別人口でも、年少人口、生産年齢人口、老人人口ともに減少をしており、計画期間中に年少人口が262人、生産年齢人口が1,467人、老人人口が824人減少すると予測されています。



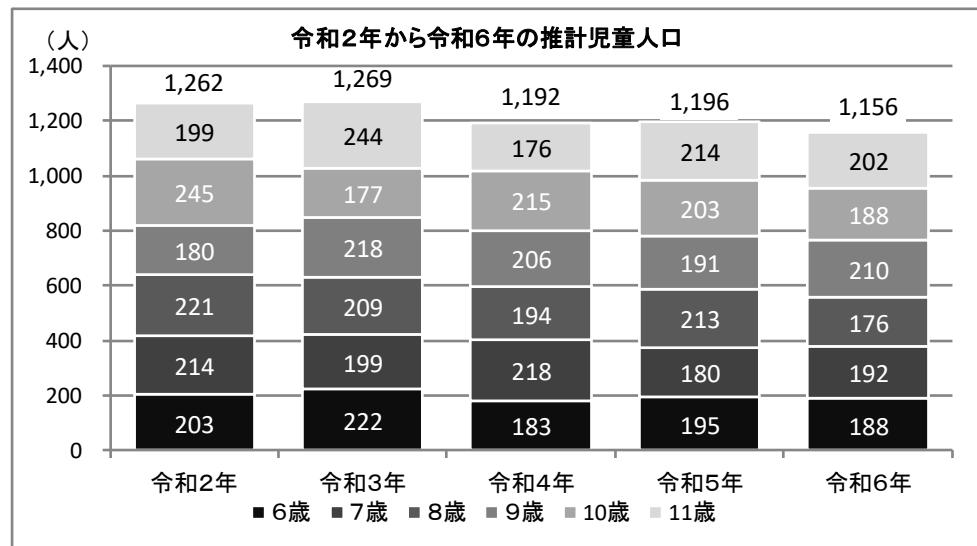
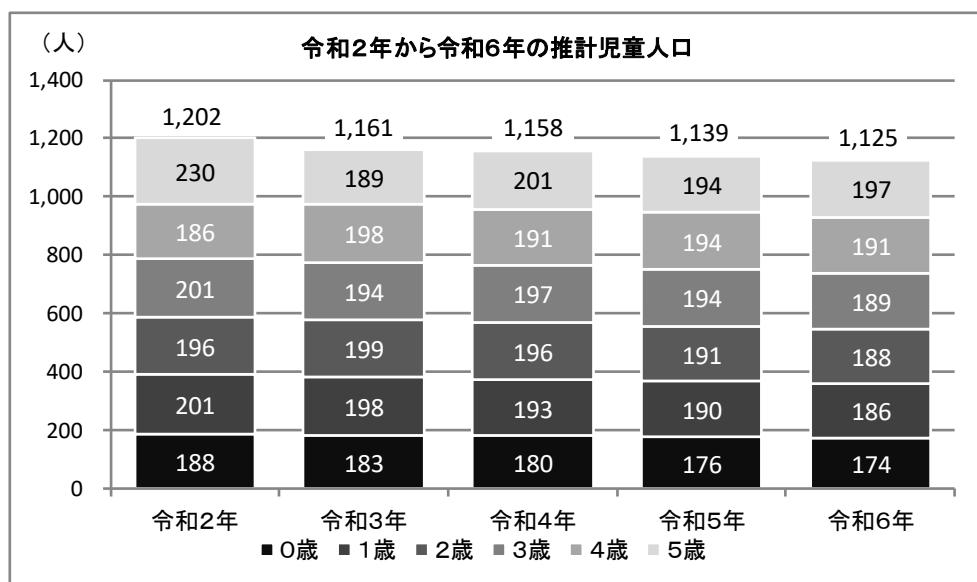
※本計画では、人口推計結果をもとに、「幼児期の学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の事業量を算定するため、住民基本台帳人口の3月末時点の実績を基に、コーホート変化率法によって推計を行いました。

※コーホート変化率法とは、各コーホート(同時出生集団)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

## (2) 児童数の推移

令和2年から令和6年までの推計児童数をみると、各年齢で増減はありますか、全体的に児童数は減少傾向にあります。

0歳から5歳の人口は令和2年には1,202人でしたが令和6年には1,125人に減少し、6歳から11歳の人口は令和2年には1,262人でしたが令和6年には1,156人に減少すると予測されます。



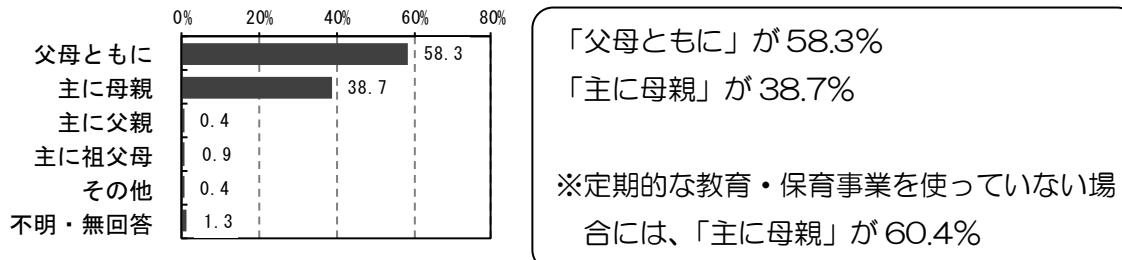
## 4. ニーズ調査結果の概要

平成30年12月3日から12月17日を調査期間とし、就学前児童の保護者968人を対象に郵送や通園（所）している施設を通して調査票を配付し、子育てや子育て支援等に関する状況や意向の把握に努めました。

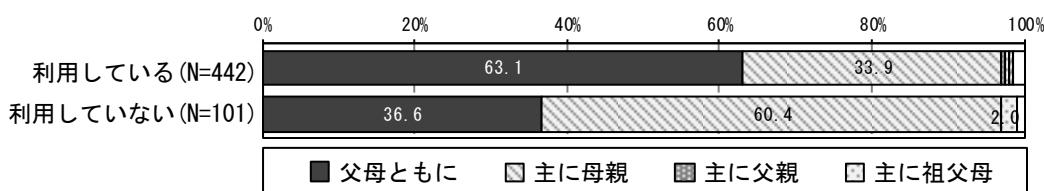
### ■配付・回収数、回収率

配付数	回収数	回収率
968票	545票	56.3%

### ①子育て（教育を含む）を主に行っている人

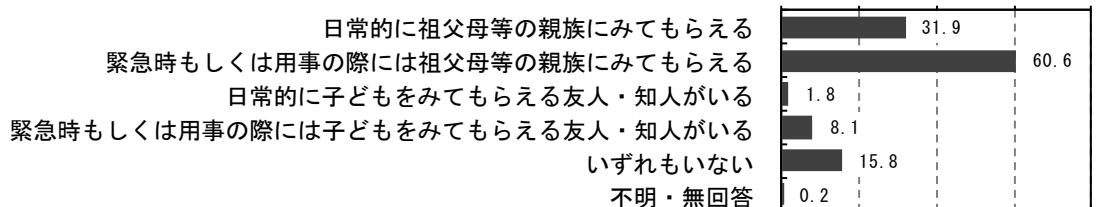


### 【教育・保育事業の利用状況×主に子育てしている人】



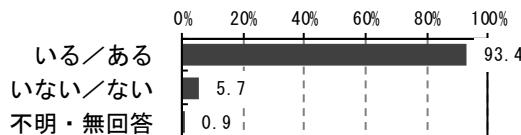
### ②子どもをみてもらえる親族・知人

「いすれもいない」が15.8%



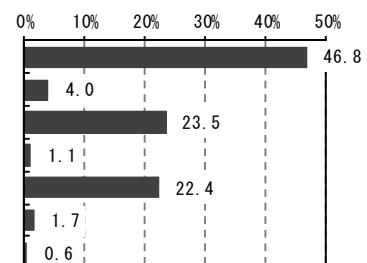
### ③子育てをする上での相談相手や相談場所の有無

相談相手や相談場所がある人は 93.4% ※前回調査では 94.5%



### ④母親の就労状況

フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない  
 フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である  
 パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない  
 パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である  
 以前は就労していたが、現在は就労していない  
 これまで就労したことがない  
 不明・無回答

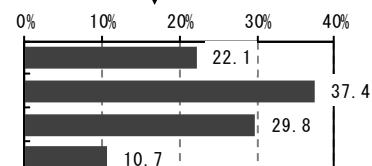


・フルタイム(50.8%) ・パートアルバイト等(24.6%) 未就労(24.1%)

前回調査値：フルタイム(45.0%)、パートアルバイト等(20.5%)

### ⑤母親の就労希望

子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）  
 1年より先、一番下の子どもが○歳になったころに就労したい  
 すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい  
 不明・無回答



・就労希望あり(1年以内)→29.8% ・就労希望あり(1年より先)→37.4%

・就労希望なし→22.1%

### ⑥教育・保育事業の利用状況

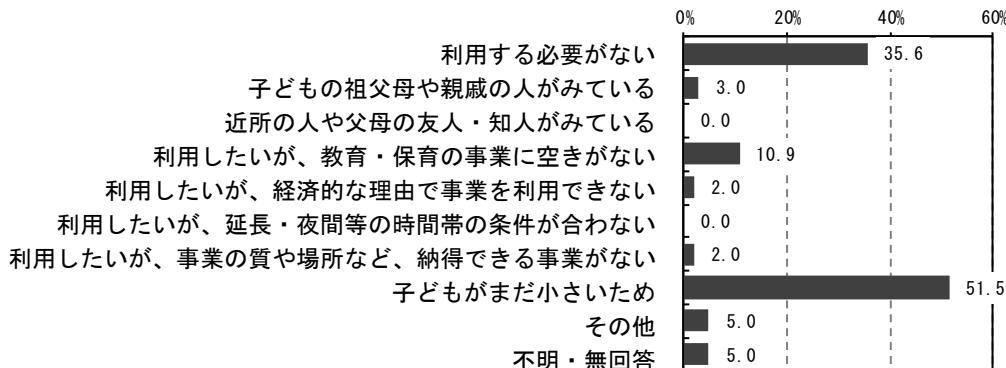


約8割が教育・保育事業を利用

- ・0歳→11.9%
- ・1歳→67.1%
- ・2歳→80.2%
- ・3歳→76.7%
- ・4歳→97.8%
- ・5歳→100.0%
- ・6歳→100.0%

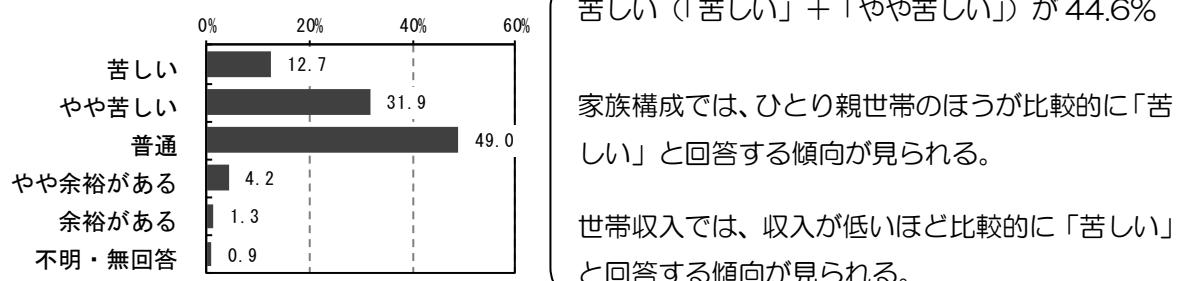
参考) ひとり親世帯は 100.0%

## ⑦教育・保育事業を利用していない理由

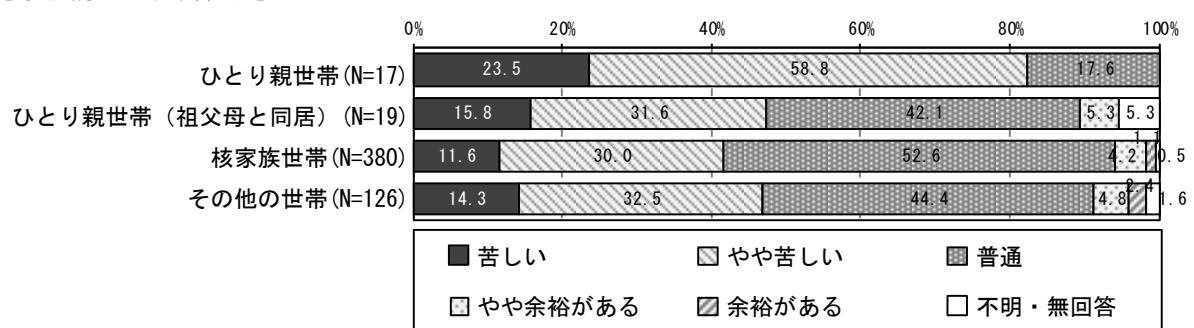


- 1位 子どもがまだ小さいため(51.5%)
- 2位 利用する必要がない(35.6%)
- 3位 利用したいが、教育・保育の事業に空きがない(10.9%)

## ⑧経済状況

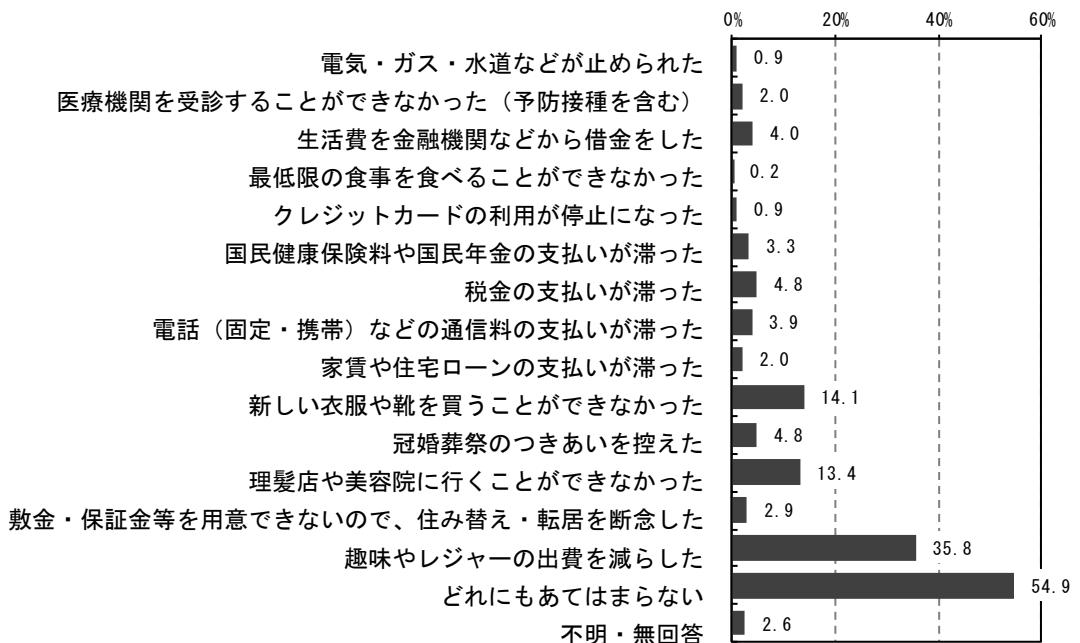


### 【家族構成×経済状況】



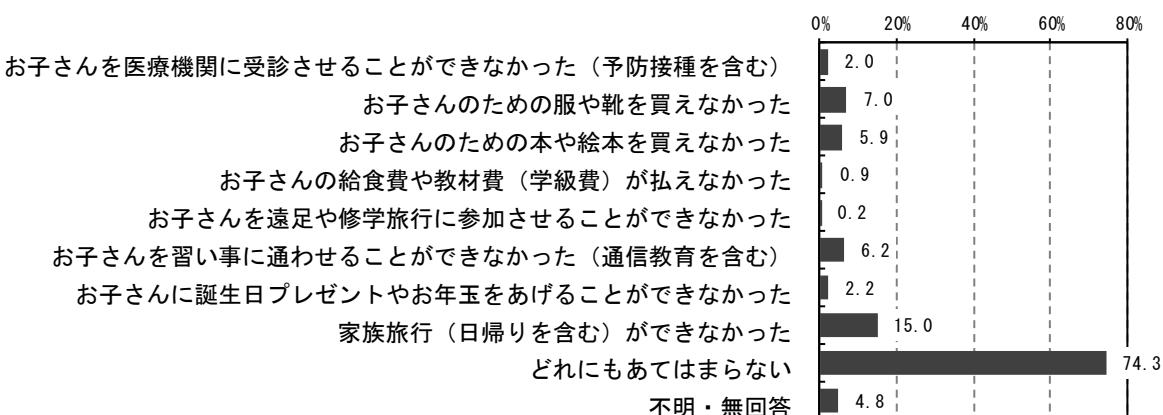
## ⑨経済的理由による経験

「どれにもあてはまらない」が54.9%で最も多くなっているものの、「趣味やレジャーの出費を減らした」(35.8%)や「新しい衣服や靴を買うことができなかった」(14.1%)など、おおむね1年間に経済的理由で下記のような�験をしている家庭も見られます。



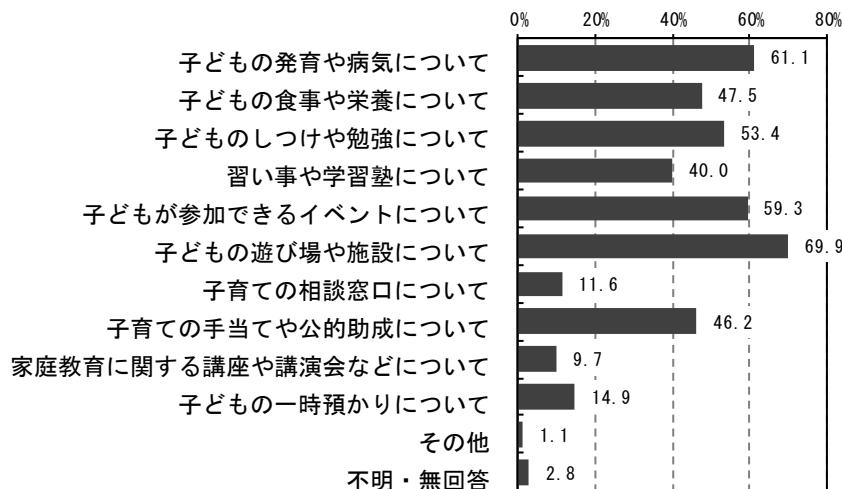
## ⑩経済的理由による経験(子)

「どれにもあてはまらない」が74.3%で最も多くなっているものの、「家族旅行(日帰りを含む)ができなかった」(15.0%)や「お子さんのための服や靴を買えなかった」(7.0%)など、おおむね1年間に経済的理由で下記のような経験をしている家庭も見られます。



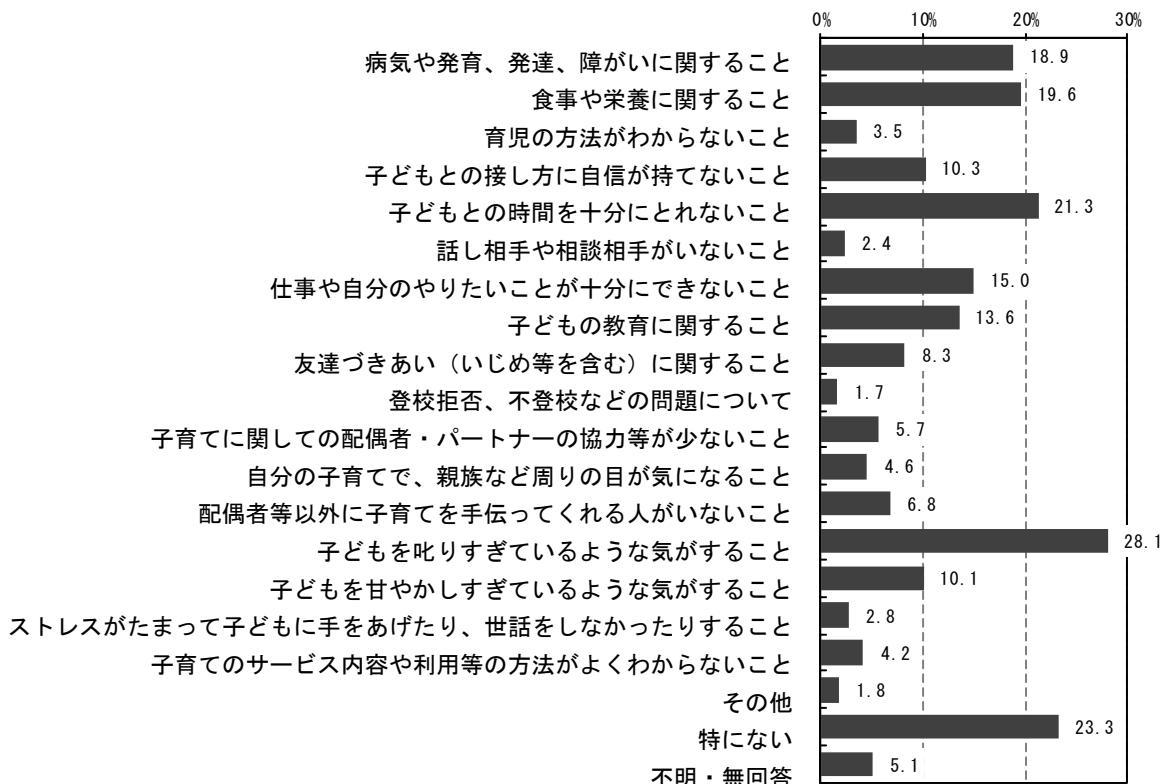
## ⑪欲しい情報

- 1位 子どもの遊び場や施設について(69.9%)  
 2位 子どもの発育や病気について(61.1%)  
 3位 子どもが参加できるイベントについて(59.3%)



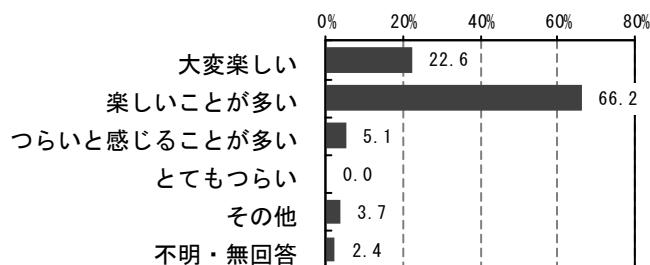
## ⑫子育てに関して悩んでいること

- 1位 子どもを叱りすぎているような気がすること(28.1%)  
 2位 子どもとの時間を十分にとれないこと(21.3%)  
 3位 食事や栄養に関するここと(19.6%)



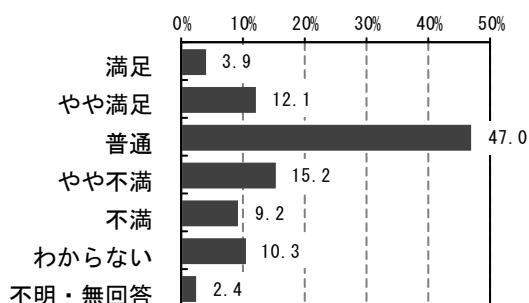
### ⑬子育ての楽しさ

子育てが楽しい（「大変楽しい」＋「楽しいことが多い」）は88.8%



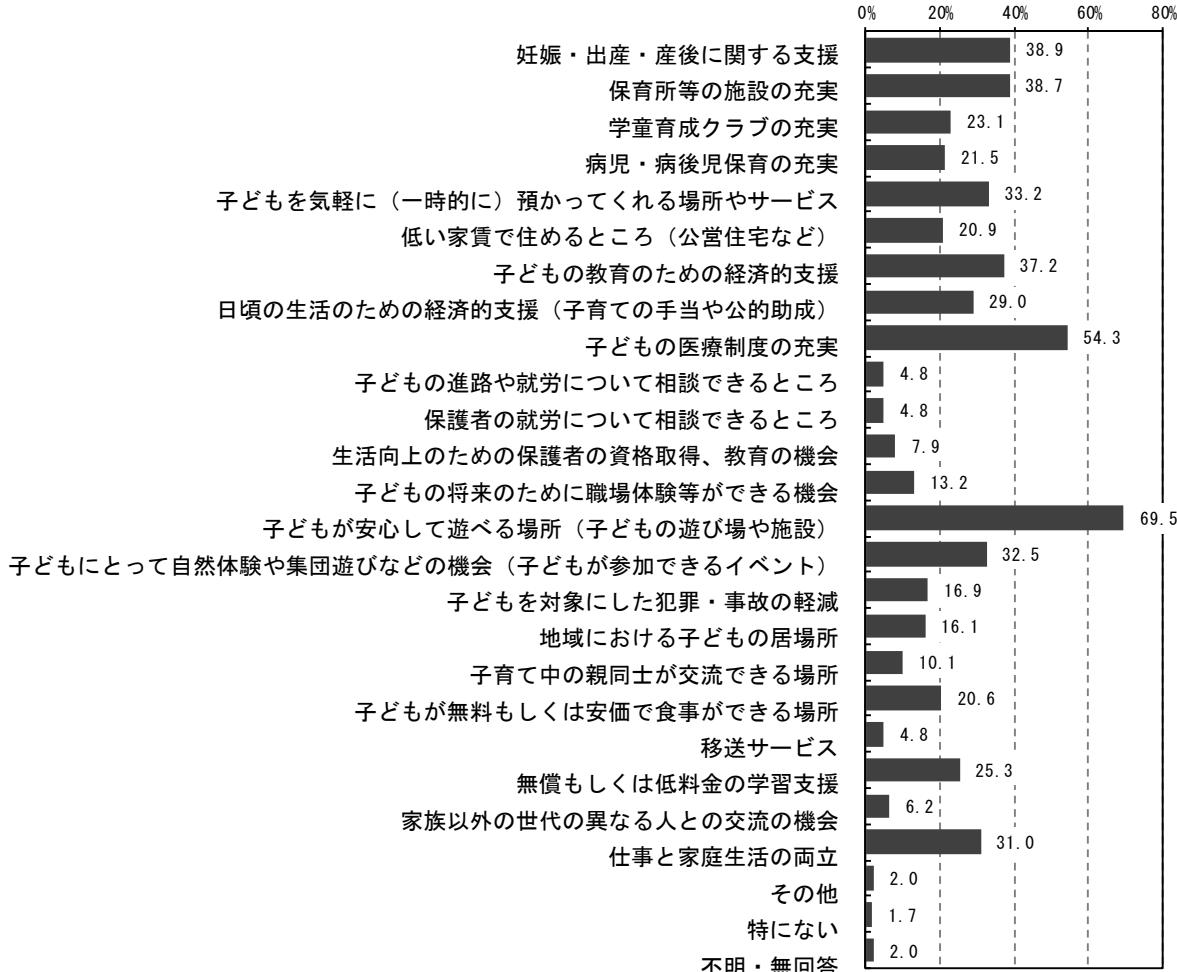
### ⑭子育て支援の満足度

「普通」が47.0%、「満足」が3.9%、「やや満足」が12.1%、「普通以上」が63.0%



### ⑮充実を望む支援策

- 1位 子どもが安心して遊べる場所（子どもの遊び場や施設）(69.5%)
- 2位 子どもの医療制度の充実(54.3%)
- 3位 妊娠・出産・産後に関する支援(38.9%)



## 5. ヒアリング調査結果の概要

本計画を策定するにあたり実施した「子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査」の結果を受け、具体的な保護者のニーズを把握することや、教育・保育施設の職員が「子育て中の家庭を見て感じること」の把握を目的に「子ども・子育て支援に関するヒアリング調査」等を実施しました。

調査日時	調査場所	調査対象	調査方法
令和元年5月30日 10:30~12:00	甲子子育て支援センター	甲子子育て支援センターを利用している就園前の子どもがいる保護者 5名	当日に子育て支援センターを利用するため来所した保護者に声をかけてワークショップ形式でヒアリングを行った。
令和元年5月30日 13:00~14:30	青葉ビル 活動室1	就学前の子どもがいる保護者 7名	公募により参加した保護者にワークショップ形式でヒアリングを行った。
令和元年6月25日 15:00~17:00	中妻公民館	教育・保育事業実施施設の代表者 14名	KJ法を用いたワークショップ形式で実施した。
令和元年10月25日 9:30~10:30	保健福祉センター	児童館を利用している就学前の子どもがいる保護者 4名	児童館指定管理者評価委員会において会議形式でヒアリングを行った。
令和2年3月2日	鵜住居幼稚園	鵜住居幼稚園就園児の保護者 7名	当日に園児の送迎のために登園した保護者に声をかけて個別にヒアリングを行った。



◀ 保護者へのヒアリングの様子

施設長へのヒアリングの様子 ▶



## (1) 保護者ヒアリングの主な意見

### ①子育てで困っていること、こうなったらしいなということについて

#### 【病院について】

- ・病院が少なく、県立病院を利用する際は初診料がかかってしまう

#### 【一時預かりについて】

- ・自分が病院に行くときなど、緊急時の子どもの預かり先がない（転勤族で親族がない）

#### 【教育・保育について】

- ・土日祝の保育があると職場復帰できるが難しいだろうとわかっている
- ・保育型児童館の開所時間を長くして欲しい
- ・児童館でも給食を提供して欲しい

#### 【交流について】

- ・話せる人がいなかったが、子育て支援センターを利用して同じような境遇の人と出会えたので子育て支援センターを知る機会を増やすとよい

#### 【相談対応の質について】

- ・ゆっくり相談できる環境を整えて欲しい
- ・誰に相談しても的確で同様の回答をして欲しい

### ②子どもが安心して遊べる場所について

#### 【公園が欲しい】

- ・公園がない、少ない（徒歩圏内に遊べる公園が欲しい）
- ・お弁当を持ってピクニックができる子どもが走り回れるような場所や水遊びができる場所が欲しい
- ・公園がどこにあるのか情報が欲しい

#### 【公園の整備をして欲しい】

- ・公園の遊具の整備や除草、清掃など、安全に利用できるように整備をして欲しい
- ・小さい子どもでも遊べる遊具が欲しい
- ・駐車場の設置や拡張、トイレの多目的化、ベビーカーで公園に入りやすいようなハード整備をして欲しい
- ・児童館の遊具がないので設置して欲しい

#### 【屋内での遊び場を整備して欲しい】

- ・就学・未就学問わず子どもを遊ばせられる無料施設を作つて欲しい（土日祝対応）
- ・TETTO や図書館の中にも小さい子どもが利用できるスペースが欲しい
- ・子育て支援センターを小さい子どもの利用、兄弟の利用ができるように工夫をして欲しい
- ・子ども達が遊んでいるそばで、親が近くで見守ることが出来るカフェのような場所が欲しい
- ・子育て支援センターで昼食も食べられるようにして欲しい
- ・子育て支援センターを土日も開所して欲しい

### ③子どもや子育てに関する情報について

#### 【情報に関して困っていること】

- ・広報を見ないとイベントを逃す（広報以外には情報が載っていない場合がある）
- ・釜石市のホームページがわかりにくい（子育て情報を探しにくい）
- ・釜石市のSNSの情報発信や更新のタイミングが遅い
- ・子育て支援センターの紙情報を子育て支援センター以外でも手に取れるようにして欲しい

#### 【欲しい情報】

##### ○教育・保育事業

- ・入園前に保育園や幼稚園に関する情報がほしい
- ・一時預かりの空き情報がデジタルで確認できると便利（毎回、各施設に電話で確認しているが利用者も施設も手間だと思う）

##### ○イベント情報

- ・市主催以外のイベント情報があると幅広く選択できる
- ・子どもだけでなく母親支援の情報
- ・産前産後ケア、ヨガ、ベビーマッサージなどの教室情報
- ・離乳食、寝かしつけ、夜泣きへの対応など、子育てや母子保健に関する情報

##### ○病院情報

- ・病院の情報全般（診療科目、場所、診療時間など）
- ・休日の病院情報（釜石市内に休日診療をする病院がない場合は、変わりにどこが近いかなどといった情報発信をして欲しい）

##### ○遊び場情報

- ・子どもと一緒に遊べる場所や公園に関する情報

##### ○ニーズ調査結果

- ・ニーズ調査の結果が目に見える形で欲しい

#### 【情報発信・手段・ツール】

##### ○デジタル

- ・SNS（LINE、Instagram、Twitter、Facebookなど）やスマートフォンアプリでプッシュ配信も可能にしてほしい
- ・市ホームページを充実してほしい

##### ○掲示

- ・子どもや保護者が集まるところ、目にとまるところに掲示（病院、商業施設など）

##### ○その他、情報発信・共有に関するアイディア

- ・広報かまいしに子育て関連ページをつくる
- ・市ホームページに子育て世代向けのページをつくる
- ・妊婦向けの情報は母子手帳を配付時にまとめて配る
- ・産後の情報は保健師の赤ちゃん訪問でまとめて配る
- ・母子手帳配付時にサービス一覧、施設一覧などの情報が入っているとよい

#### ④妊娠・出産・産後の支援ニーズについて

##### 【妊娠の時期】

- ・妊婦検診ができる病院がほしい、増やしてほしい
- ・妊婦向けの教室が様々あるとよい
- ・必要なくなった育児グッズを直接交換できる機会あるとよい
- ・市外で里帰り出産をしたときでも、行政サービス（パパママ教室など）を受けられるとよい
- ・助産師などに落ち着いて相談できる窓口があるとよい

##### 【出産の時期】

- ・出産できる病院が市内に1つしかないという不安を改善してほしい

##### 【産後の時期】

- ・産後の健診の回数を増やしてほしい（子育て、子どもの成長が不安）
- ・安価で一人でゆっくりできる施設があると助かる（産院の延長のような施設）
- ・一時預かり保育などの教育・保育サービスの充実
- ・先輩ママとの交流会があるとよい
- ・産後の支援に関する情報がほしい

## （2）施設長ヒアリングの主な意見

#### ①保護者の資質・教育について

##### 【子どもとの関係】

- ・子どもを褒めたり、叱ったりすることが少なく、子どもの言いなりになっていることも多くみられるなど、子どもと親との関わりが心配

##### 【親自身の課題】

- ・保育士の話が伝わっていないことや、SNSを通して間違った情報が広がっていることがある
- ・親中心の生活になり、生活リズムが乱れている家庭がある
- ・子どもの登園準備ができなかったり、衛生管理できていない家庭がある

##### 【夫婦・家庭内の課題】

- ・子どもの前で夫婦喧嘩をする家庭や親の離婚が増えており、子どもが不安定になっている
- ・父母が協力的である家庭と協力的でない家庭がある

#### ②保護者の不安・ストレスについて

- ・一所懸命な親ほど、追い込まれているように感じる（子育てに不安）
- ・毎日の生活でいっぱいのようを感じる（子どもと向き合う時間がない）
- ・複雑な家庭環境によるストレス（震災、ひとり親など）

### ③虐待について

#### 【子どもの様子から感じられること】

- ・子どもや身の回りの物の衛生面（身体の衛生面、衣服の汚れ、持ち物の汚れ）

#### 【保護者の行動により感じられること】

- ・園に預ける時間がとても長く、時間を過ぎてから迎えに来る
- ・親の発言で手を上げたと聞くことがあった
- ・再婚により、子どもが不安定になった

### ④仕事・経済的課題について

#### 【社会・経済的状況】

- ・経済的に苦しい状況にある家庭もある
- ・釜石市内には待遇の良い職場や希望に合う仕事が少ない
- ・中学校、高校に進学する時の経済的負担が大きい（制服、携帯電話、クラブの用品）

#### 【働き方】

- ・仕事が休みにくい
- ・仕事が忙しいので、子どもと向き合う時間が少ないように感じる

#### 【ひとり親家庭】

- ・ひとり親家庭は、背負い過ぎていて負担も大きく、保護者の表情がみられない家庭もある

### ⑤子どもの食事について

- ・食事の偏り、好き嫌いが多い
- ・ごはんを食べるより、お菓子を多く食べる子どもがいる
- ・メニューがいつも同じ（子どもが好きなものだけ）で、成長にあった食事を取っていない
- ・朝食を食べてこない

### ⑥携帯電話の使用について

- ・子どもに携帯電話やタブレットをおもちゃとして預けている（携帯電話に子守りをさせている）
- ・携帯電話を子どもに預けながら登降園したり、保護者もイヤホンをつけたまま来る親がいる

### ⑦相談・サービスについて

- ・相談する人がいない
- ・子どもの体調が悪い時に、預ける所がない

## 6. 第1期計画の評価

子育て支援施策の取組状況や各種の統計データ、ニーズ調査結果などを基に第1期計画において設定した施策体系に沿って、本市の子育て家庭を取り巻く現状や課題について主なものを整理しました。

基本目標	施策
I 安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実	(1)母と子への切れ目のない健康支援 (2)医療等の支援
II 安心して子育てできる豊かで安全な地域づくり	(1)地域における子育て支援 (2)幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上 (3)放課後児童の健全育成の推進 (4)援助を必要とする家庭への支援 (5)子どもの安全の確保
III 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり	(1)思春期の心と身体の健康づくり (2)子どもの居場所づくり (3)子どもを取り巻く有害環境への対応 (4)子どもの生きる力を育成する教育環境の整備
IV 生活も仕事も充実し両立する環境づくり	(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための環境づくり

## ①安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実

現 状	<p><b>【取組の振り返り】</b></p> <p>○妊娠から出産・育児での不安を解消するため、各種相談や講座等を通じた情報提供を行っています。</p> <p>○各種健診により疾病の早期発見を進めるとともに、健診の受診勧奨を行ったことで受診率向上の成果が出てきています。</p> <p>○妊娠から出産・育児における経済的負担を軽減するため、医療費等の助成を行っています。</p> <p>○県内の医療機関や他市町村と妊産婦の健診情報や診療情報を共有するなど連携を強化し、周産期医療や小児医療の充実に努めています。</p> <p>○子育て応援ガイドブックの発行や市ホームページを通じて子育て支援に関する情報提供を行っています。</p>
	<p><b>【ニーズ調査等の結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子育ての相談相手や相談場所がない人は 5.7%。</li> <li>■子育てでの悩みごとは、「子どもを叱りすぎている気がする」が 28.1%で 1 番多く、「食事や栄養に関するこ」が 19.6%で 3 番目に多い。</li> <li>●一生懸命な親ほど追い込まれていると感じることもある。</li> <li>●市のホームページがわかりにくく、広報を見ないとイベント等を逃すことがあり、情報発信の仕方を考えてほしい。</li> <li>●情報発信については親世代が使っているSNSを活用してはどうか。</li> <li>■欲しい情報では「子どもの発育や病気」が 2 番目に多い。</li> <li>■充実を望む子育て支援策では「子どもの医療制度の充実」(54.3%)、「妊娠・出産・産後に関する支援」(38.9%) が 2 番目と 3 番目に多くなっている。</li> <li>●妊婦向けの教室や先輩ママとの交流できる場、子育て用品の交換会などの開催や情報がほしい。</li> </ul>

■ニーズ調査 ●ヒアリング調査



課 題	⇒安全・安心な妊娠・出産・子育てのための切れ目のない支援が重要です。
	⇒要支援者が増加傾向にあるため体制の充実や児童虐待防止対策が重要です。
	⇒情報量の増加のため、ホームページの整備や利用者の利便性を踏まえたプッシュ式の情報発信方法の検討が必要です。



方向性	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。</li><li><input type="checkbox"/> 要支援者支援のための体制強化を図ります。</li><li><input type="checkbox"/> 情報発信方法を改善します。</li></ul>
-----	---

## ②安心して子育てできる豊かで安全な地域づくり

<b>現状</b>	<p><b>【取組の振り返り】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域子育て支援センターで予定していた連絡会が開催できていないことや、地域で子育て支援を行っている人へのサポートが十分に行われていない状況が見られます。</li> <li>○ニーズに沿った子育て支援を実施するため、平成29年度に子育て世代包括支援センターを設置し地域・子ども子育て支援事業の充実を図っています。また、障がいのある子どもへの対応や経済的負担の軽減、認定こども園への移行支援や保育の質の向上に向けた取組を行っています。</li> <li>○保育士の不足により、多様な保育の実施や受け入れが難しくなっています。</li> <li>○学童育成クラブは震災により仮設施設での運営を行ってきましたが、令和元年度中に災害復旧及び改築整備が完了しました。</li> <li>○放課後子ども教室と学童育成クラブの相互の連携を深め、児童の放課後等における生活が充実するよう取り組んでいます。</li> <li>○関係機関との連携を強化し児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応に努めています。また、ひとり親家庭への自立支援や障がいのある子どものいる家庭への支援など、援助を必要とする家庭への支援を行っています。</li> <li>○障がい児支援のために、平成30年度からサポートファイル「ぼけっと」の配布を開始しました。</li> <li>○子どもに対しては、防災教育や定期的な避難訓練を行うこと、登下校時の安全確保のための見守り活動の強化などに取り組んでいます。</li> </ul> <p><b>【ニーズ調査等の結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■日常や緊急時に子どもをみてもらえる親族・知人がいない人が15.8%。</li> <li>●転勤族などは通院など緊急時に子どもを預かってもらえる人がいない。</li> <li>■母親の就労割合は75.4%。未就労の24.1%のうち就労意向を持っている母親は67.2%。</li> <li>■経済状況では、ひとり親世帯のほうが比較的に「苦しい」と回答する傾向が見られる。</li> <li>■経済的理由により子どもが経験したことでは、74.3%が「どれにもあてはまらない」と回答していますが、「子どもの服や靴を買えなかった」などといった回答も見られる。</li> </ul>
-----------	---

現 状	<p><b>【ニーズ調査等の結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■充実を望む子育て支援策では「子どもが安心して遊べる場所」が69.5%で最も多い。</li> <li>●遊び場については、公園の魅力や衛生面の向上、ピクニックができるような広場、図書館を子育て世代が使いやすいようにしてほしいといったことが求められている。</li> <li>■子育てでの悩みごとでは「子どもを叱りすぎている気がする」が28.1%で最も多くなっている。</li> <li>●子育て支援センターに行くようになって知り合いができたので、もっと情報を発信したほうがよい。</li> </ul>
	■ニーズ調査 ●ヒアリング調査
	

課 題	<p>⇒子育て支援センターなど各施設により連携や交流することに温度差があるため、必要性の共通認識が重要となっています。</p> <p>⇒子育て支援センターの必要性は高いために、利用しやすい環境を整えることが重要です。</p> <p>⇒自主サークルに対する支援や釜石ゆいっこサポートセンター、各種補助事業などに関する情報が適切に届いておらず、周知や活用が進んでいない状況が見られます。</p> <p>⇒釜石ゆいっこサポートセンターの提供会員や子育て支援員の養成を行い地域で子育て支援をできる人を増やすことが重要です。</p> <p>⇒多様な子育て支援を充実させるため、保育士の確保が必要です。</p> <p>⇒既存資源を活用した子どもの遊び場を作り出すことが求められています。</p>
	

方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 子育て支援センターの充実を図ります。</li> <li>□ 情報発信方法を改善します。</li> <li>□ 子育て支援員を養成します。</li> <li>□ 保育士確保のための施策に取り組みます。</li> <li>□ 子どもの遊び場の充実を図ります。</li> </ul>

### ③生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

現 状	<p><b>【取組の振り返り】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○妊娠期、乳児期、幼児期、学齢期など各ライフステージに応じた食育の取組や思春期講演会、デートDV、SNSの利用に関する教育など、心と身体の健康づくりに関する取組を行っています。</li> <li>○地域住民や公民館などと連携し、様々な体験を通して子どもの居場所づくりを進めています。</li> <li>○小学校への円滑な接続ができるように関係機関で連携調整をするとともに、各施設で質の高い教育が受けられるように職員に対し研修を行っています。</li> <li>○子育てや家庭教育を学ぶ機会を提供するとともに、育児不安を解消することができるよう親子での交流機会を設けています。</li> <li>○行政、地域、学校、企業等がネットワークの構築や連携を図り、子どもの成長を見守る地域づくりを進めています。</li> </ul> <p><b>【ニーズ調査等の結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■欲しい情報では「子どもが参加できるイベント」が59.3%と全体で3番目によくなっている。</li> <li>●子どもと親との関わりが心配であり、親は子どもを褒めたり叱ったりすることも少ないように感じる。また、子どものことよりも自分中心の考え方をする親もあり生活リズムが崩れている子どももいる。</li> <li>●子どもに携帯電話をおもちゃとして預けていることが多い。</li> <li>●子どもの教育も大事だが、親の教育についても目を向けていく必要がある。</li> <li>●朝食の欠食や、好き嫌いが多く給食を食べるのが大変な子どももいる。</li> </ul>
	<p>■ニーズ調査　●ヒアリング調査</p> 

課題	<p>⇒性やデータDVに関する授業の満足度や理解度が高いため、引き続き実施とともに多くの学校が関心を示し開催していくことが重要です。</p> <p>⇒子どもエコクラブやわんぱく広場などのイベントにおいて参加者が減少している一方で、子どもが参加できるイベントの情報も求められています。そのため、情報発信や開催方法の工夫を行い上手にマッチングしていくことが必要です。</p> <p>⇒復興支援のために実施していた講座等において、撤退する団体が出てきたことで継続が難しくなっています。内容や開催方法の改善、地域の資源の発掘が必要です。</p> <p>⇒小学校への円滑な接続ができるように関係機関で連携を行うことが必要です。</p> <p>⇒子どもの健やかな成長のためには、保護者に子育てや教育、子どもとの接し方を学べる機会を提供することが必要です。</p>
----	---



方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 保護者に向けた子育てや教育、子どもとの接し方を学ぶための事業に取り組みます。</li> <li>□ 情報発信方法を改善します。</li> <li>□ 子育て関連のイベントに関する周知を行います。</li> <li>□ イベントや講座など子育て支援に関わる担い手を発掘します。</li> </ul>
-----	---

#### ④生活も仕事も充実し両立する環境づくり

現 状	<p>【取組の振り返り】</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの実現のため、職場での働き方や家庭での役割分担を選択できる環境の整備、各種講演会や講座等により意識の醸成を進めています。</p> <p>○本市では平成30年にイクボス宣言をし、市内企業へのワーク・ライフ・バランスを普及させるために庁内の働き方改革を進めています。</p> <p>○企業等民間団体に対しても、ワーク・ライフ・バランスの理解を促すとともに、労働者が育児休業制度などの各種制度を利用しやすいうように、就業規則等への制度化や労働環境の整備に向けた取組の実施を働きかけています。</p> <p>○子育て応援企業認定制度により、子育てを地域全体で応援するといった社会全体の機運の醸成に努めています。</p> <p>【ニーズ調査等の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子育てでの悩みごとでは「子どもとの時間を十分に取れない」が21.3%で2番目に多い。</li> <li>●仕事を休みにくく、子どもと向き合う時間が少なくなっている。</li> <li>●仕事が忙しいので父母に余裕がないように感じる。</li> </ul>
	<p>■ニーズ調査 ●ヒアリング調査</p> 

課 題	<p>⇒共働きの家庭も多く、子育てに向き合う余裕が家庭内で少なくなっています。</p> <p>⇒生活状況に応じて働き方を選択でき、社会全体でもその選択を尊重できる機運が求められています。</p> <p>⇒家庭内での男女の役割分担意識の醸成が必要です。</p>
--------	---

方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ワーク・ライフ・バランスの普及に努めます。</li> <li>□ 父親の家事・育児への参加を促す取組を行います。</li> </ul>
-------------	--

## 第3章 計画の基本的考え方

### 1. 計画の基本理念

#### 生まれる喜び 育てる楽しさ 皆ではぐくむ “かまいしの未来”

子どもは地域の宝です。  
すべての子どもの誕生が家庭や地域から祝福され、  
子育て家庭が安心しておおらかに子どもを育てることができ、  
子どもを取り巻く地域の人たちがゆるやかに結びつくことにより、  
子どもが生まれ育った環境によって現在や将来が左右されずに、  
子どもの最善の利益が確保され、自分らしく成長できる  
子ども・子育てにやさしいまち『かまいし』をめざします。

### 2. 計画の基本的な視点

#### (1) 子どもの幸せと命の大切さを考える視点：子どもの視点

社会の希望であり、未来をつくる存在である子どもが、幸せを感じることができるように、子どもの幸せを第一に考えたまちづくりを進めます。

また、すべての子どもが健やかに育つよう、子どもの生命や人権を擁護し、利益を最大限に尊重するとともに、多様な環境で育つ子ども一人ひとりの実情に配慮した施策を推進します。

#### (2) 子育ての楽しさと幸せを感じられる視点：親の視点

子育て家庭が抱える身体的・経済的な負担や精神的な不安、孤立感、子育てをしながら働くことの大変さなど、子育て家庭を取り巻く環境に対し、すべての人や地域、社会の理解を促すとともに、それらを和らげができる施策を推進します。

また、子育て家庭が、子どもとの生活に喜びと安らぎを感じ、子育てを通して親として成長できるよう、多様なニーズに合った支援を進めます。

#### (3) 地域社会みんなで子育てを支援する視点：地域の視点

子育ては、保護者に第一義的な責任がありますが、子どもも社会の一員であり、地域、企業、行政が連携・協働して子どもの成長を見守り、関わっていくことが大切です。

親子が喜びや家族の絆を感じられ、親子や家族の時間を共有し楽しむためには、企業などへのワーク・ライフ・バランスの啓発や社会資源を活用した子育て支援など、地域全体で子育てを支える施策を展開します。

### 3. 計画の基本目標

基本理念である「生まれる喜び 育てる楽しさ 皆ではぐくむ “かまいしの未来”」を目標に、  
次の5つの基本目標を設定します。

#### 基本目標Ⅰ 安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が、安心して出産や子育てに向き合えるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確保するとともに、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支援します。

また、子育て家庭が地域や社会から孤立することがないよう、母子保健施策等と連携を強化することによって、子育て家庭の状況を把握し適切に支援するとともに虐待対策としても取組を進めます。

- (1)母と子への切れ目のない健康支援
- (2)医療等の支援

#### 基本目標Ⅱ 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

すべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実させることや利用しやすい環境を整えるとともに、保育を始めとする子育て支援に関わる人を養成することで、多様な教育・保育サービスの充実を図ります。

- (1)地域における子育て支援
- (2)幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上
- (3)放課後児童の健全育成の推進

#### 基本目標Ⅲ 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

子どもの将来がその生まれ育った環境等によって左右されることのないように、児童虐待の防止対策や子どもの貧困対策、ひとり親家庭や障がい児、外国籍等の子どもへの支援の充実を図り、子どもの夢や希望をかなえられるよう各種取組を推進します。

また、子どもや子育て家庭が安心して外出できるように、子どもや親子の居場所づくりを推進します。

さらに、子育てに関する情報発信方法や媒体、情報の内容を精査し、必要な人に必要な情報が届くように情報に関する各種施策の充実を図ります。

- (1)援助を必要とする家庭への支援
- (2)子どもの安全の確保
- (3)情報発信の推進
- (4)子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実

#### 基本目標IV 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

地域における児童の健全育成のための環境づくりを進めるとともに、保護者に向けた子育てや教育、子どもとの接し方を学ぶ機会の充実を図ります。また、社会全体で子どもを育てる意識を醸成し、地域にある各種資源を活かすことで教育や子育て環境の維持、充実に努めます。

- (1)思春期の心と身体の健康づくり
- (2)子どもの居場所づくり
- (3)子どもを取り巻く有害環境への対応
- (4)子どもの生きる力を育成する教育環境の整備

#### 基本目標V 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

生活状況に応じて働き方を選択でき、社会全体でもその選択を尊重できる機運となるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や多様な働き方を柔軟に取り入れることなど、企業に向けた啓発を推進します。

また、希望に応じて働き方を調整し子育てに向き合う時間を作り出せるように、妊娠中や子育て中の男女に向けて家庭内での役割分担意識の醸成に努めます。

- (1)ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進のための環境づくり

## 4. 重点プロジェクト

本計画では、事業評価やニーズ調査、ヒアリング調査、ワークショップ、子ども・子育て会議等の意見を集約し、今後、釜石市において必要となる事業を重点プロジェクトとして位置づけ、計画期間中に重点的に取り組みます。

### 情報発信プロジェクト

- ①-1 広報紙に子ども・子育て支援ページを設け、子育て支援に関する情報を集約した形で情報を発信します。
- ①-2 子育て情報をプッシュ配信するための仕組みを構築します。
- ①-3 子育てポータルサイトを作成し、子育てに関する情報を集約します。

#### 【主な情報の内容】

- ・健診、予防接種、各種教室を含む母子保健事業の情報
- ・休日当番医、夜間診療の情報
- ・遊び場に関する情報
- ・イベント情報、子育て支援センターのイベント情報

### 遊び場開拓プロジェクト

- ②-1 新たに子育て世代が集える公園を1か所整備します。
- ②-2 既存の公共施設について、子どもや保護者が集い利用しやすくなるように整備します。
- ②-3 子育て支援センターを1か所、新たに開所します。

### 子どもと家庭を守るプロジェクト

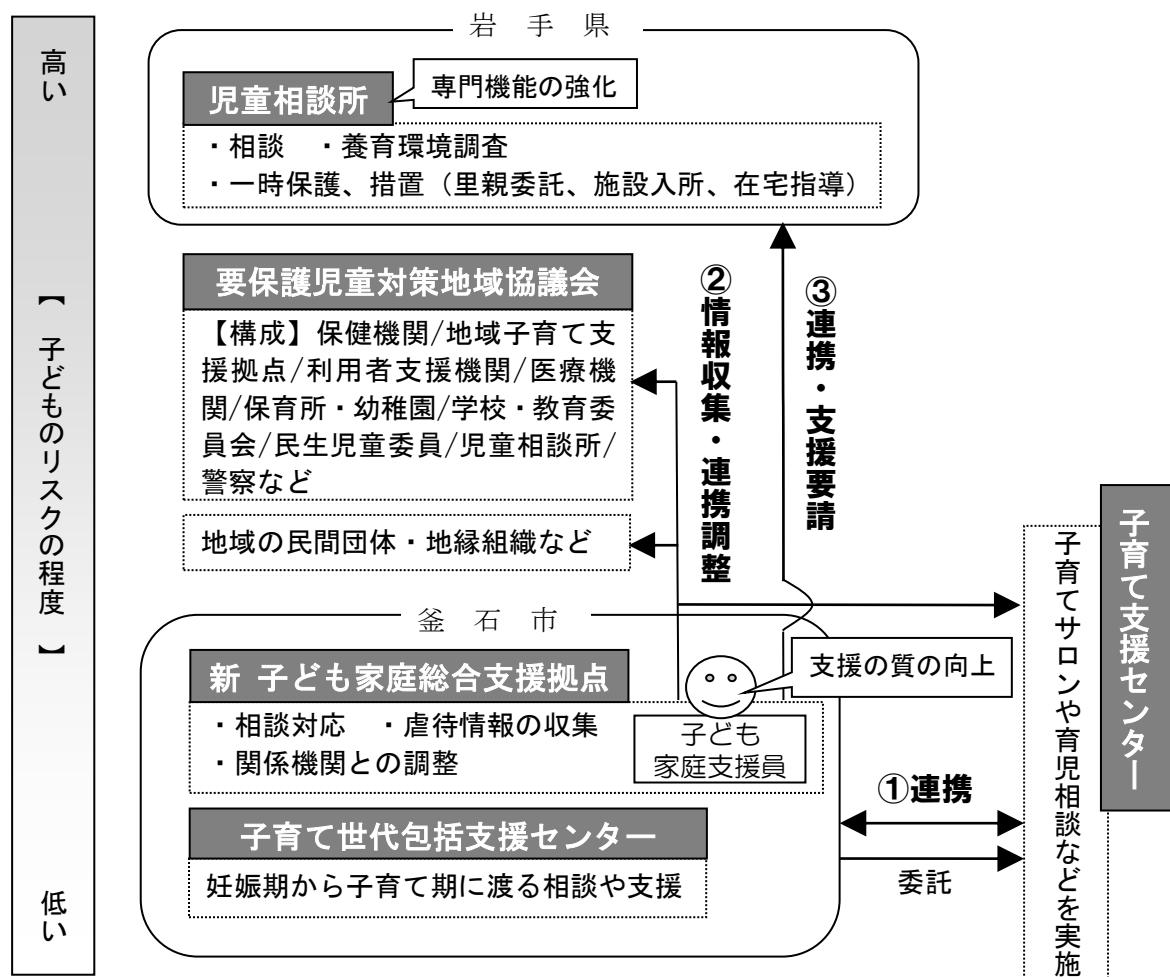
- ③-1 子ども家庭総合支援拠点を整備します。

#### ※子ども家庭総合支援拠点とは？？

- ①児童福祉法に基づく、すべての子どもとその家庭（妊産婦等を含みます）を対象に、相談全般から専門的な支援までを行う拠点です。
- ②専門職の相談員が、子育ての不安や家庭が抱える悩みを聞き、一緒に考えながら、それぞれの家庭にあったサポートを行い、安心して家庭で育児ができるよう、関係機関と連携した支援体制をとります。
- ③設置に向けて人員体制や子育て世代包括支援センターとの機能分担を検討します。

- ③-2 地域で活動する主任児童委員等が、児童虐待に関する各種研修等へ参加することを促進し、虐待対応関係機関の専門性を強化し、地域での児童虐待等の発見、通告の促進、児童相談所や市への協力体制の整備を促進します。
- ③-3 児童虐待に関して、市民への意識啓発を行います。

### 子ども家庭総合支援拠点と児童相談所などの連携イメージ



- ①連携：適切に情報共有するとともに、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じ連携対応する。
- ②情報収集・連携調整：子どもの権利を守るために支援業務を円滑かつ効率的に実施するために、地域の関係機関との連携し、要保護児童等に関する情報の交換及び共有、支援内容の協議や連絡調整を密に行う。
- ③連携・支援要請：虐待リスクの高い子どもを早期発見し支援につなげられるよう児童相談所と円滑な連携。児童相談所への一時保護や養護施設等への入所措置等の支援の要請。定期的に情報交換し、ケース対応に対するアドバイスなど後方支援を受けながら、常に協働して支援を実施する。

### 重点プロジェクトに関する評価・検証の方法

本計画では、計画期間中に重点的に取組を進めていくプロジェクトを3つ設けています。この重点プロジェクトを確実に実行するためには、重要業績評価指標（ＫＰＩ）などによる目標設定や達成状況及び施策の進捗状況等を定期的に把握すること、その結果を踏まえ関係者間による議論により取組方向の調整や改善、さらに検討された取組の実行を繰り返していく必要があります。

このため、子ども・子育て会議を活用し、重点プロジェクトの目標設定から進捗状況の評価を定期的に行う場を設け、重点プロジェクトの確実での実施を促進します。

#### 【令和2年度】

- ・重点プロジェクトに関する目標設定
- ・行政、関係機関、地域、地域住民の役割分担と目標設定

#### 【令和3～6年度】

- ・取組の評価、成果と課題の抽出
- ・次年度の取組方向の検討

## 5. 施策の体系

本計画の施策体系は以下の通りです。

目標	施策	具体的な施策	事業
安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実	母と子への切れ目のない健康支援	妊娠・出産・育児に関する相談・指導・講座の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 母子健康手帳交付時妊婦相談 <input checked="" type="checkbox"/> パパママ準備教室 <input checked="" type="checkbox"/> 妊産婦訪問指導 <input checked="" type="checkbox"/> 新生児・乳幼児訪問指導 <input checked="" type="checkbox"/> こんにちは赤ちゃん事業 <input checked="" type="checkbox"/> 産前・産後サポート事業 <input checked="" type="checkbox"/> 産後うつスクリーニング <input checked="" type="checkbox"/> 育児相談 <input checked="" type="checkbox"/> もぐもぐごっくん教室 <input checked="" type="checkbox"/> かみかみごっくん教室 <input checked="" type="checkbox"/> ベビーマッサージ教室 <input checked="" type="checkbox"/> 母子歯科保健事業
		疾病の予防・早期発見	<input checked="" type="checkbox"/> 妊婦一般健康診査 <input checked="" type="checkbox"/> 1か月児健康診査 <input checked="" type="checkbox"/> 3~4か月児健康診査 <input checked="" type="checkbox"/> 6か月児健康診査 <input checked="" type="checkbox"/> 9~10か月児健康診査 <input checked="" type="checkbox"/> 1歳6か月児健康診査 <input checked="" type="checkbox"/> 2歳児いい歯健診 <input checked="" type="checkbox"/> 3歳児健康診査 <input checked="" type="checkbox"/> 4歳6か月児発達検査 <input checked="" type="checkbox"/> 予防接種 <input checked="" type="checkbox"/> 新生児聴覚検査
		医療費等助成の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 妊産婦医療費給付事業 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども医療費給付事業 <input checked="" type="checkbox"/> 特定不妊治療費助成事業
	医療等の支援	周産期医療・小児医療の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 小児救急医療啓発活動 <input checked="" type="checkbox"/> 周産期医療情報ネットワークの活用
			<input checked="" type="checkbox"/> 新たな子育て支援センターの開所 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援センター間の連携強化 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援センター間の情報共有 <input checked="" type="checkbox"/> 相談機能の向上 <input checked="" type="checkbox"/> 育児自主サークル活動支援
安心して子育てできる教育・保育サービスの充実	地域における子育て支援	地域子育て支援センターの強化	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 母子保健推進員活動 <input checked="" type="checkbox"/> 釜石ゆいっこサポートセンターの利用促進、周知 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園における子育て相談 <input checked="" type="checkbox"/> 保育所における子育て相談 <input checked="" type="checkbox"/> ブックスタート事業 <input checked="" type="checkbox"/> 地域子ども・子育て支援事業(ホッ●とカードの交付) <input checked="" type="checkbox"/> 祖父母手帳の普及
		子育て支援の充実	

目標	施策	具体的な施策	事業
安心して子育てできる教育・保育サービスの充実	幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上	教育・保育サービスの充実	<input checked="" type="checkbox"/> 一時預かり事業 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育事業 <input checked="" type="checkbox"/> 病後児保育事業 <input checked="" type="checkbox"/> 病児保育事業(体調不良児対応型) <input checked="" type="checkbox"/> 障がい児保育事業 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て短期支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園、保育所等世帯内同時入所における第2子以降保育料無料化 <input checked="" type="checkbox"/> 実費徴収における補足給付事業 <input checked="" type="checkbox"/> 待機児童解消促進事業補助 <input checked="" type="checkbox"/> 指導主事による幼児教育施設への訪問指導 <input checked="" type="checkbox"/> 医療的ケア児のための支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 教育・保育振興事業 <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援教育・保育事業 <input checked="" type="checkbox"/> 無償化影響緩和対策事業
		幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進	<input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行支援 <input checked="" type="checkbox"/> 認定こども園の普及 <input checked="" type="checkbox"/> 幼児教育施設合同研修 <input checked="" type="checkbox"/> 教育・保育施設及び地域型保育事業の相互連携 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援関連施設合同座談会の開催 <input checked="" type="checkbox"/> 幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続 <input checked="" type="checkbox"/> 「釜石市幼児教育振興プラン」の推進
		教育・保育に関わる人材の育成・確保	<input checked="" type="checkbox"/> 釜石市医療・福祉等従事者奨学資金貸付 <input checked="" type="checkbox"/> 釜石市福祉人材確保型奨学金返還補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士宿舎借り上げ支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> キャリアアップ研修実施事業 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員の養成 <input checked="" type="checkbox"/> 民間保育所等産休等代替職員費補助事業
	放課後児童の健全育成の推進	放課後児童の健全育成の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 学童育成クラブの運営 <input checked="" type="checkbox"/> 放課後児童健全育成事業の設備運営基準による運営
放課後子ども教室		<input checked="" type="checkbox"/> 放課後子ども教室の推進 <input checked="" type="checkbox"/> 学童育成クラブと放課後子ども教室の連携実施	

目標	施策	具体的な施策	事業
誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり	援助を必要とする家庭への支援	児童虐待対策の充実	<p>【関係機関との連携及び相談体制の強化】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>家庭児童相談・養育訪問相談(養育支援訪問事業)  <input checked="" type="checkbox"/>要保護児童対策地域協議会の実効ある活動の推進  <input checked="" type="checkbox"/>関係者の講習会への参加促進  <input checked="" type="checkbox"/>児童相談所との連携強化  <input checked="" type="checkbox"/>子ども家庭総合支援拠点の設置  <input checked="" type="checkbox"/>婦人相談</p> <p>【発生予防、早期発見、早期対応等】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>産後うつスクリーニング(再掲)  <input checked="" type="checkbox"/>保健師や看護師による家庭訪問  <input checked="" type="checkbox"/>新生児・乳幼児訪問指導(再掲)  <input checked="" type="checkbox"/>妊娠産婦訪問指導(再掲)  <input checked="" type="checkbox"/>こんなにちは赤ちゃん事業(再掲)  <input checked="" type="checkbox"/>育児相談(再掲)  <input checked="" type="checkbox"/>児童虐待に関する周知啓発  <input checked="" type="checkbox"/>乳幼児健診未受診者等に関する定期的な安全確認  <input checked="" type="checkbox"/>相談窓口の周知  <input checked="" type="checkbox"/>学校等における虐待等に関する相談体制の整備</p> <p>【社会的養護施策との連携】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>社会的養護の周知  <input checked="" type="checkbox"/>里親への支援の充実  <input checked="" type="checkbox"/>関係機関、県との連携  <input checked="" type="checkbox"/>保護者への就労及び自立支援  <input checked="" type="checkbox"/>被虐待児への自立支援</p>
		障がい・発達に心配のある子どもの支援	<p><input checked="" type="checkbox"/>障がい児保育事業(再掲)  <input checked="" type="checkbox"/>特別支援教育・保育事業(再掲)  <input checked="" type="checkbox"/>特別支援教育支援員配置事業  <input checked="" type="checkbox"/>宮古児童相談所巡回相談開設への協力  <input checked="" type="checkbox"/>すくすく親子教室  <input checked="" type="checkbox"/>ことばの教室  <input checked="" type="checkbox"/>ことらっこ教室  <input checked="" type="checkbox"/>途切れない支援体制づくり  <input checked="" type="checkbox"/>障がい児地域療育支援事業  <input checked="" type="checkbox"/>職員の資質向上  <input checked="" type="checkbox"/>関係機関等との連携による教育環境の整備  <input checked="" type="checkbox"/>障がい児等特別な支援が必要な子どもの受け入れを推進  <input checked="" type="checkbox"/>就学前心身障がい児医療費給付事業  <input checked="" type="checkbox"/>在宅超重症児(者)等短期入所受入体制支援事業  <input checked="" type="checkbox"/>児童発達支援センターの設置に係る協議  <input checked="" type="checkbox"/>特別児童扶養手当  <input checked="" type="checkbox"/>障害児福祉手当  <input checked="" type="checkbox"/>小児慢性特定疾病児童日常生活用具購入費の助成</p>
		ひとり親家庭の自立支援	<p><input checked="" type="checkbox"/>ひとり親家庭医療費給付事業  <input checked="" type="checkbox"/>母子父子寡婦福祉貸付事業  <input checked="" type="checkbox"/>自立支援給付金事業  <input checked="" type="checkbox"/>ひとり親家庭のサポート事業  <input checked="" type="checkbox"/>児童扶養手当  <input checked="" type="checkbox"/>保育料算定におけるみなし寡婦(夫)控除の適用  <input checked="" type="checkbox"/>子育て短期支援事業(再掲)</p>

目標	施策	具体的な施策	事業
	援助を必要とする家庭への支援	子どもの貧困対策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付事業(再掲) <input checked="" type="checkbox"/> 児童扶養手当(再掲) <input checked="" type="checkbox"/> 釜石市医療・福祉等従事者奨学資金貸付(再掲) <input checked="" type="checkbox"/> 釜石市福祉人材確保型奨学金返還補助金(再掲) <input checked="" type="checkbox"/> 就学援助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 釜石市育英会奨学金制度 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の居場所づくり・学習支援 <input checked="" type="checkbox"/> 学校給食による教育支援 <input checked="" type="checkbox"/> 学校等との連携 <input checked="" type="checkbox"/> 自立相談支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 就労準備支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援給付金事業(再掲) <input checked="" type="checkbox"/> ひとり親家庭医療費給付事業(再掲) <input checked="" type="checkbox"/> 母子父子寡婦福祉貸付事業(再掲) <input checked="" type="checkbox"/> 被災児童等に対する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの貧困の早期発見 <input checked="" type="checkbox"/> ネットワークの強化 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの貧困に関する周知、意識啓発
誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり	子どもの安全の確保	子どもを犯罪や事故から守るための活動の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全教室 <input checked="" type="checkbox"/> 登下校の安全確保:スクールガード、見守り隊 <input checked="" type="checkbox"/> 街頭指導 <input checked="" type="checkbox"/> 通学路等への防犯灯の設置促進 <input checked="" type="checkbox"/> 市道の街路灯の設置及びLED化 <input checked="" type="checkbox"/> 都市公園・都市広場の安全管理 <input checked="" type="checkbox"/> 地区内にある空家等の適正管理の推進 <input checked="" type="checkbox"/> 未就学児使用道路・児童通学路の合同点検 <input checked="" type="checkbox"/> 教育・保育施設の耐震化、改築整備
		防災教育の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 防災教育の推進 <input checked="" type="checkbox"/> 要配慮者利用施設の避難確保計画 <input checked="" type="checkbox"/> 釜石市少年消防クラブ(釜石市少年消防クラブ事業) <input checked="" type="checkbox"/> 釜石市幼年消防クラブ
	情報発信の推進	情報の収集・整理、発信方法の充実	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページの充実による子育て支援サービスの周知 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て応援ガイドブックの発行 <input checked="" type="checkbox"/> 各種健診や事業等を通じた情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 施設や事業の情報収集 <input checked="" type="checkbox"/> 広報かまいまへの子育て情報の掲載
	子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実	子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの遊び場や施設の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 既存の公園の計画的改修 <input checked="" type="checkbox"/> 新たな子育て支援センターの開所(再掲) <input checked="" type="checkbox"/> 子育て広場 <input checked="" type="checkbox"/> 釜石・平田・唐丹・3地区合同子育て支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 集会所開放事業 <input checked="" type="checkbox"/> 釜石市赤ちゃんの駅 <input checked="" type="checkbox"/> 移動式赤ちゃんの駅の貸出
生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり	思春期の心と身体の健康づくり	子どもを生み育てること及び生命の大切さの意義に関する教育支援	<input checked="" type="checkbox"/> 思春期講演会 <input checked="" type="checkbox"/> デートDV予防啓発事業 <input checked="" type="checkbox"/> 県立釜石病院助産師による性・いのちに関する出前授業
		発達段階に応じた食育の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの生活リズム向上「RHYTHM プラン」の推進 <input checked="" type="checkbox"/> 食に関する指導 <input checked="" type="checkbox"/> 食育推進計画の策定及び推進 <input checked="" type="checkbox"/> 食育に関する知識の普及啓発及び情報発信

目標	施策	具体的な施策	事業
生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり	子どもの居場所づくり	子どもの活動の支援	<input checked="" type="checkbox"/> 児童館運営 <input checked="" type="checkbox"/> 児童館母親クラブ活動助成 <input checked="" type="checkbox"/> こどもエコクラブ <input checked="" type="checkbox"/> わんぱく広場 <input checked="" type="checkbox"/> 寺子屋事業 <input checked="" type="checkbox"/> 小佐野キッズクラブ <input checked="" type="checkbox"/> 平田キッズクラブ <input checked="" type="checkbox"/> 世代間交流事業
	子どもを取り巻く有害環境への対応	子どもを取り巻く環境浄化	<input checked="" type="checkbox"/> 街頭指導(再掲) <input checked="" type="checkbox"/> 不健全図書の巡回指導 <input checked="" type="checkbox"/> 児童・生徒や保護者に対するサイバー犯罪の周知 <input checked="" type="checkbox"/> 情報教育の推進
	子どもの生きる力を育成する教育環境の整備	学校教育の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者・家庭・地域との協働による学校経営の充実 <input checked="" type="checkbox"/> 確かな学力を保障する教育活動の充実 <input checked="" type="checkbox"/> 自己を律し、他人を思いやり、感謝する心の育成 <input checked="" type="checkbox"/> 健やかな体を育成する健康教育の充実 <input checked="" type="checkbox"/> 「釜石市幼児教育振興プラン」の推進(再掲) <input checked="" type="checkbox"/> 「幼保小連携の在り方」の研究 <input checked="" type="checkbox"/> 学校支援地域本部事業 <input checked="" type="checkbox"/> 職場体験(インターンシップ)事業 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの読書活動推進事業
			<input checked="" type="checkbox"/> 釜石市育英会奨学金制度(再掲)
		高等教育修学のための支援	<input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援教室「ひまわり教室」 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て学習講座の開催 <input checked="" type="checkbox"/> うのすまいおともだち広場 <input checked="" type="checkbox"/> パパママ講座 <input checked="" type="checkbox"/> 遊びのひろば
		保護者教育に関する情報発信・学習機会の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 学校支援地域本部事業(再掲) <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援ネットワーク研修
		子どもの健やかな成長を見守る地域づくり	<input checked="" type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 <input checked="" type="checkbox"/> 労働力発掘と人材マッチングの推進
生活も仕事も充実し両立する環境づくり	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための環境づくり	仕事と生活の調和の啓発	<input checked="" type="checkbox"/> 育児休業、介護休業の取得促進への働きかけ <input checked="" type="checkbox"/> 子育て応援企業認定制度の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 市役所における育児休業その他仕事と子育ての両立支援制度の定着促進 <input checked="" type="checkbox"/> イクボスの普及・啓発
		仕事と生活の調和の自主的な取組に向けた企業への支援	

## 第4章 施策の展開

### 基本目標Ⅰ 安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実

#### (1) 母と子への切れ目のない健康支援

##### ①妊娠・出産・育児に関する相談・指導・講座の充実

妊娠から出産・育児における様々な不安を解消させるため、個別訪問などによる各種相談や講座等を通じ、切れ目のない支援を行います。また、支援者がない家庭、多胎家庭、外国人の方などの要支援者に対しては、適切な支援につながるよう、手厚くフォローします。

事業名	内容	担当課
母子健康手帳交付時妊婦相談	母子健康手帳を交付した際、保健師による相談を受け対応します。	健康推進課
パパママ準備教室	月1回、妊娠6～7か月の妊婦とそのパートナーに対し、妊娠中の過ごし方の講話及び、パートナーの妊婦体験を行います。また、ベビーマッサージ教室も開催しており、参加乳児との交流会も行います。	健康推進課
妊娠婦訪問指導	妊娠中から関わりが必要な妊娠婦に対し、医療機関と連携を図りながら訪問指導及び、助言を行います。	健康推進課
新生児・乳幼児訪問指導	新生児及び、乳幼児への訪問を行います。	健康推進課
こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	健康推進課
産前・産後サポート事業	・切れ目のない支援の強化を目的に妊婦及び月齢の近い子どもを持つ母親が集まり、助産師等の専門職が不安や悩みを傾聴し、妊娠、出産、子育てを応援するサロンを開催します。 ・助産師等が妊娠婦の個別相談、個別訪問、新生児訪問を行います。	健康推進課
産後うつスクリーニング	新生児及び乳児訪問時、産婦に対し EPDS(エディンバラ産後うつ病自己質問票)を実施し、産後うつの早期発見、育児に関する相談を受け不安解消に努めます。	健康推進課
育児相談	関係機関との連携を図り、家庭や保護者に適切な指導、助言を行います。	子ども課
もぐもぐごっくん教室	5～6か月児とその保護者を対象に離乳食指導を行います。	健康推進課
かみかみごっくん教室	7か月～12か月児とその保護者を対象に離乳食指導を行います。	健康推進課

事業名	内容	担当課
ベビーマッサージ教室	母子の愛着形成を促す目的で、生後4～12か月児を対象に教室を開催します。	健康推進課
母子歯科保健事業	妊娠及び乳幼児とその保護者を対象に母子健康手帳交付時の妊娠相談や乳幼児健診時に歯科保健指導、相談を行います。また、保育所や子育て支援センター等に出向き、むし歯予防についての啓発普及、歯科保健指導、相談を行います。	健康推進課

## ②疾病の予防・早期発見

各種健診により疾病の予防や早期発見に努めるとともに、健診受診率の向上を図るため、様々な機会を通じて受診勧奨を行います。

事業名	内容	担当課
妊娠一般健康診査	妊娠中の経過に異常がないか疾病を早期発見するための検査です。母子手帳交付時に受診票を発行します。	健康推進課
1か月児健康診査	県内小児科で個別健診を受けることができます。	健康推進課
3～4か月児健康診査	県内小児科で個別健診を受けることができます。	健康推進課
6か月児健康診査	月1回集団健診を行います。	健康推進課
9～10か月児健康診査	県内小児科で個別健診を受けることができます。	健康推進課
1歳6か月児健康診査	市内小児科、歯科医院にて個別健診を受けることができます。	健康推進課
2歳児いい歯健診	月1回集団健診にて歯科医師健診、仕上げ磨き練習、栄養についての講話、保健師による問診、臨床心理士による発達の助言などを行います。	健康推進課
3歳児健康診査	市内小児科、歯科医院にて個別健診を受けることができます。	健康推進課
4歳6か月児発達検査	月1回、幼児ことばの教室の先生による言葉の検査、保健師による問診、歯科保健指導及び、個別栄養指導を行います。	健康推進課
予防接種	各種予防接種を行います。	健康推進課
新生児聴覚検査	聴覚障害の早期発見・早期支援に有効な新生児聴覚検査の費用の一部助成を実施します。	健康推進課

## (2) 医療等の支援

### ①医療費等助成の充実

妊娠から、出産・育児における経済的負担を軽減するため、医療費等の助成を行います。

事業名	内容	担当課
妊娠産婦医療費給付事業	妊娠5か月に達する日の属する月の初日から、出産した日の属する月の翌月末日までの妊娠婦に対し、医療機関で支払った医療費から自己負担金を控除した額を給付します。	市民課
子ども医療費給付事業	0歳から中学3年生までの児童を養育する父母に対し、医療機関で支払った医療費から自己負担金を控除した額を給付します。(0~6歳までは所得制限なし。小学生以上は所得制限あり)	市民課
特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を行っている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図る目的でその治療費の一部を助成します。	健康推進課

※給付の種類・課税状況により自己負担額は異なります。

### ②周産期医療・小児医療の充実

医療機関と行政や地域が連携し、妊娠・出産・育児を安全かつ安心して行えるように支援します。

事業名	内容	担当課
小児救急医療啓発活動	釜石医師会に委託し、毎月1回市内保育園、幼稚園を対象に医師による講演等を実施し、小児救急医療の啓発活動を行います。	健康推進課
周産期医療情報ネットワークの活用	岩手県内の医療機関や市町村などの間をインターネット回線で結び、妊娠婦の健診情報や診療情報を共有して、保健・医療関係者の綿密な連携を図ります。	健康推進課

## 基本目標Ⅱ 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

### (1) 地域における子育て支援

#### ①地域子育て支援センターの強化

地域子育て支援センターは、地域における子育て支援の拠点となることから、子育てに関する各種支援機能の充実を図るとともに、市との連携を強化して取り組みます。

事業名	内容	担当課
新たな子育て支援センターの開所	計画期間中に新たに子育て支援センターを1か所開所します。また、修繕が必要な子育て支援センターを1か所移転します。	子ども課
子育て支援センター間の連携強化	子育て支援センター間で連携、交流し、新規事業などの展開を図ります。	子ども課
子育て支援センター間の情報共有	子育て支援センターの職員が一堂に集い、それぞれの取組や課題、子育て家庭の状況などについて、情報交換する場を設けます。	子ども課
相談機能の向上	子育て支援センターへ寄せられた相談対応に関して、チェックリスト等を用い情報を市と共有し、相談の解決までのプロセスを管理します。	子ども課
育児自主サークル活動支援	サークル活動を活発に行うことができるよう、相談、情報提供等の支援を行います。	子ども課

#### ②子育て支援の充実

地域の中で子育てを見守り支援していくことができるよう、支援者のサポートや各種活動について広く情報提供を行います。

事業名	内容	担当課
利用者支援事業	母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するために、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援体制を構築します。	子ども課
母子保健推進員活動	各種乳児健診や教室及び、がん検診時の託児などを行います。	健康推進課
釜石ゆいっこサポートセンターの利用促進、周知 (ファミリー・サポート・センター事業)	地域の有償ボランティアが行う、子どもの預かりサービスを広く周知し、利用促進を図ります。また、ボランティア講座を開催し、サポートーの増員を図るとともに、サポートー間の交流・情報交換の支援を行います。	子ども課
幼稚園における子育て相談	保護者などからの子育てに対する相談に対応します。	子ども課
保育所における子育て相談	保護者などからの子育てに対する相談に対応します。	子ども課

事業名	内容	担当課
ブックスタート事業	「もぐもぐごっくん教室」参加者への読み聞かせと、全乳児を対象としたブックスタート用絵本のプレゼントを実施し、心健やかな成長を支援します。	図書館
地域子ども・子育て支援事業(ホッ●とカードの交付)	幼稚園・保育所等に入所していない未就園児が一時預かり保育、病後児保育及びファミリー・サポート・センター事業を利用する際に使用できる「ホッ●とカード」を交付します。	子ども課
祖父母手帳の普及	パパママとおじいちゃんおばあちゃんの思いや疑問を橋渡しするガイド役として作成した釜石市祖父母手帳を普及します。	子ども課

## (2) 幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上

## ①教育・保育サービスの充実

家庭ごとのニーズに沿った保育を実施するため、教育・保育サービスや地域子ども子育て支援事業の充実を図るとともに、障がいのある子どもへの対応や経済的負担の軽減などを行います。

事業名	内容	担当課
一時預かり事業	保護者の疾病や家族の介護など、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を、保育所等において一時的に預かり保育します。	子ども課
延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を延長して保育を実施する事業で、市内9か所のこども園・保育所で実施しています。	子ども課
病後児保育事業	病後の子どもについて、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合、一時的に預かり保育する事業です。市内には1か所、ピッコロ子ども俱楽部桜木園に隣接しており、1日の定員は3人となっています。	子ども課
病児保育事業 (体調不良児対応型)	保育中に熱を出すなど体調不良となった子どもを、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が保育する事業です。市内では1か所鶴住居保育園が実施しています。	子ども課
障がい児保育事業	特別な配慮や支援が必要な子どもにも、集団保育を通して他の園児と同様に教育・保育を行います。	子ども課
子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、当該児童を児童福祉施設において一定期間養育を行います。 (父子家庭・母子家庭、養育者家庭、生活保護世帯は、保護者の利用負担額の全額または一部免除があります。)	子ども課
幼稚園、保育所等世帯内同時入所における第2子以降保育料無料化	就学前教育・保育を受けている兄・姉をもつ園児(第2子以降の園児)の保育料を無料とします。	子ども課
実費徴収に係る補足給付事業	保護者の世帯所得の状況により、認定こども園や幼稚園、保育所に保護者が支払うべき必要物品の購入費用等を助成し、経済的負担軽減を図ります。	子ども課
待機児童解消促進事業補助:事業所内保育所利用者への差額補助	保育所待機児童解消のため、事業所内保育所に入所する待機児童の保育料について、その事業所内保育所設置企業等の職員が負担する保育料との差額分を補助します。	子ども課

事業名	内容	担当課
指導主事による幼児教育施設への訪問指導	指導主事による幼児教育施設への訪問指導を行い、園内研究会等の充実、幼児への教育支援の在り方の理解啓発を図り、より質の高い幼児教育の実現に努めます。	学校教育課
医療的ケア児のための支援体制の構築	医療的ケア児に必要な支援体制の構築について関係課で協議します。	子ども課 健康推進課 地域福祉課
教育・保育振興事業	保育教諭等職員の処遇改善及び資質向上のための研修の受講に要する費用を補助します。	子ども課
特別支援教育・保育事業	障がい児保育を充足させるために必要な人件費等及び障がい児の特性に応じた設備整備、必要な備品の購入等の受入れ体制の整備に要する経費を補助します。	子ども課
無償化影響緩和対策事業	無償化に伴う様々な影響の緩和策を講じます。	子ども課

## ②幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進

保護者の就労状況や生活状況の変化に影響されることなく、柔軟かつ一貫して子どもが教育・保育を受けられるよう、また、幼児期の教育・保育において質の高い事業を提供できるように取り組みます。

事業名	内容	担当課
幼稚園及び保育所から認定こども園への移行支援	認定こども園への移行を進めるため、制度の説明や相談、事務処理等について支援します。	子ども課
認定こども園の普及	市民に対し、広報、HP、子育て支援センター、母子保健事業等を通じた普及に努めます。	子ども課
幼児教育施設合同研修	保育者の資質の向上を図り、より良い遊びの環境構成や教育・保育過程の改善に活かせるよう、こども園・保育所・小規模保育事業所・幼稚園・保育型児童館の教職員の合同研修会を開催します。	子ども課
教育・保育施設及び地域型保育事業の相互連携	定期的な情報交換の場を設け、相互連携を促します。	子ども課
子育て支援関連施設合同座談会の開催	子育て支援施設が一堂に集い、それぞれの取組や課題、子育て家庭の状況などについて、情報交換する場を設けます。	子ども課
幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続(幼保小連携)	就学前の幼保小接続カリキュラムを策定します。	学校教育課

事業名	内容	担当課
「釜石市幼児教育振興プラン」の推進	こども園・保育所・小規模保育事業所・幼稚園・保育型児童館を幼児教育施設として一元的に捉え、子ども達がどの地域に生まれ、どこの施設を利用しても、質の高い保育や教育を受けられるよう、また小学校への円滑な接続を目指して、幼児教育の充実を図るために策定した「釜石市幼児教育振興プラン」を推進します。	子ども課

### ③教育・保育に関わる人材の育成・確保

研修会の開催や研修受講支援を行い保育士等の養成やスキルアップを促進するとともに、保育士の確保に向けて離職防止の環境整備や潜在保育士が再就職できるよう支援を行います。

事業名	内容	担当課
釜石市医療・福祉等従事者 奨学資金貸付	将来市内の施設で保育教諭等として就業しようとする学生に対し、奨学金の貸し付けを行います。 この奨学金は就業後一定の条件を満たせば返還が免除されます。	子ども課
釜石市福祉人材確保型奨学金返還補助金	医療・福祉部門において市内の事業所等で働く人材の確保と定住促進を図るため、奨学金の貸与を受け修学したのち、市内の事業所等において、対象資格に基づく業務に就労し、かつ現在奨学金を返還している人を対象に、奨学金返還額の一部を補助します。	地域福祉課
保育士宿舎借り上げ支援事業	保育所等を運営する者が保育士の宿舎を借り上げる費用の一部を補助します。	子ども課
キャリアアップ研修実施事業	保育士等職員の処遇改善の加算の要件となる研修を実施します。	子ども課
子育て支援員の養成	子育て支援分野に従事するために必要な研修を提供し、研修を修了した人を「子育て支援員」として認定します。	子ども課
民間保育所等産休等代替職員費補助事業	職員の健康を保持し、かつ、児童等の処遇を確保するため、民間保育所等が産休等代替職員を雇用する場合に要する経費を補助します。	子ども課

### (3) 放課後児童の健全育成の推進

#### ①放課後児童の健全育成の推進

学童育成クラブは全ての小学校区に設置しており、就学後も児童が安心して過ごせる居場所を提供することで、就学前の教育・保育サービスからの切れ目ない支援を進めます。

事業名	内容	担当課
学童育成クラブの運営	<p>共働き家庭などの児童に、放課後に適切な遊び・生活の場を提供する学童育成クラブは、すべての小学校区に開設しています。</p> <p>今後も、保護者の就業時間に対応した開設時間による運営が安定的に行われるよう取り組みます。</p>	子ども課
放課後児童健全育成事業の設備運営基準による運営	<p>子ども・子育て支援新制度の施行により、放課後児童健全育成事業(学童育成クラブ)の従事者、児童の集団規模、施設・設備等について、市条例により規定しました。今後、保護者の就業率の上昇傾向に伴う低学年の入所希望の増加や復興事業による住所地の移動も継続して見込まれますが、状況を勘案しながら、基準による適正な運営が行われるよう取り組みます。</p>	子ども課

## ②放課後子ども教室

放課後子ども教室は、子どもたちが地域社会の中で、安心安全に健やかに学び育つ環境づくりのため、放課後等における子どもたちの活動拠点を設け、地域住民等の参画を得て、自由遊びや勉強、スポーツ、体験活動等の学びの機会を提供する取組として実施しています。

両親が共働きか否かを問わず、全ての児童が放課後等において多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後子ども教室と学童育成クラブの相互の連携を深め、児童の放課後等における生活が充実するよう取り組みます。

事業名	内容	担当課
放課後子ども教室の推進	<p>実施済みの6教室(7小学校区)においては、継続し、様々な体験活動を提供するとともに、運営に協力する人材の発掘に努め、内容の充実を図ります。</p> <p>また、未実施の小学校区においては、地域のニーズの有無や状況把握に努め、適宜、実施の必要性を検討していきます。</p> <p>○実施教室名(令和元年度現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ばしまえ交流館(釜石小学校区)</li> <li>②ふたば放課後子ども教室(双葉小学校区)</li> <li>③小佐野放課後ひろば(小佐野小学校区)</li> <li>④平田 MOSICA(平田小学校区)</li> <li>⑤かっしづこひろば(甲子小学校区)</li> <li>⑥鵜住居子どもひろば(鵜住居・栗林小学校区)</li> </ul>	生涯学習文化 スポーツ課
学童育成クラブと放課後子ども教室の連携実施	<p>日常的な児童の相互交流を積極的に推奨し、異年齢・世代間交流を通じた多様な放課後の過ごし方ができるよう取り組みます。</p> <p>また、全ての児童が様々な体験や活動を行うことができるよう、イベントの実施や講師の来訪情報は常に相互の情報共有を図ります。</p>	子ども課 生涯学習文化 スポーツ課

## 基本目標Ⅲ 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

### (1) 援助を必要とする家庭への支援

#### ①児童虐待対策の充実

養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、虐待の発生予防を行うとともに、虐待の早期発見、早期対応に努めます。また、虐待の恐れがあるケースの発見など児童相談所の権限や専門性を要する場合には、遅滞なく介入を求められるよう、これに先立ち、関係機関との連携を強化し、密接に情報を共有できるよう努めます。

#### ア 関係機関との連携及び相談体制の強化

釜石市要保護児童対策地域協議会を中心として、関係機関の連携や情報収集及び共有を進めるとともに、児童虐待への対応をはじめ、要保護・要支援児に対し組織的に対応します。また、関係者の相談支援やアセスメント、連携などの質の向上を図ります。

事業名	内容	担当課
家庭児童相談、養育訪問相談(養育支援訪問事業)	家庭における児童養育問題、児童の健全育成に関する相談の窓口として子ども課で対応します。内容によっては個別ケース検討会議を開催して、具体的な支援方針を検討し、関係機関と連携します。	子ども課
要保護児童対策地域協議会の実効ある活動の推進	要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有・交換を行います。また、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行います。	子ども課
関係者の講習会への参加促進	岩手県などが実施する講習会等への参加を促し、児童虐待などの問題に対する専門性の向上を図ります。	子ども課
児童相談所との連携強化	一時保護などの実施が適当と判断した場合や児童相談所の専門性や権限を要する場合には、児童相談所長などへの通知を行うほか、適切な連携を図ります。	子ども課
子ども家庭総合支援拠点の設置	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般から、在宅支援を中心とした、専門的な相談対応、必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点を設置します。	子ども課
婦人相談	専門の相談員を配置し、要保護女子に関する相談を電話または来所にて受け、指導や援助を行います。	子ども課

#### イ 発生予防、早期発見、早期対応等

虐待の発生予防、早期発見、早期対応などのため、健康診査や保健指導等の母子保健活動や地域の医療機関等との連携を通じて、妊娠、出産及び育児期に養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭の早期把握に努めます。特に、支援を必要とする場合には、養育支援訪問事業などへのつなぎや、要保護児童対策地域協議会を中心とした児童福祉、母子保健の各担当部局において緊密な連携を図ります。

事業名	内容	担当課
産後うつスクリーニング(再掲)	新生児及び乳児訪問時に、産婦に対し EPDS(エディンバラ産後うつ病自己質問票)を実施し、産後うつの早期発見、育児に関する相談を受け不安解消に努めます。	健康推進課
保健師や看護師による家庭訪問	住民が住み慣れた地域において健康で安心して暮らすことを目的に訪問を行います。	健康推進課
新生児・乳幼児訪問指導(再掲)	新生児及び、乳幼児への訪問を行います。	健康推進課
妊娠婦訪問指導(再掲)	妊娠中から関わりが必要な妊娠婦に対し、医療機関と連携を図りながら訪問指導及び、助言を行います。	健康推進課
こんにちは赤ちゃん事業(再掲)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	健康推進課
育児相談(再掲)	関係機関との連携を図り、家庭や保護者に適切な指導、助言を行います。	子ども課
児童虐待に関する周知啓発	すべての市民に対し、児童虐待の気づきとなるように児童虐待に関する情報提供を行うとともに、発見時の連絡先等についても周知を進めます。	子ども課
乳幼児健診未受診者等に関する定期的な安全確認	未受診者の保護者に対して、電話勧奨、文書による勧奨、個別訪問による勧奨等を行います。	健康推進課
相談窓口の周知	ポスターの設置やチラシの配布、子育て応援ガイドブックへの掲載によりさまざまな相談窓口の周知を行います。	子ども課
学校等における虐待等に関する相談体制の整備	スクールカウンセラー等を配置し、各学校への訪問相談を実施しています。文科省から出されている虐待対応の手引にしたがい、場合によっては速やかに子ども課・児童相談所に通告する体制をとっています。	学校教育課

#### ウ 社会的養護施策との連携

保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うといった、社会的養護についての取組を推進します。

事業名	内容	担当課
社会的養護の周知	児童に関する支援相談窓口を、パンフレットや市ホームページなどを活用して周知します。	子ども課
里親への支援の充実	東日本大震災等により両親を亡くした孤児の養育を託された里親に対し、児童相談所と連携しながら家庭訪問等により、長期的なサポートを行います。	子ども課
関係機関、県との連携	社会的養護が必要な児童に対し、複数の機関で連携、検討を重ねながら、児童にとってより良い養育環境の構築に努めます。	子ども課
保護者への就労及び自立支援	貧困は子ども達の生活や成長に様々な影響を及ぼしますが、子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、保護者に対する就労・自立の支援について関係機関と連携して対応します。	子ども課
被虐待児への自立支援	児童相談所と地域の関係機関と連携し、子どもの自立に向けた継続的・包括的な支援体制の構築に努めます。	子ども課

#### ②障がい・発達に心配のある子どもの支援

障がい等により支援が必要な子どもの発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようするため、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の連携により、教育支援体制の整備などの取組を推進します。特に、子どものライフステージに沿った支援を途切れさせずに一貫してできるよう、子どもを中心とした支援体制を構築します。

事業名	内容	担当課
障がい児保育事業(再掲)	特別な配慮や支援が必要な子どもにも、集団保育を通して他の園児と同様に教育・保育を行います。	子ども課
特別支援教育・保育事業(再掲)	障がい児保育を充足させるために必要な人件費等及び障がい児の特性に応じた設備整備、必要な備品の購入等の受入れ体制の整備に要する経費を補助します。	子ども課
特別支援教育支援員配置事業	障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うため特別支援教育支援員を配置します。	学校教育課

事業名	内容	担当課
宮古児童相談所巡回相談開設への協力	宮古児童相談所に協力し、子育てに関すること、発達・行動上の問題、障がい、非行、不登校等、児童全般についての相談に対応します。また、児童相談所以外の専門機関による対応が望ましい相談については、必要に応じて他機関を紹介します。	子ども課
すぐすぐ親子教室	児童発達支援(未就学児)、放課後等デイサービス(小学生)事業により、発達の特性に応じた療育を提供します。	子ども課
ことばの教室	就学前・就学後の子どもたちにことばの指導を行います。指導教室は釜石小学校、小佐野小学校、甲子小学校(分室)、鵜住居小学校(分室)に設置しています。	学校教育課
ことらっこ教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に見守りが必要な幼児が集団での生活を経験し、成長を促す場を提供します。</li> <li>・対象児の保護者に対して、育児等の相談の場を提供し、併せて成長を促す関わり方の助言等、支援を行うことで不安の軽減を図ります。</li> <li>・対象児の保護者同士の交流の場を提供します。</li> </ul>	健康推進課
途切れない支援体制づくり	支援に関わる関係機関や次のライフステージに関わる支援機関との間でサポートファイルを活用し、支援の引き継ぎを行い、支援が途切れることがないようコーディネートを行います。	子ども課 発達支援室
障がい児地域療育支援事業	発達支援や療育について子どもと家族及び関係者、関係機関に対して助言、指導することを目的とし、県立療育センターにスタッフ派遣を依頼し相談の場を設定します。	子ども課
職員の資質向上	保育士、幼稚園教諭等職員を対象に、言語聴覚士による研修会、また発達検査の道具を用いることで子どもに対する理解を深める研修等を実施します。	子ども課
関係機関等との連携による教育環境の整備	本人と保護者、行政、教育委員会、学校等が、教育上必要な支援等について話し合う機会を設けます。	学校教育課
障がい児等特別な支援が必要な子どもの受入れを推進	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業や放課後児童健全育成事業を行う事業者等に対し、障がい児等特別な支援が必要な子どもの受入れを促進させるとともに、受入れに当たっては、各関係機関との連携を図ります。	子ども課 発達支援室
就学前心身障がい児医療費給付事業	小学校就学前の身体障害者手帳3級または4級、特別児童扶養手当2級、療育手帳Bの児童の医療費の一部を補助します。	市民課

事業名	内容	担当課
在宅超重症児(者)等短期入所受入体制支援事業	医療ケアを必要とする在宅の超重症児(者)及び準超重症児(者)を介助する家族の精神的負担及び身体的負担を軽減するため、短期入所の充実を進めます。	地域福祉課
児童発達支援センターの設置に係る協議	地域における中核的な障害児通所支援機関として設置することを釜石市と大槌町で協議・検討します。	子ども課
特別児童扶養手当	精神や身体に障がいのある20歳未満の児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭に対する児童の生活や福祉の向上を図ります。	子ども課
障害児福祉手当	在宅の重度障がい児に対して、その障がいによる精神的、身体的な負担を軽減するため、手当を支給します。	地域福祉課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具購入費の助成	18歳未満の小児慢性特定疾病児童が自宅で生活するにあたって、車いす等の日常生活用具を購入する場合その費用を助成します。	子ども課

### ③ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の自立支援に関する事業、保育及び放課後児童健全育成事業の利用に際しての配慮等の各種支援策を推進するとともに、子育て・生活支援策、就業支援策、経済的支援策等の総合的な自立支援を推進します。

事業名	内容	担当課
ひとり親家庭医療費給付事業	18歳以下(18歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を扶養するひとり親家庭の父・母または養育者とその児童を対象に医療費を助成します。	市民課
母子父子寡婦福祉貸付事業	母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立を図るため、低利の貸付資金の受付を行います。	子ども課
自立支援給付金事業	ひとり親家庭に対して職業能力開発や資格取得の支援を行い就職へ結びつけることで、経済的な自立の促進を図ります。	子ども課
ひとり親家庭のサポート事業	相談及び情報交換の場を通し、仲間づくり及び心身のリフレッシュを図ることを目的に、釜石市母子寡婦福祉協会が行うひとり親家庭のこころ・なかもサポート事業に要する経費を補助するなど、自立支援に向けた事業を推進します。	子ども課
児童扶養手当	父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童がいる家庭(ひとり親家庭)に対し、生活の安定と自立の促進を図ることを目的として支給します。	子ども課

事業名	内容	担当課
保育料算定におけるみなし寡婦(夫)控除の適用	未婚のひとり親に対し、寡婦(夫)控除のみなし適用を行い、保育料の負担を軽減します。	子ども課
子育て短期支援事業 (再掲)	保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、当該児童を児童福祉施設において一定期間養育を行います。 (父子家庭・母子家庭、養育者家庭、生活保護世帯は、保護者の利用負担額の一部減免・減免があります。)	子ども課

#### ④子どもの貧困対策の推進

貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるように、成長段階に即した学習指導・機会の提供、貧困世帯が一層困難な状況に陥らないようにする生活支援、保護者への就労支援による生活基盤の安定化、生活困窮世帯を経済的に支え適切な養育環境を確保する経済的支援など、様々な課題を解消できるように、子どもを取り巻く貧困対策を総合的に推進します。

事業名	内容	担当課
実費徴収に係る補足給付事業(再掲)	保護者の世帯所得の状況により、認定こども園や幼稚園、保育所に保護者が支払うべき必要物品の購入費用等を助成し、経済的負担軽減を図ります。	子ども課
児童扶養手当(再掲)	父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童がいる家庭(ひとり親家庭)に対し、生活の安定と自立の促進を図ることを目的として支給します。	子ども課
釜石市医療・福祉等従事者奨学資金貸付(再掲)	高等教育への進学支援として、将来市内の施設で保育教諭等として就業しようとする学生に対し、奨学金の貸し付けを行います。 この奨学金は就業後一定の条件を満たせば返還が免除されます。	子ども課
釜石市福祉人材確保型奨学金返還補助金(再掲)	高等教育への進学支援として、医療・福祉部門において市内の事業所等で働く人材の確保と定住促進を図るため、奨学金の貸与を受け修学したのち、市内の事業所等において、対象資格に基づく業務に就労し、かつ現在奨学金を返還している人を対象に、奨学金返還額の一部を補助します。	地域福祉課
就学援助事業	経済的な理由により就学が困難と認められる世帯に対して、学用品購入費等の援助を行います。	学校教育課
釜石市育英会奨学金制度	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に対して、学費の貸与を行うことにより修学の機会を与え、有用な人材を育成することを目的に奨学金を貸与します。	教育委員会 総務課
地域の居場所づくり・学習支援	生活保護世帯やひとり親家庭等の子どもの学習習慣の定着等に向けて、放課後児童クラブ等の終了後に生活習慣の習得・学習支援、食事の提供等を行うことが可能な地域共生型の居場所づくり(世代間交流、地域資源の活用、子ども食堂など)を推進します。	子ども課

事業名	内容	担当課
学校給食による教育支援	生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を引き続き実施します。学校給食法の目的に基づき、学校給食の充実及び食育の推進を図り、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めます。	地域福祉課 学校教育課
学校等との連携	すべての子どもが集う場である学校を子どもの貧困対策のプラットホームとしてとらえ、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実に努め、教育委員会と福祉・就労との組織的な連携をとり、学校における学力保障・進路支援、子どもの貧困の問題への早期対応に取り組みます。	学校教育課 子ども課
自立相談支援事業	生活困窮世帯からの相談を受け、抱えている課題・ニーズに応じた個別の自立支援プランを策定し、食糧支援、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行います。	地域福祉課
就労準備支援事業	一般就労に従事する準備としての基礎能力形成(生活習慣形成のための指導・訓練、就労前段階の必要な社会的能力の習得から、事業所での就労体験の場の提供)を計画的かつ一貫して支援します。	地域福祉課
自立支援給付金事業(再掲)	ひとり親家庭に対して職業能力開発や資格取得の支援を行い就職へ結びつけることで、経済的な自立の促進を図ります。	子ども課
ひとり親家庭医療費給付事業(再掲)	18歳以下(18歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を扶養するひとり親家庭の父・母または養育者とその児童を対象に医療費を助成します。	市民課
母子父子寡婦福祉貸付事業(再掲)	母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立を図るため、低利の貸付資金の受付を行います。	子ども課
被災児童等に対する支援	・震災により保護者を亡くした子どもの状況の把握に努め、子どもの成長に応じた相談支援を行います。 ・被災した子どものこころのケアのため、学校、保育所、児童相談所、医療機関、関係部局等と連携して支援します。	子ども課

事業名	内容	担当課
子どもの貧困の早期発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域での支援ネットワークの構築(民生・児童委員、主任児童委員などの地域単位の組織や団体、ボランティアなどによる訪問や見守り活動をはじめ、福祉の窓口での相談や面談、教育現場での相談や気づきなどにおいて子どもの貧困の状況把握に努め、関係機関による支援会議を開催し、個別課題の共有に向けて連携)に努めます。</li> <li>・多職種の専門職や地域の担い手などと連携・協働し、多様化、複雑化する問題は専門相談機関とつなぎ総合的・包括的な相談支援体制を実現するよう努めます。</li> </ul>	地域福祉課 子ども課 学校教育課
ネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援など子どもの生活を支援する団体と貧困世帯のニーズや他の自治体の取組について情報交換し、地域性にあった支援を検討します。</li> <li>・支援機関によるケース会議等の情報共有できる場を活用し、教育、福祉及び労働等の各分野の関係部局、関係機関及び関係団体と横断的な連携に努め、支援体制を強化します。</li> </ul>	地域福祉課 子ども課 学校教育課
子どもの貧困に関する周知、意識啓発	子どもの貧困対策の推進にあたって、子育てや貧困は家庭の自己責任という根強い意識があることから、子どもの貧困は社会全体で受け止め取り組むべき課題として社会の理解を促すようパンフレット、HP、広報や講演会等で啓発活動に努めます。	子ども課

## (2) 子どもの安全の確保

### ①子どもを犯罪や事故から守るための活動の推進

登下校時に子どもが犯罪や事故の被害にあわないように、関係機関や地域全体での見守り活動を行います。また、公園など子どもが集まる場所においては、安全に遊ぶことができるよう遊戯施設等の保守点検等を行います。

事業名	内容	担当課
交通安全教室	各小中学校、幼稚園、保育園等で実施する交通安全教室に、交通指導隊の派遣とミニ信号機・DVD等の貸出しを行います。	生活安全課
登下校の安全確保:スクールガード、見守り隊	地域社会全体で子どもの安全を見守る体制整備を推進するため、スクールガードリーダーを委嘱し、各学校へ定期的に巡回し、スクールガード(見守り隊等)に対して指導を行います。	学校教育課
街頭指導	地域活動者、学校職員、PTA 役員の少年委員を9班に分け、各地域において、午前、午後、簿暮、夜間の巡回補導を行います。小学校の下校時に、専任少年委員が巡回を行います。(不定期)	地域福祉課 (少年センター)
通学路等への防犯灯の設置促進	町内会が管理する防犯灯の新規設置・付け替え工事等に対して補助します。	生活安全課
市道の街路灯の設置及びLED化	市道の安全性確保のため、必要な街路灯を設置するとともに、老朽化した街路灯を順次 LED 化します。	建設課
都市公園・都市広場の安全管理	遊戯施設の保守点検及び修繕を行います。 ・児童遊園の清掃を地域の協力を得て行います。 ・児童遊園遊戯施設の保守点検及び修繕を行います。	都市計画課 子ども課
地区内にある空家等の適正管理の推進	通学路等に面した危険な空家等の所有者等に対し、修繕・取り壊し等も含めた適正管理を促します。	生活安全課
未就学児使用道路・児童通学路の合同点検	未就学児が集団で移動する経路や就学児の通学路等の交通安全の確保のため、関係課が合同で安全点検を行います。	学校教育課 生活安全課 建設課 子ども課 地域づくり推進課(各地区生活応援センター)
教育・保育施設の耐震化、改築整備	小佐野保育園の改築整備助成を行います。	子ども課

## ②防災教育の推進

地震や津波、洪水・土砂災害などの災害に適切に対応するため、日常から防災教育を行うとともに、定期的な避難訓練等を実施します。

事業名	内容	担当課
防災教育の推進	小中学校において、防災教育(教育・訓練・ボランティア活動の推進・地域や家庭との連携・津波文化の継承・市内各校との交流等)を行います。	防災危機管理課
	児童・生徒の指導にあたる小中学校、幼稚園教諭等の防災意識の向上を図るための研修事業を行います。	学校教育課
要配慮者利用施設の避難確保計画	洪水による浸水が想定される区域や土砂災害警戒区域内に位置する幼児教育施設・小中学校が作成する避難確保計画の把握と適切な指導を行います。	防災危機管理課
釜石市少年消防クラブ(釜石市少年消防クラブ事業)	釜石市消防団消防演習や釜石市少年消防クラブ消防体験学習への参加、防災行政無線による火災予防広報活動への参加など、地元消防団等と連携し消防について考える機会を提供します。	消防課
釜石市幼年消防クラブ	釜石市幼年消防フェスティバルや各クラブ防災教育、防火パレードの参加を通じて消防について考える機会を提供します。	消防課

### (3) 情報発信の推進

#### ①情報の収集・整理、発信方法の充実

必要な情報を適切に取得し活用できるように、育児に関する情報を幅広く提供します。

事業名	内容	担当課
ホームページの充実による子育て支援サービスの周知	子育てポータルサイトを作成し、いつでも誰でも、簡単に早く探し出せるように管理するほか、プッシュ式の情報提供サービスについて検討を進めます。	子ども課
子育て応援ガイドブックの発行	子育て支援に関する情報を1冊の冊子にまとめ、市内の各所で配布し、転入世帯や初めて子どもを持つ世帯へまとまつた情報提供を行います。	子ども課
各種健診や事業等を通じた情報提供	母子健康手帳交付時、各種事業や教室の開催時に、教育・保育施設等の利用に関する情報提供を行います。	健康推進課 子ども課
施設や事業の情報収集	保護者が状況にあった施設や事業を選択できるように、各施設や事業に関する情報を収集・整理、提供します。	子ども課
広報かまいしへの子育て情報の掲載	市の広報紙に子育て関連情報のコーナーを設け、子育てに関する情報をまとめて提供します。	子ども課

#### (4) 子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実

##### ①子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実

誰もが釜石で子育てしたいと思えるように遊び場の整備を進めるとともに、悩みや不安を抱えた保護者が孤立しないように、親同士あるいは世代間の交流の場となるよう居場所づくりを進めます。

事業名	内容	担当課
子どもの遊び場や施設の整備	子育て家庭が集える場として、鈴子広場や屋内の遊び場を整備します。	都市計画課 子ども課
既存の公園の計画的改修	既にある公園の修繕が必要な遊具や老朽化したトイレ等を計画的に改修します。	都市計画課 子ども課
新たな子育て支援センターの開所(再掲)	計画期間中に新たな子育て支援センターを1か所開所します。また、修繕が必要な子育て支援センターを1か所移転します。	子ども課
子育て広場	鵜住居子育て支援センターと鵜住居地区生活応援センター、栗橋地区生活応援センターの3者が共催し、育児中の親子が集まる場を提供し、お互いの交流を図るとともに子育てに関する相談に応じます。	栗橋地区生活応援センター
釜石・平田・唐丹・3地区合同子育て支援事業	乳児・保護者同士の交流と、育児不安の解消のために実施します。	健康推進課
集会所開放事業	未就学児とその保護者を対象に、平田集会所(大会議室)を開放するとともに、保護者からの育児相談も受け付けます。	平田地区生活応援センター
釜石市赤ちゃんの駅	乳幼児を連れた人が、外出中に授乳やオムツ替え等のために立ち寄ることができる場所を赤ちゃんの駅として認定します。	子ども課
移動式赤ちゃんの駅の貸出	屋外でのイベント等の際に乳幼児を連れた方が授乳やオムツ替えができるよう、テント等の貸出を行います。	子ども課

## 基本目標IV 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

### (1) 思春期の心と身体の健康づくり

#### ①子どもを生み育てること及び生命の大切さの意義に関する教育支援

児童・生徒に対して、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を学ぶ機会を設けるとともに、人権教育の一環としてデートDVの教育を行います。

事業名	内容	担当課
思春期講演会	中学生が「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的に行います。	総合政策課(男女共同参画室)
デートDV予防啓発事業	中学生が暴力の被害者になることを防ぐとともに、将来暴力の加害者となることも防ぐため周知・啓発します。	総合政策課(男女共同参画室)
県立金石病院助産師による性・いのちに関する出前授業	助産師を講師として、体験学習を中心とした「生命の尊厳」に関する学習機会を出前授業形式で行います。	生涯学習文化 スポーツ課

#### ②発達段階に応じた食育の推進

妊娠期、乳児期、幼児期、学齢期など各ライフステージに応じた食育に取り組み、心身ともに健やかな成長を促します。

事業名	内容	担当課
子どもの生活リズム向上 「RHYTHM プラン」の推進	早寝早起き朝ごはんの必要性について、様々な機会を通じて理解を促します。	生涯学習文化 スポーツ課
食に関する指導	食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持増進を図ります。	学校教育課
	児童・生徒が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育んでいけるよう学校給食を活用した食に関する指導を行います。	学校給食センター
食育推進計画の策定及び推進	健全な食生活の実現、食文化の継承、食に関する知識と選択する判断力を身につけ、次世代に継承することを目指し、計画を策定し食育推進運動に努めます。	健康推進課
食育に関する知識の普及啓発及び情報発信	食べることの大切さを理解し、安全・安心な食べ物を選択する力や望ましい食習慣を身につけることができるよう関係機関と連携を図り、食育推進員事業やイベント等を行い正しい知識の普及、情報発信を行います。	健康推進課

## (2) 子どもの居場所づくり

### ①子どもの活動の支援

地域住民や公民館などと連携し、集団の中で自然体験などの様々な体験を通して、子どもの居場所を確保するとともに、豊かな人間性を育みます。

事業名	内容	担当課
児童館運営	健全な遊びを通した児童の集団的及び個別的指導や、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を行い、地域の児童健全育成を図ります。	子ども課
児童館母親クラブ活動助成	児童の健全な育成を図るために、児童館母親クラブの活動に対し補助金を交付します。	子ども課
こどもエコクラブ	自然環境への理解を深め、環境保全に配慮した行動をとることができます。資質を育みます。	生涯学習文化 スポーツ課
わんぱく広場	体験活動を通じて、子ども達が明るくたくましく成長する機会を提供します。	釜石公民館
寺子屋事業	(小佐野公民館) 長期休暇中の子どもの居場所、体験・学習活動を提供します。 (唐丹公民館) 文化・自然などの体験を行いながら地域に対する理解を図り、青少年健全育成を図ります。	小佐野公民館 唐丹公民館
小佐野キッズクラブ	小学生が自然体験・創作活動を通じて、働くこと、身体を動かすことの大変さ、達成感を実体験してもうらうことで、心豊かでたくましい子どもの成長を促します。	小佐野公民館
平田キッズクラブ	農業体験や遊び、調理実習などの体験活動を通じて、仲間と遊ぶことの楽しさや創造と発見の喜びを感じ、子ども達が明るくたくましく成長する機会を設けます。	平田公民館
世代間交流事業	子どもと地域住民が体験活動等を通じて地域の文化や伝統の継承を図るとともに、お互いの交流を深めます。	平田公民館

### (3) 子どもを取り巻く有害環境への対応

#### ①子どもを取り巻く環境浄化

犯罪等の被害から子どもを守るために、情報メディアに対応した教育や子どもの成長に悪影響を及ぼす社会環境の浄化活動に努めます。

事業名	内容	担当課
街頭指導(再掲)	地域活動者、学校職員、PTA 役員の少年委員を9班に分け、各地域において、午前、午後、簿暮、夜間の巡回補導を行います。	地域福祉課 (少年センター)
不健全図書の巡回指導	県からの通知を基に、書店、コンビニ、レンタルビデオ店等の成人向け図書や DVD の点検を行い、不健全図書等に指定されたものがあれば、岩手県若者女性協働推進室に情報提供を行います。	地域福祉課 (少年センター)
児童・生徒や保護者に対するサイバー犯罪の周知	少年委員、学校・PTA、関係団体等に対して、少年センターだよりを活用し、サイバー犯罪防止の啓発等を行います。	地域福祉課 (少年センター)
情報教育の推進	新学習指導要領では、インターネットの「影」の部分を理解した上で、情報手段をいかに使っていくか、そのための判断力や心構えを身につけさせるために、情報モラルの指導を行います。	学校教育課

#### (4) 子どもの生きる力を育成する教育環境の整備

##### ①学校教育の充実

子どもがどの地域に生まれ、どの施設を利用しても、質の高い保育や教育を受けられるよう、また、小学校への円滑な接続ができるように関係者間の連絡調整を密に図ります。

事業名	内容	担当課
保護者・家庭・地域との協働による学校経営の充実	各学校において、学校の教育活動に地域の教育資源を活用したり、保護者や地域との連携を密にし、地域に根ざした教育を推進します。	学校教育課
確かな学力を保障する教育活動の充実	「確かな学力」を身につけさせるために、各教科における基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習指導の充実や探究的な学習の充実を図るなど、学力の一層の向上を図ります。また、そのための研修の充実、ICT(情報通信技術)を活用します。	学校教育課
自己を律し、他人を思いやり、感謝する心の育成	すべての子どもが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、豊かな人間性を育み、他人を思いやる心、規範意識や社会生活上のルールを守るなどの社会性を身につけられるようにするために、道徳教育、体験活動を推進します。	学校教育課
健やかな体を育成する健康教育の充実	体力は人間活動の源であるとともに、健康維持や意欲、気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生き抜く力」の重要な要素の一つであることから、自らの健康に関心をもち、その基盤となる基本的な生活習慣を確立し、健康と体力を自己管理できるようにします。	学校教育課
「釜石市幼児教育振興プラン」の推進(再掲)	こども園・保育所・小規模保育事業所・幼稚園・保育型児童館を幼児教育施設として一元的に捉え、子ども達がどの地域に生まれ、どこの施設を利用しても、質の高い保育や教育を受けられるよう、また小学校への円滑な接続を目指して、幼児教育の充実を図るために策定した「釜石市幼児教育振興プラン」を推進します。	子ども課
「幼保小連携の在り方」の研究	幼児期から児童期にかけての、より細やかな教育が必要であることから、教育研究所幼小連携研究班において、その在り方について研究し、幼保小接続カリキュラムを策定します。	学校教育課
学校支援地域本部事業	地域住民の持つ技能や知識をボランティアで学校教育に提供し、多様な教育形態や学習内容の充実を図ります。	生涯学習文化 スポーツ課
職場体験(インターンシップ)事業	職場体験を通して、実際的な知識や技能に触れさせることにより、将来の職業選択に備えて、学生が自ら適正・能力について実践的に考える機会を提供します。	総務課

事業名	内容	担当課
子どもの読書活動推進事業	学校、図書館、ボランティア団体との連携により、子どもの感性、表現力、想像力の豊かさを育む読書活動を推進します。	生涯学習文化 スポーツ課

## ②高等教育修学のための支援

経済的理由で高等教育の修学が困難な子どもにも教育の機会を確保するため、奨学金による就学支援を行います。

事業名	内容	担当課
釜石市育英会奨学金制度 (再掲)	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に対して、学費の貸与を行うことにより修学の機会を与え、有用な人材を育成することを目的に奨学金を貸与します。	教育委員会 総務課

## ③保護者教育に関する情報発信・学習機会の充実

子育てや家庭教育を学ぶ機会を提供するとともに、育児不安等を解消することができるよう親子での交流機会を設けます。

事業名	内容	担当課
子育て支援事業	親子体操教室等を開催し、育児不安等解消するため乳幼児・保護者同士の交流の場を提供します。	小佐野公民館
子育て支援教室「ひまわり教室」	親子で自由に交流できる機会や場を設けることで子育てにやさしい環境づくりをめざします。	唐丹公民館
子育て学習講座の開催	保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身につけられるよう各種子育て学習講座を行います。	生涯学習文化 スポーツ課
うのすまいおともだち広場	子どもが元気に遊べる場、育児中の親子が集まる場を提供し、育児不安解消と親子の交流と仲間づくりを進めます。	鵜住居公民館
パパママ講座	保護者向けの講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。	子ども課
遊びのひろば	人間の生きる力の基礎となる自己肯定感や社会性といった「非認知スキル」を早期から醸成するため、また親子の遊びの場として体験活動の機会を提供します。	子ども課

**④子どもの健やかな成長を見守る地域づくり**

行政、地域、学校、企業等が連携、ネットワーク化を図り、地域の中で子どもたちが伸び伸びと成長できるように、また、親子を地域が見守る環境の機運を高めます。

事業名	内容	担当課
学校支援地域本部事業(再掲)	地域住民の持つ技能や知識をボランティアで学校教育に提供し、多様な教育形態や学習内容の充実を図ります。	生涯学習文化 スポーツ課
子育て支援ネットワーク研修	子育てや家庭教育支援のあり方等を学ぶとともに、子育てサポーターの資質の向上を図り、子育てサポーター同士、また、関係機関のネットワーク構築の機会とします。	生涯学習文化 スポーツ課

## 基本目標V 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

### (1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進のための環境づくり

#### ①仕事と生活の調和の啓発

仕事と生活の調和、柔軟な働き方の実現のため、職場での働き方や家庭での役割分担を選択できる環境の整備や、意識の醸成に継続的に取り組みます。

事業名	内容	担当課
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	仕事と生活の調和に関する講座の開催及び関連講座等について周知を図り、個々の意識を高めます。	総合政策課（男女共同参画室）
労働力発掘と人材マッチングの推進	非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取組を通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図ります。	商業観光課

#### ②仕事と生活の調和の自主的な取組に向けた企業への支援

企業等民間団体に対しても、ワーク・ライフ・バランスの理解を促すとともに、労働者が育児休業制度などの各種制度を利用しやすいように、就業規則等への制度化や労働環境の整備に向けた取組の実施を働きかけます。

事業名	内容	担当課
育児休業、介護休業の取得促進への働きかけ	企業に対し、育児・介護休暇にかかる規定の整備に向け、両立支援助成金等を含め、制度についても周知します。	総合政策課（男女共同参画室） 商業観光課
子育て応援企業認定制度の活用	仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境整備など仕事と生活の調和推進に関する取組を進める企業を市長が認定し、当該企業が社会的に評価される仕組みをつくることにより、他の企業へも自主的な取組を促し、子育てを地域全体で応援するという社会的素地の構築を図ります。	総合政策課（男女共同参画室） 商業観光課 子ども課
市役所における育児休業その他仕事と子育ての両立支援制度の定着促進	育児休業等に関する法律などに則した制度を設け、男女共に希望すれば育児休業を取得できるよう周知・啓発に努め、市役所が率先することで市内事業所にも波及することを意識して取り組みます。	総務課
イクボスの普及・啓発	市のホームページでイクボスについて周知し、市内企業等への普及を図ります。	総合政策課（男女共同参画室）

## 第5章 事業計画

### 1. 教育・保育提供区域

本市では、平成19年度から市内6地区に開設した「生活応援センター」が、現在は8地区となり、それぞれの地域で安心して生活ができるよう、保健・医療・福祉・生涯学習の拠点として連携した取組を行っていることから、基本的にはこの地域の中で子ども・子育て支援施策を推進していきます。

ただし、教育・保育提供区域においては、地理的条件や交通事情、勤務地に合わせた利用者のニーズに柔軟に対応できることや、区域内の教育・保育量の見込みや調整に柔軟に対応できること等を勘案し、平田地区と唐丹地区、鶴住居地区と栗橋地区、甲子地区、釜石地区～小佐野地区をそれぞれひとつとし、4つの区域で教育・保育の量の見込みを定めました。

#### ○ 区域の区分

単位地区	管轄区域	施設・事業の状況	区域
甲子地区	甲子町第1地割～第10地割 唐丹町字川目の一部	正福寺幼稚園(認定こども園) スクルドエンジェル保育園かまいし園(小規模保育事業所) 甲子子育て支援センター 甲子学童育成クラブ 甲子小学校 甲子中学校	釜石西 ブロック
小佐野 地区	野田町・定内町 甲子町第11地割～第16地割 小佐野町・小川町・桜木町	甲東こども園(認定こども園) 小佐野保育園 ピッコロ子ども俱楽部桜木園 ベビーホーム・虹(小規模保育事業所) きらきら保育園(小規模保育事業所) 小佐野学童育成クラブ第1、第2 小佐野小学校	釜石東 ブロック
中妻地区	千鳥町・中妻町・八雲町 上中島町・源太沢町・住吉町・新町 礼ヶ口	中妻子供の家保育園 釜石神愛幼稚園 上中島こども園(認定こども園) 虹の家(小規模保育事業所) 中妻子供の家子育て支援センター 障害児通所支援施設すくすく親子教室 双葉学童育成クラブ 上中島学童育成クラブ(兼児童館) 双葉小学校	釜石東 ブロック

単位地区	管轄区域	施設・事業の状況	区域
		釜石中学校	
釜石地区	新浜町・東前町・魚河岸・浜町 港町・只越町・天神町 大只越町・大町・大渡町・鈴子町 駒木町・松原町・嬉石町・大平町	かまいしこども園(認定こども園) かまいしこども園子育て支援センター 釜石学童育成クラブ 白山学童育成クラブ 釜石小学校 白山小学校 大平中学校	
平田地区	大字平田	平田こども園(認定こども園) 平田学童育成クラブ 平田小学校	
唐丹地区	唐丹町	唐丹児童館(混合型) 唐丹学童育成クラブ 唐丹小学校 唐丹中学校	釜石南 ブロック
鵜住居 地区	鵜住居町・両石町・片岸町・箱崎町	鵜住居幼稚園 鵜住居保育園 鵜住居保育園子育て支援センター 鵜住居学童育成クラブ(兼児童館) 鵜住居小学校 釜石東中学校	釜石北 ブロック
栗橋地区	橋野町・栗林町	栗林児童館(混合型) 栗林学童育成クラブ 栗林小学校	

※令和2年1月現在

### ○ 区域の設定

分類	施設・事業名	区域
教育・保育	教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)	4ブロック
	地域型保育事業	
地域 子ども・子育て 支援事業	地域子育て支援拠点事業 延長保育事業 一時預かり事業	小学校区
	放課後児童健全育成事業	

	利用者支援事業 妊婦健診 乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業 子育て短期支援事業 ファミリー・サポート・センター事業 病児保育事業 実費徴収に係る補足給付を行う事業	市内全域
--	---	------

## 2. 幼児期の学校教育・保育

### ①保育の必要性の認定について

本制度では、教育・保育を利用する子どもについて認定区分を設定しており、保護者の申請を受けたあと、客観的基準に基づいて市が保育の必要性を認定したうえで、給付の支給を行います。

#### ア－1 教育・保育給付認定区分と対象施設

認定区分	対象者	対象施設・事業
1号	満3－5歳、保育の必要性なし	幼稚園、認定こども園
2号	満3－5歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号	0－2歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業

#### ア－2 施設等利用給付認定区分と対象施設

認定区分	対象者	対象施設・事業
新1号	3－5歳、保育の必要性なし	幼稚園（新制度未移行）、特別支援学校等
新2号	3－5歳、保育の必要性あり	幼稚園等（新制度未移行）、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業
新3号	0－2歳、保育の必要性あり、市民税非課税世帯	

## イ 認定基準

## 【保育の必要な事由】

就労	フルタイム、パートタイム、夜間就労など、基本的にすべての就労 ※就労下限時間は1か月あたり64時間とする。
就労以外	保護者の疾病・障がい、産前産後、親族の介護、災害復旧、求職活動及び 就学等、育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて継続利用 が必要である場合、虐待やDVのおそれがある場合、またはそれに類する 状態として釜石市が認める事由

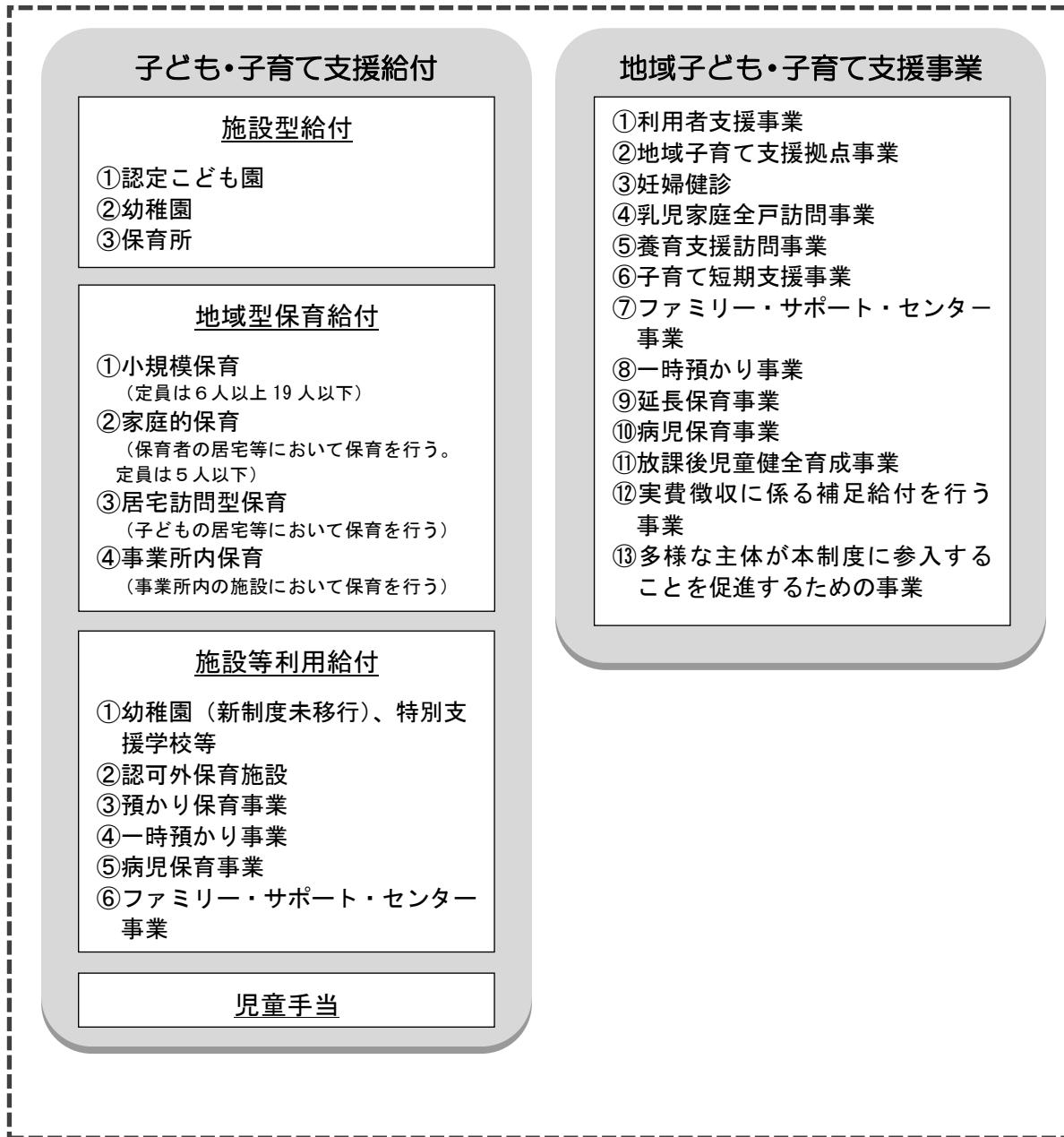
## 【区分（2・3号認定のみ）】

保育標準時間	主にフルタイム（月120時間以上）の就労を想定した長時間利用
保育短時間	主にパートタイム（月120時間未満）の就労を想定した短時間利用

## 【調整（2・3号認定のみ）】

加点調整	①生活保護世帯 ②経済的困窮世帯 ③虐待やDVのおそれがある場合 ④特定教育・保育施設等の従事者の子の場合（月120時間以上の従事者に限る） ⑤ひとり親家庭 ⑥準ひとり親家庭（離婚前提の別居中、一方が単身赴任中の場合等） ⑦きょうだい（保育所入所中のきょうだいがいる場合、又は、保育所申込み中のきょうだいがいる場合） ⑧育休などで退所した児童が再度入所する場合 ⑨小規模保育事業の卒園児童 ⑩児童が障がいを有する場合（障害手帳を取得、特別児童扶養手当を受給）、通所受給者証を取得している場合、または、発達支援室に当該子どもに関わる相談をしている場合 ⑪市外からの転入に伴う申込みの場合（前住所地での保育施設入所児に限る） ⑫入所待機期間が継続して10か月以上の場合 ⑬ひとり親または準ひとり親世帯で、同居者がいない場合
減点調整	①18歳以上65歳未満の未就労等の同居者がいる場合 ②6か月以上の保育料滞納があり、納付誓約がない又は誓約を履行しない場合

【参考】事業の全体像について



②量の見込み

計画期間（令和2年度から令和6年度）における教育・保育の量は、就学前児童保護者対象のニーズ調査結果と人口推計結果をもとに定めます。

## ③提供体制の確保内容及び実施時期

## ■現状

平成 27 年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
施設・事業区分	教育	教育	保育	保育	保育
①量の見込(必要利用定員総数)	278人	400人	308人	103人	
②実績	教育・保育施設 地域型保育事業 その他	364人 393人 0人	167人 34人 45人	55人 10人 0人	
②-①	86人	38人	▲107人	▲38人	
平成 28 年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
施設・事業区分	教育	教育	保育	保育	保育
①量の見込(必要利用定員総数)	275人	387人	295人	101人	
②実績	教育・保育施設 地域型保育事業 その他	344人 39人 0人	193人 11人 45人	49人 0人 0人	
②-①	69人	61人	▲63人	▲41人	
平成 29 年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
施設・事業区分	教育	教育	保育	保育	保育
①量の見込(必要利用定員総数)	283人	407人	290人	101人	
②実績	教育・保育施設 地域型保育事業 その他	344人 36人 0人	214人 11人 45人	55人 0人 0人	
②-①	61人	74人	▲40人	▲35人	
平成 30 年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
施設・事業区分	教育	教育	保育	保育	保育
①量の見込(必要利用定員総数)	272人	391人	287人	101人	
②実績	教育・保育施設 地域型保育事業 その他	291人 36人 0人	488人 11人 45人	59人 0人 0人	
②-①	19人	142人	▲28人	▲31人	
平成 31 年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
施設・事業区分	教育	教育	保育	保育	保育
①量の見込(必要利用定員総数)	262人	376人	286人	101人	
②実績	教育・保育施設 地域型保育事業 その他	291人 44人 29人	478人 15人 147人	62人 0人 ▲27人	
②-①	29人	147人	▲27人	▲24人	

## ■見込み・確保

令和2年度	支給認定区分	1号	2号	3号
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳 0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	201人	404人	258人 127人
	②確保の内容	教育・保育施設 地域型保育事業 その他	239人 476人 60人	213人 44人 0人
	②-①	98人	72人	▲1人 ▲43人
令和3年度	支給認定区分	1号	2号	3号
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳 0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	190人	380人	258人 124人
	②確保の内容	教育・保育施設 地域型保育事業 その他	239人 466人 60人	214人 78人 0人
	②-①	109人	86人	0人 ▲31人
令和4年度	支給認定区分	1号	2号	3号
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳 0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	192人	385人	252人 122人
	②確保の内容	教育・保育施設 地域型保育事業 その他	239人 456人 60人	214人 88人 0人
	②-①	107人	71人	6人 ▲19人
令和5年度	支給認定区分	1号	2号	3号
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳 0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	190人	381人	247人 119人
	②確保の内容	教育・保育施設 地域型保育事業 その他	239人 446人 60人	214人 98人 0人
	②-①	109人	65人	11人 ▲6人
令和6年度	支給認定区分	1号	2号	3号
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳 0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	188人	377人	243人 118人
	②確保の内容	教育・保育施設 地域型保育事業 その他	239人 436人 60人	214人 108人 0人
	②-①	111人	59人	15人 5人

## 【釜石西ブロック】

## ■見込み・確保

令和2年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和3年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	53人	15人	11人	8人
令和4年度	②確保の内容	教育・保育施設	48人	30人	0人
	地域型保育事業	△ 5人		13人	6人
令和5年度		その他	0人	0人	0人
②-①	▲ 2人		2人	▲ 2人	
令和6年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和7年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	50人	14人	11人	8人
令和8年度	②確保の内容	教育・保育施設	48人	30人	0人
	地域型保育事業	△ 2人		13人	6人
令和9年度		その他	0人	0人	0人
②-①	▲ 2人		2人	▲ 2人	
令和10年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和11年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	50人	14人	10人	8人
令和12年度	②確保の内容	教育・保育施設	48人	30人	0人
	地域型保育事業	△ 2人		13人	6人
令和13年度		その他	0人	0人	0人
②-①	▲ 2人		3人	▲ 2人	
令和14年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和15年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	49人	14人	10人	8人
令和16年度	②確保の内容	教育・保育施設	48人	30人	0人
	地域型保育事業	△ 1人		13人	6人
令和17年度		その他	0人	0人	0人
②-①	▲ 2人		3人	▲ 2人	

## 【釜石東ブロック】

## ■見込み・確保

令和2年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和3年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	99人	310人	196人	94人
令和4年度	②確保の内容	教育・保育施設	130人	356人	171人
	地域型保育事業	31人		9人	
令和5年度		その他	0人	0人	0人
②-①	31人	46人	6人	▲ 27人	
令和3年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和4年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	94人	292人	196人	91人
令和5年度	②確保の内容	教育・保育施設	130人	347人	171人
	地域型保育事業	31人		9人	
令和6年度		その他	0人	0人	0人
②-①	36人	55人	6人	▲ 15人	
令和4年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和5年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
令和6年度	①量の見込(必要利用定員総数)	95人	297人	190人	89人
	②確保の内容	教育・保育施設	130人	342人	171人
令和5年度	地域型保育事業	31人		9人	
		その他	0人	0人	0人
②-①	35人	45人	12人	▲ 8人	
令和5年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和6年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
令和5年度	①量の見込(必要利用定員総数)	94人	293人	188人	88人
	②確保の内容	教育・保育施設	130人	332人	171人
令和6年度	地域型保育事業	31人		9人	
		その他	0人	0人	0人
②-①	36人	39人	14人	3人	
令和6年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和6年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
令和6年度	①量の見込(必要利用定員総数)	93人	290人	184人	87人
	②確保の内容	教育・保育施設	130人	322人	171人
令和6年度	地域型保育事業	31人		9人	
		その他	0人	0人	0人
②-①	37人	32人	18人	14人	

## 【釜石南ブロック】

## ■見込み・確保

令和2年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和3年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	22人	34人	26人	11人
令和4年度	②確保の内容	教育・保育施設	15人	45人	22人 6人
	地域型保育事業			0人	0人
令和5年度	その他	30人	0人	0人	0人
	②-①	23人	11人	▲4人	▲5人
令和6年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和7年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	21人	32人	26人	11人
令和8年度	②確保の内容	教育・保育施設	15人	44人	23人 6人
	地域型保育事業			0人	0人
令和9年度	その他	30人	0人	0人	0人
	②-①	24人	12人	▲3人	▲5人
令和10年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和11年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	21人	32人	26人	11人
令和12年度	②確保の内容	教育・保育施設	15人	39人	23人 11人
	地域型保育事業			0人	0人
令和13年度	その他	30人	0人	0人	0人
	②-①	24人	7人	▲3人	0人
令和14年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和15年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	21人	32人	25人	10人
令和16年度	②確保の内容	教育・保育施設	15人	39人	23人 11人
	地域型保育事業			0人	0人
令和17年度	その他	30人	0人	0人	0人
	②-①	24人	7人	▲2人	1人
令和18年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上	1歳・2歳	0歳
令和19年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	21人	32人	25人	10人
令和20年度	②確保の内容	教育・保育施設	15人	39人	23人 11人
	地域型保育事業			0人	0人
令和21年度	その他	30人	0人	0人	0人
	②-①	24人	7人	▲2人	1人

## 【釜石北ブロック】

## ■見込み・確保

令和2年度	支給認定区分	1号	2号	3号	
	年齢	満3歳以上		満3歳以上	
	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	27人		45人	25人
	②確保の内容	教育・保育施設	46人		20人
		地域型保育事業			0人
		その他	30人		0人
	②-①	49人		0人	▲5人
	支給認定区分	1号	2号		3号
令和3年度	年齢	満3歳以上		1歳・2歳	0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	25人		42人	25人
	②確保の内容	教育・保育施設	46人		20人
		地域型保育事業			0人
		その他	30人		0人
	②-①	51人		3人	▲5人
	支給認定区分	1号	2号		3号
	年齢	満3歳以上		1歳・2歳	0歳
令和4年度	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	26人		42人	25人
	②確保の内容	教育・保育施設	46人		20人
		地域型保育事業			0人
		その他	30人		0人
	②-①	50人		3人	▲5人
	支給認定区分	1号	2号		3号
	年齢	満3歳以上		1歳・2歳	0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
令和5年度	①量の見込(必要利用定員総数)	25人		42人	24人
	②確保の内容	教育・保育施設	46人		20人
		地域型保育事業			0人
		その他	30人		0人
	②-①	51人		3人	▲4人
	支給認定区分	1号	2号		3号
	年齢	満3歳以上		1歳・2歳	0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	25人		41人	24人
令和6年度	②確保の内容	教育・保育施設	46人		20人
		地域型保育事業			0人
		その他	30人		0人
	②-①	51人		4人	▲4人
	支給認定区分	1号	2号		3号
	年齢	満3歳以上		1歳・2歳	0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	25人		41人	24人
	②確保の内容	教育・保育施設	46人		20人

■方向性

- ・不足分については、定員見直しを施設に働きかけ協議を行います。
- ・定員枠を超えた場合でも、定員の弾力化と余裕のある年齢層との調整など柔軟な受け入れを実施します。

### 3. 地域子ども・子育て支援事業

#### ①量の見込み

計画期間（令和2年度から令和6年度）における地域子ども・子育て支援事業の量は、就学前児童保護者対象のニーズ調査結果と人口推計結果をもとに定めました。

#### ②提供体制の確保内容及び実施時期

##### ア 利用者支援事業

利用者支援事業は、母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するために、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施する事業です。

##### ■実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保の内容	1か所	1か所	1か所	1か所
実績(か所数)	0か所	0か所	1か所	1か所
実績(延べ利用者数)	0人	0人	1,721人	2,170人

##### ■見込み・確保

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保の内容	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

##### ■方向性

子育て世代包括支援センターの機能拡充することにより、施設・事業の総合的な利用者支援及びワンストップ型の相談支援に努めます。

## イ 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、乳幼児や保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

釜石市では、子育て支援センターを4か所（西ブロック1か所、東ブロック2か所、北ブロック1か所）設置しています。

### ■実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①量の見込み	20,059人回	21,815人回	23,572人回	25,328人回
②確保の内容	4か所	4か所	4か所	5か所
実績(か所数)	4か所	4か所	4か所	4か所
実績(延べ利用者数)	14,809人回	13,976人回	11,067人回	10,094人回

### ■見込み・確保

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	10,105人回	10,018人回	9,828人回	9,621人回	9,465人回
②確保の内容	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所

### ■方向性

令和元年度に新たな子育て支援センターを南ブロックに1か所整備しました。利用者数の減少がみられることから、子育て支援センター・や子育て支援センターでの活動について、様々な機会を通じて周知を進めます。

## ウ 妊婦健診

妊婦健診は、妊婦の健康の保持及び増進を図り、安全で安心して妊娠、出産するための事業です。釜石市では医療機関に委託して健診を実施しており、14回までの公費助成を行っています。

### ■実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①量の見込み	199人	195人	195人	194人
②確保の内容	199人	195人	195人	194人
実績	298人	307人	263人	270人

### ■見込み・確保

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	276人	269人	265人	259人	256人
②確保の内容	276人	269人	265人	259人	256人
②-① 過不足	0人	0人	0人	0人	0人

### ■方向性

妊婦に対し100%の実施を目指すとともに、フォローが必要な妊婦が増加していることから関係機関との連携にも努めます。

助成対象健診回数：14回 実施場所：県内の医療機関 実施体制：委託

検査項目：血圧、体重測定、保健指導及び超音波検査、各種感染症の検査等

**エ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）**

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

**■実績**

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①量の見込み	199人	195人	195人	194人
②確保の内容	199人	195人	195人	194人
実績(訪問数)	165人	206人	223人	167人
実績(出生数)	197人	206人	192人	179人
実績(訪問率)	83.8%	100.0%	116.1%	93.3%

**■見込み・確保**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	188人	183人	180人	176人	174人
②確保の内容	188人	183人	180人	176人	174人
②-① 過不足	0人	0人	0人	0人	0人

**■方向性**

乳児に対し100%の実施を目指すとともに、児童虐待防止に向けて母親に対し必要に応じてフォローを継続します。

実施体制：保健師 実施機関：釜石市

**オ 養育支援訪問事業（養育訪問相談）**

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保するための事業です。

**■実績**

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①量の見込み	20人	20人	20人	19人
②確保の内容	20人	20人	20人	19人
実績	55人	20人	84人	97人

**■見込み・確保**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	65人	63人	62人	61人	60人
②確保の内容	65人	63人	62人	61人	60人
②-① 過不足	0人	0人	0人	0人	0人

**■方向性**

支援が必要な家庭に対し100%の実施を目指します。

実施体制：子ども課 実施機関：釜石市

## 力 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、当該児童を児童福祉施設において一定期間、養育（短期入所生活援助及び夜間養護等）をする事業です。

### ■実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日
実績	0人日	0人日	0人日	0人日

### ■見込み・確保

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	38人日	38人日	38人日	38人日	38人日
②確保の内容	38人日	38人日	38人日	38人日	38人日
②-① 過不足	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

### ■方向性

令和元年度より県内2施設（乳児院と児童養護施設）と委託契約を締結し実施しています。今後も利便性の向上及び事業の周知を進めます。

## キ ファミリー・サポート・センター事業：就学児（釜石ゆいっこサポートセンター）

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての援助をしてほしい人と子育てを援助したい人を会員として、会員組織による地域の子育てを支え合う事業です。

### ■実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日
実績	0人日	0人日	4人日	20人日

### ■見込み・確保

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	6人日	6人日	6人日	6人日	6人日
②確保の内容	6人日	6人日	6人日	6人日	6人日
②-① 過不足	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

### ■方向性

児童の預かりや送迎等の支援が可能となるため、事業の周知を進め、地域全体で子育て家庭を支援していくことができるよう提供体制の確保を図ります。また、サポーターの増加を目指し、希望するタイミングで利用できるような環境整備に努めます。

### ク 一時預かり事業

一時預かり事業は、保護者の疾病や親族の看護など、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所その他の場所において、一時的に預かる事業です。

#### ■実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①量の見込み	21,504人日	20,793人日	21,785人日	20,961人日
②確保の内容	21,504人日	20,793人日	21,785人日	20,961人日
実績	10,848人日	9,138人日	7,555人日	4,708人日

#### ■見込み・確保

##### 【市全域】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	5,726人日	5,531人日	5,517人日	5,426人日	5,359人日
②確保の内容	10,000人日	10,000人日	10,000人日	10,000人日	10,000人日
②-① 過不足	4,274人日	4,469人日	4,483人日	4,574人日	4,641人日

##### 【釜石西ブロック】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,216人日	1,175人日	1,172人日	1,153人日	1,138人日
②確保の内容	2,124人日	2,124人日	2,124人日	2,124人日	2,124人日
②-① 過不足	908人日	949人日	952人日	971人日	986人日

##### 【釜石東ブロック】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,183人日	2,108人日	2,103人日	2,068人日	2,043人日
②確保の内容	3,812人日	3,812人日	3,812人日	3,812人日	3,812人日
②-① 過不足	1,629人日	1,704人日	1,709人日	1,744人日	1,769人日

##### 【釜石南ブロック】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,551人日	1,499人日	1,495人日	1,470人日	1,452人日
②確保の内容	2,709人日	2,709人日	2,709人日	2,709人日	2,709人日
②-① 過不足	1,158人日	1,210人日	1,214人日	1,239人日	1,257人日

##### 【釜石北ブロック】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	776人日	749人日	747人日	735人日	726人日
②確保の内容	1,355人日	1,355人日	1,355人日	1,355人日	1,355人日
②-① 過不足	579人日	605人日	607人日	619人日	628人日

## ■方向性

本市では一時預かり事業を認定こども園5か所、幼稚園1か所、保育所3か所、小規模保育事業所1か所で実施しており、今後はニーズに応じて、未実施の施設で実施できるように支援します。また、ファミリー・サポート・センターの情報提供等により利用しやすい環境の整備に努めます。

### ケ 延長保育事業

延長保育事業は、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を延長して認定こども園や保育所等において保育を実施する事業です。

## ■実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①量の見込み	352人	353人	355人	356人
②確保の内容	352人	353人	355人	356人
実績	336人	342人	331人	311人

## ■見込み・確保

### 【市全域】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	295人	288人	281人	274人	267人
②確保の内容	295人	288人	281人	274人	267人
②-① 過不足	0人	0人	0人	0人	0人

### 【釜石西ブロック】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
②確保の内容	0人	0人	0人	0人	0人
②-① 過不足	0人	0人	0人	0人	0人

### 【釜石東ブロック】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	258人	252人	245人	239人	233人
②確保の内容	258人	252人	245人	239人	233人
②-① 過不足	0人	0人	0人	0人	0人

### 【釜石南ブロック】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	7人	7人	7人	7人	7人
②確保の内容	7人	7人	7人	7人	7人
②-① 過不足	0人	0人	0人	0人	0人

### 【釜石北ブロック】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	31人	30人	29人	29人	28人
②確保の内容	31人	30人	29人	29人	28人
②-① 過不足	0人	0人	0人	0人	0人

### ■方向性

延長保育を実施しているのはこども園4か所、保育所5か所で、今後の量の見込みに対し、提供体制は十分に確保されていますが、利用者の利便性を考慮して未実施施設での実施について検討を行います。

### コ 病児保育事業

病児・病後児保育事業は、保護者が就労している場合等、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う事業です。

### ■実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①量の見込み	601人日	868人日	1,135人日	1,403人日
②確保の内容	1,470人日	1,470人日	1,470人日	1,470人日
実績	68人日	62人日	10人日	20人日

### ■見込み・確保（病後児保育）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	190人日	190人日	190人日	190人日	190人日
②確保の内容	360人日	360人日	360人日	360人日	360人日
②-① 過不足	170人日	170人日	170人日	170人日	170人日

### ■方向性

本市では病後児保育を1か所実施し、1日の定員数は3人となっています。また、体調不良児対応型保育を1か所で実施しています。今後も利便性の向上及び事業の周知を進めます。

### サ 放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により居間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供することで、その健全な育成を図る事業です。

#### ■実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①量の見込み	540人	552人	563人	575人
②確保の内容	540人	552人	563人	575人
実績	515人	561人	532人	561人

#### ■見込み・確保

##### 【市全域】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	531人	534人	502人	504人	487人
②確保の内容	567人	567人	567人	567人	567人
②-① 過不足	36人	33人	65人	63人	80人

##### 【釜石小学校区】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	53人	54人	50人	51人	49人
②確保の内容	49人	49人	49人	49人	49人
②-① 過不足	▲4人	▲5人	▲1人	▲2人	0人

##### 【双葉小学校区】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	91人	91人	86人	86人	83人
②確保の内容	83人	83人	83人	83人	83人
②-① 過不足	▲8人	▲8人	▲3人	▲3人	0人

##### 【白山小学校区】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	24人	24人	23人	23人	22人
②確保の内容	40人	40人	40人	40人	40人
②-① 過不足	16人	16人	17人	17人	18人

##### 【平田小学校区】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	46人	46人	43人	43人	42人
②確保の内容	59人	59人	59人	59人	59人
②-① 過不足	13人	13人	16人	16人	17人

##### 【小佐野小学校区】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	122人	122人	115人	115人	111人
②確保の内容	114人	114人	114人	114人	114人
②-① 過不足	▲8人	▲8人	▲1人	▲1人	3人

## 【甲子小学校区】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	101人	102人	96人	96人	93人
②確保の内容	93人	93人	93人	93人	93人
②-① 過不足	▲8人	▲9人	▲3人	▲3人	0人

## 【鵜住居小学校区】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	57人	57人	54人	54人	52人
②確保の内容	76人	76人	76人	76人	76人
②-① 過不足	19人	19人	22人	22人	24人

## 【栗林小学校区】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	8人	9人	8人	8人	8人
②確保の内容	25人	25人	25人	25人	25人
②-① 過不足	17人	16人	17人	17人	17人

## 【唐丹小学校区】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	29人	29人	27人	27人	26人
②確保の内容	28人	28人	28人	28人	28人
②-① 過不足	▲1人	▲1人	1人	1人	2人

## ■方向性

本市では全ての小学校区で開設しています。指導員の育成、確保を進め、適切な運営を安定的に行えるように取り組みます。

## シ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業を行い、経済的負担の軽減を図ります。

# 第6章 計画の推進

## 1. 計画の推進体制

本計画を着実に推進していくためには、行政と教育・保育関係者や地域住民など多様な関係者等と連携することが重要です。

そのため、本計画の推進にあたっては、主管課や庁内関係課との検討に加え、行政と関係者が、本計画の進捗状況について議論し、地域における課題や資源を共有化することなど、計画推進に必要な取組について検討する場が重要となります。そのため、本計画策定にあたって設置した「釜石市子ども・子育て会議」を活用することとします。

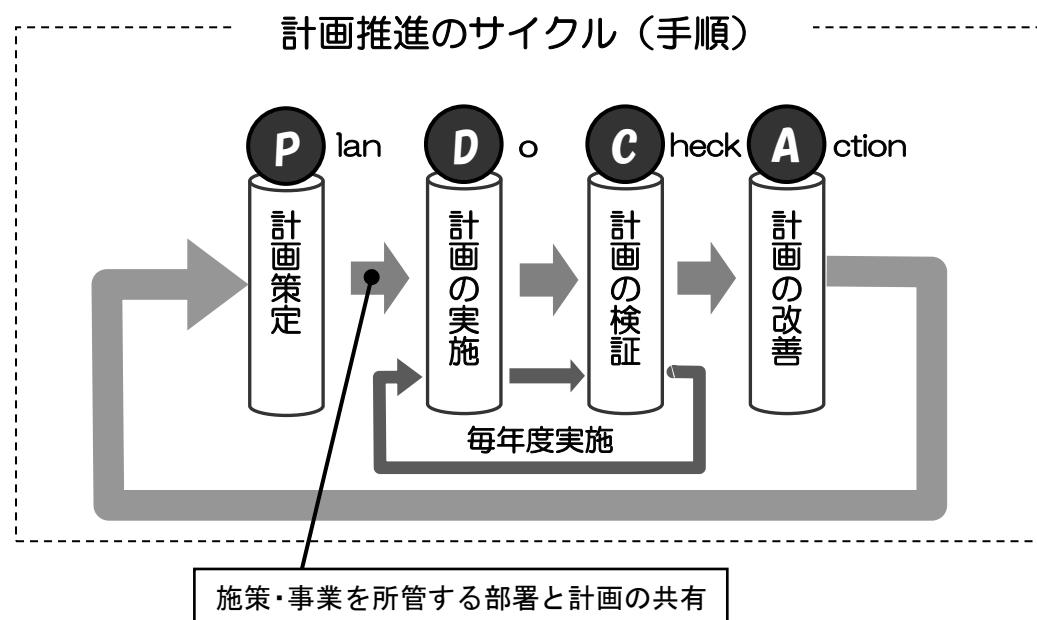
さらに、関係者が活発に意見交換できる場を設け、市における子どもや子育て家庭、教育・保育施設等の現状や課題など、関心度の高いテーマについて情報共有や検討を行います。

## 2. 計画の進行管理

本計画策定後、計画に記載されている施策・事業を所管する部署と共有し、当該部署は計画理念の基で施策・事業の実施状況等を毎年度点検・評価します。

計画担当部署である子ども課が、その点検・評価結果を収集・整理し、計画全体の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて取組の改善に努めます。

また、計画の進行管理にあたってはP D C Aサイクル（「Plan（計画）」「Do（実施・実行）」「Check（検証・評価）」「Action（改善）」）のプロセスを踏まえて行うとともに、実施した評価については、広く市民に周知するために公表します。



## 資料編

## 1. 計画策定の経過

開催日	会議等	内容
平成 30 年 8 月 29 日	平成 30 年度第 1 回釜石市子ども・子育て会議	①委員長、副委員長の選任 ②釜石市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況 ③釜石市幼児教育振興プランの進捗状況 ④平成 30 年度主要事業 ⑤その他
平成 30 年 10 月 31 日	平成 30 年度第 2 回釜石市子ども・子育て会議	①次期子ども・子育て支援事業計画の策定について ②保育士確保策について ③その他
平成 30 年 12 月	子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査	[調査対象] 968 世帯 [調査方法] 郵送・施設を通じて [調査期間] 12 月 3 日～12 月 17 日
平成 30 年 12 月	保育サービス等に関する調査	[調査対象] 18 施設 [調査方法] E-mail [調査期間] 12 月 13 日～12 月 25 日
平成 31 年 3 月 19 日	平成 30 年度第 3 回釜石市子ども・子育て会議	①釜石市の子育てを取り巻く状況 ②ニーズ調査結果の概要について ③その他
令和元年 5 月・10 月、令和 2 年 3 月	子ども・子育て支援に関するヒアリング調査	[調査対象] 就学前の子どもがいる保護者 [調査方法] ワークショップ [調査期間] 令和元年 5 月 30 日、6 月 25 日、10 月 25 日、令和 2 年 3 月 2 日
令和元年 6 月 25 日	子ども・子育て支援に関するヒアリング調査	[調査対象] 教育・保育施設の代表者 [調査方法] ワークショップ
令和元年 8 月 9 日	令和元年度第 1 回釜石市子ども・子育て会議	①新たに開所する小規模保育事業所（B 型）の確認・認可について ②釜石市幼児教育振興プランの進捗状況について ③現子ども・子育て支援事業計画の評価及び次期計画の骨子案について ④その他
令和元年 10 月 29 日	令和元年度第 2 回釜石市子ども・子育て会議	①特定教育・保育施設の利用定員の変更について ②次期計画の骨子案について ③その他
令和 2 年 1 月 22 日	令和元年度第 3 回釜石市子ども・子育て会議	①委員長、副委員長の選任 ②特定教育・保育施設の利用定員の変更について ③次期計画の素案について ④その他
令和 2 年 2 月 10 日～3 月 9 日	意見募集（パブリックコメント）の実施	意見 3 件
令和 2 年 3 月 26 日	令和元年度第 4 回釜石市子ども・子育て会議	①特定教育・保育施設の利用定員の変更について ②第 2 期釜石市子ども・子育て支援事業計画について ③鈴子広場の整備に係るワークショップの開催について

## 2. 釜石市子ども・子育て会議条例

釜石市子ども・子育て会議条例

平成25年9月26日

条例第38号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、市長の附属機関として釜石市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、子どもの保護者（法第6条第1項に規定する子どもの保護者（同条第2項に規定する保護者をいう。）をいう。）、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援（法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。以下この項において同じ。）に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 会議に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(協力要請)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、保健福祉部子ども課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

### 3. 釜石市子ども・子育て会議委員名簿

任期：令和2年1月1日～令和3年12月31日

区分	氏名	所属・役職等
子どもの保護者	藤原伸哉	
	※櫻井京子	
	三浦綾	
	鈴木ゆりえ	
	藤井茉依	
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	※野田摩理子	幼保連携型認定こども園甲東こども園 園長
	※山崎ミキヨ	鵜住居保育園子育て支援センター 保育士
	海藤祐子	鵜住居保育園子育て支援センター副センター長
	藤原安	釜石保育会 会長(上中島こども園 園長)
	※山野目久子	NPO法人 母と子の虹の架け橋 理事長
	八幡恭子	県立釜石病院つくし保育所 園長
	※金聖子	独立行政法人国立病院機構釜石病院 企画課庶務班長
	佐々木晴美	釜石市上中島児童館 主任児童厚生員
	菊池啓子	幼稚園型認定こども園正福寺幼稚園 園長
	柳下啓子	小規模保育事業所きらきら保育園 園長
事業主・労働者を代表する者	◎伊東公一	松草塗装工業 株式会社 代表取締役
	大槻忍	連合岩手釜石・遠野地域協議会 事務局長
	※小山彩子	社会福祉法人愛恵会 いきいき指定唐丹居宅介護支援センター 所長
子どもに関わる地域活動を行う者	○福成菜穂子	小さな風
	黍原豊	一般社団法人 三陸駒舎 理事
	深澤鮎美	自然あそび広場 にここ 代表

◎は委員長 ○は副委員長 ※は任期が平成30年1月1日～平成31年12月31日

(敬称略・順不同)

事務局：釜石市子ども課

所属	職名	氏名
釜石市保健福祉部	部長	水野由香里
釜石市保健福祉部子ども課	課長	千葉裕美子
同上	課長補佐兼次世代育成係長	正木浩二
同上	課長補佐兼子ども福祉係長	樋岡悦子
同上	次世代育成係主任	萬如子



**第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画  
(釜石市子ども・子育て応援プラン)**

発行：釜石市 保健福祉部子ども課  
〒026-0025 釜石市大渡町3-15-26  
電話：0193-22-5121 FAX：0193-22-6375